

平成 17 年度

豊島区外部評価委員会報告書

平成 17 年 9 月

豊島区外部評価委員会

平成 17 年 9 月 1 日

豊島区長 高野 之夫 様

豊島区外部評価委員会委員長 武藤 博己

平成 17 年度 外部評価委員会報告書の提出について

本委員会は、平成 17 年 7 月 14 日から平成 17 年 9 月 1 日まで、部会を含めて合計 10 回の委員会を開催し、12 施策の施策評価と 1 公益法人の経営評価について外部評価を行ってきました。このたび、これまでの委員会の活動の成果として、外部評価委員会報告書を作成しましたので、提出します。

つきましては、豊島区におけるよりよい行政評価制度の構築に向けて、ひいてはよりよい区政運営に向けて、本報告書を活用されることを望みます。

目 次

第1章	外部評価委員会の概要	1
1	外部評価委員会の導入	2
2	外部評価委員会の評価対象	2
3	外部評価委員会の構成	4
4	外部評価委員会の日程	4
5	外部評価委員会の評価の経過	5
6	外部評価委員会の視点	7
第2章	外部評価委員会の結果	9
1	豊島区の行政評価制度全般についての意見	10
2	施策別外部評価結果	12
3	公社等外郭団体の経営評価の結果	23
4	施策評価表の見方	24
5	施策評価表	26
6	経営評価表の用語の説明	65
7	経営評価表	66
8	各委員からの提言と感想	71
第3章	各部会の報告	75
1	外部評価委員会 部会 A 報告	76
2	外部評価委員会 部会 B 報告	111
資料編		131
資料 1	豊島区外部評価委員会委員名簿	132
資料 2	豊島区外部評価委員会委員名簿（部会別）	133
資料 3	豊島区の施策体系	134
資料 4	豊島区行政評価実施要綱	138
資料 5	豊島区外部評価委員会設置要綱	139

第1章

外部評価委員会の概要

第1章 外部評価委員会の概要

1 外部評価委員会の導入

豊島区では、行政評価制度は平成12年度に試行事業として始まりました。試行期間も含めてこれまで5年間の実績があります。

豊島区は5年間の実績を踏まえ、平成17年度から新たに外部評価制度を導入し、区民や学識経験者の方の視点から豊島区の事業(活動)を見直し、豊島区の行政評価制度に外部性・客観性を加えるものです。

また、区民の方など(第三者)にとって、わかりやすい行政評価となっているのか、についても外部評価委員会で検証しました。

表1 豊島区の行政評価の取組み

平成12(2000)年度	試行実施
平成13(2001)年度 、 平成16(2004)年度	本格実施

2 外部評価委員会の評価対象

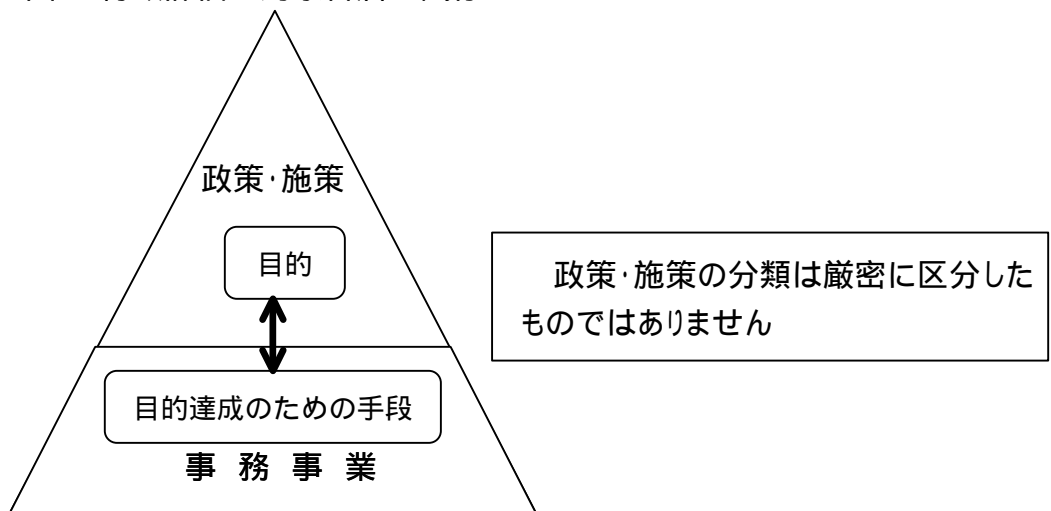
豊島区の行政評価制度には、事務事業評価と施策評価の2種類があります。

事務事業評価は、一般的に予算の単位で構成されています。一部には同じ性質の予算をまとめ、事務事業評価の一単位としたものがあります。

施策評価では、現行の豊島区基本計画の項目(目標)を単位としています。一つの施策評価は、いくつかの事務事業評価によって構成されます。(「図1 行政評価の対象各層の関係」参照)

平成17年度の外部評価委員会では、現行の豊島区基本計画に定められている84施策のうち、区民の方が身近に利用されている施設や施策に関連する12施策(「資料3 豊島区の施策体系」参照)と1公益法人の経営評価を対象として評価しました。

図1 行政評価の対象各層の関係



区 分	内 容
政 策	基本的な方針を実現するため実施される行政活動を総合的にとらえたもの
施 策	政策を実現するための具体的な方策及び対策
事務事業	施策を実現するための個々の事業(活動)

表2 外部評価委員会の評価対象とした施策

施 策 名	施 策 名
1. 芸術・文化活動機会の充実	2. 文化資源の保全と活用
3. 芸術・文化活動の場の充実	4. 生涯学習活動の推進
5. 生涯学習活動の場の充実	6. スポーツ・レクリエーション活動の推進
7. スポーツ・レクリエーション活動の場の充実	8. 働きやすい環境づくり
9. 活動基盤の強化	10. リサイクル意識の啓発
11. 資源の回収と有効活用	12. 資源循環型清掃事業の推進

表3 外部評価委員会の評価対象とした公益法人(1法人)

団 体 名	(財) 豊島区勤労者福祉サービスセンター
-------	----------------------

3. 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、区民の方5名、学識経験者の方5名、合計10名の委員の方によって構成されています。

表4 外部評価委員会の構成

公募による区民	5名
学識経験者	5名

外部評価委員会は、10名の委員の方による全体会と5名ずつに分かれた2つの部会によって運営しました。

外部評価委員会の委員の方は、全体会とどちらか1つの部会に所属しました。

表5 全体会と部会

全体会 10名	
部会 A 5名	部会 B 5名

4. 外部評価委員会の日程

外部評価委員会の今年度の日程は以下の表のとおりです。

表6 外部評価委員会日程表

開催日時	全体会	部会 A	部会 B
7月14日(木)午後6:30～8:30	第1回		
7月21日(木)午後6:30～8:30	第2回		
7月25日(月)午後2:00～5:30		第1回	
7月27日(水)午後2:00～5:15			第1回
7月28日(木)午後2:00～4:50		第2回	
8月3日(水)午後2:00～4:30		第3回	
8月4日(木)午後2:00～5:15			第2回
8月16日(火)午後3:00～5:50			第3回
8月29日(月)午後6:30～8:40	第3回		
9月1日(木)午後5:30～6:30	第4回		

5. 外部評価委員会の評価の経過

外部評価委員会において、評価にいたるまでの経過は以下のとおりです。

全体会

第1回 7月14日(木)午後6:30～8:30 於：第4会議室

主な議題等

1. 委嘱状の交付
2. 外部評価委員会副委員長指名
3. 各委員の自己紹介
4. 外部評価委員会の日程・進行方法の説明
5. 各部会の委員構成、担当する施策の決定
6. 担当課による各施策の概要説明・質疑応答 (5施策)

働きやすい環境づくり	活動基盤の強化
リサイクル意識の啓発	資源の回収と有効活用
資源循環型清掃事業の推進	

第2回 7月21日(木)午後6:30～8:30 於：第4会議室

主な議題等

1. 豊島区勤労者福祉サービスセンター資料説明
2. 担当課による各施策の概要説明・質疑応答 7施策

芸術・文化活動機会の充実	文化資源の保全と活用
芸術・文化活動の場の充実	生涯学習活動の推進
生涯学習活動の場の充実	スポーツ・レクリエーション活動の推進
スポーツ・レクリエーション活動の場の充実	

第3回 8月29日(月)午後6:30～8:40 於：議員協議会室

主な議題等

1. 各部会の報告について
2. 外部評価委員会報告書(案)について

第4回 9月1日(木)午後5:30～6:30 於：議員協議会室

主な議題等

1. 外部評価委員会報告書の決定について

部会A

第1回 7月25日(月)午後2:00~5:30 於:第7会議室

主な議題等

1. 「芸術・文化活動機会の充実」に関するヒアリング
2. 「文化資源の保全と活用」に関するヒアリング
3. 「芸術・文化活動の場の充実」に関するヒアリング

第2回 7月28日(木)午後2:00~4:50 於:第一委員会室

主な議題等

1. 「生涯学習活動の推進」に関するヒアリング
2. 「生涯学習活動の場の充実」に関するヒアリング

第3回 8月3日(水)午後2:00~4:30 於:議員協議会室

主な議題等

1. 「スポーツ・レクリエーション活動の推進」に関するヒアリング
2. 「スポーツ・レクリエーション活動の場の充実」に関するヒアリング

部会B

第1回 7月27日(水)午後2:00~5:15 於:第1会議室

主な議題等

1. 「リサイクル意識の啓発」に関するヒアリング
2. 「資源の回収と有効活用」に関するヒアリング
3. 「資源循環型清掃事業の推進」に関するヒアリング

第2回 8月4日(木)午後2:00~5:15 於:第一委員会室

主な議題等

1. 「働きやすい環境づくり」に関するヒアリング
2. 「活動基盤の強化」に関するヒアリング
3. 「(財)豊島区勤労者福祉サービスセンター」に関するヒアリング

第3回 8月16日(火)午後3:00~5:50 於:第1会議室

主な議題等

1. 部会の評価について

6. 外部評価委員会の視点

外部評価委員会では、施策評価表や事務事業評価表のほか、資料やヒアリングをもとに、おおむね下表のような視点から、施策評価と公益法人の経営評価に対する外部評価をしました。

外部評価委員会の総評を取りまとめたものがこの外部評価委員会報告書です。

表7 外部評価委員会の視点(施策評価)

1	施策評価表、事務事業評価表の構成について (よりよい行政評価制度に向けての提言)
2	表現の適切性 (わかりやすく説明されているか)
3	目標・指標の適切性 (活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか)
4	施策の成果 (成果はあがっているか)
5	総合評価 (施策評価表を総合的に評価)
6	施策を構成する事務事業評価表についてのコメント・意見

表8 外部評価委員会の視点(経営評価)

1	「平成17年度 豊島区公社等経営評価表」の設立目的・事業内容について
2	「分析表 (組織分析)」について
3	「分析表 (事業分析)」について
4	「分析表 (財務分析)」について
5	総合評価

第2章

外部評価委員会の評価結果

第2章 外部評価委員会の評価結果

1 豊島区の行政評価制度全般についての意見

各施策の全体像について

- ・評価対象となる施策の全体像がイメージしづらい。
- ・基礎データによる施策の説明が不足しているのではないかと。
- ・施策の概要を理解するための基礎データとしては、施策の歴史(いつからどの事業を始め、その後どのような事業を追加し、現在に至っているのか、またこの施策がどの程度成熟し定着しているか)、豊島区の地域特性、活動を示す具体的データ、等が考えられる。
- ・グラフや表を活用し、視角的効果による見やすさ・わかりやすさを追求してみてもどうか。
- ・施策内容をより具体的かつ詳細に記述するため、「施策の概要」欄を拡充することも必要と思われる。
- ・「施策の概要」と「関連する長期目標」の関係が必ずしも明確ではないので、記入担当者がどのような内容を記述すればよいか理解できるような工夫が必要ではないかと。

評価の前提について

- ・現行制度を前提としてその下における実績のみを評価するか、あるいは現行制度のあり方自体をも評価対象とするか、必ずしも明確ではなかった。そのため、各委員がはじめに下した評価には視点の違いがあったが、議論には制約を設けず、結果として後者の考え方がとられることになった。

施策とそれを構成する事務事業の関係について

- ・施策と事務事業が「1対多」の関係になっているが、各事務事業は複数の施策にその効果が及ぶ場合も少なくなく、結果として各施策には示された事務事業以外にも関連する事務事業があり、正確な評価がしにくくなっている。
- ・施策体系そのものの見直しが必要と思われるところも見受けられた。

縦割り評価と横割り評価について

- ・重要なテーマについては、施策ごとのいわば縦割り評価のみならず、施策横断的な横割り評価の一覧表を作成してもよいのではないかと。
- ・横割り評価の一覧表としては、たとえば、図書館業務をはじめとした委託による財政効果一覧表などが考えられる。こうしたことで、豊島区行政の努力がよりいっそう区民に伝わるのではないかと。

活動指標と成果指標（準成果指標）について

- ・活動指標と成果指標（準成果指標）の考え方を整理する必要がある。
- ・無理に成果指標を求める苦勞を避け、次のように考えたらどうか。

活動指標	開催回数、事業数、件数など、活動を直接的に示すもの
成果指標	意図の達成度を示す指標、なかなか見つからない場合もある
準成果指標	参加者数、参加率、入場者数など、行政の活動に応じた区民の対応
- ・適切な成果指標は確かになかなか見つからない。しかし、3(2)「意図」に即して、その「意図」がどの程度達成されているか測定できるような成果指標の工夫がほしい。

コストについて

- ・当該施策にかかる人件費総額が、わかりやすくかつ実態をより反映するように、指標の研究を重ねられたい。
- ・各施設の電気・水道・ガス代等の経費とその推移がわかる資料がほしい。

効率性の評価について

- ・効率性の評価については、たとえば現状よりコストを下げるのが困難な場合にそれを限界まで効率的と肯定的に理解するのか、全く逆に現行制度が硬直的で非効率と否定的に理解するのか、混乱が生じ得る。数値指標を補完する工夫が必要ではないか。

行政評価の活用について

- ・行政評価をやりっぱなしにしないためにも、評価結果をどのように活用するか、行政組織・予算・総合計画などに結びつく位置づけを明確にし、実践する必要がある。とりわけ重要な点は、政策の評価は政策の見直しであることから、総合計画に反映されることが望ましい。

2 施策別外部評価の結果

番号	1	施策名	芸術・文化活動機会の充実
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>表現の適切性については、説明を加えたりして改善しないと理解できない表現がある。スペースの制約があることはわかるが、工夫の余地はあろう。</p> <p>活動指標と成果指標については、外部評価委員会の考え方を「総論」に別記するが（外部評価委員会報告書11頁参照）、参加者数や入場者数は活動指標ではなく、かといって成果指標でもないが、委員会としては準成果指標として位置づけておきたい。成果指標がない場合には、準成果指標を成果指標として位置づけられよう。このように考えると、この施策に関しては活動指標が示されていないことになる。また、成果指標については、区民満足度は一つの指標であるが、その調査方法が適切かどうか判断が難しい。むしろ事業・イベントの参加者に満足度を問うアンケートが必要ではないか。</p> <p>また、行事参加率も成果指標として位置づけられるが、他都市の状況などが示されると、説得力が高まる。「都市間交流の深まり度」は意味不明な指標である。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の意図の欄(3(2))に、「文化的活動……等への取り組みが活発化している。……地域の活性化を担う人材が増加している。……主体や施設間の連携が強化されている。他都市との……相互理解が促進されている。」とあるが、それを示す指標をなく、意図が達成されつつあるのかどうか、判断できない。</p> <p>また、記述が、十分に説得的なものとなっていない。例えば、「4(1)目標及び達成状況」欄では「区内の様々な地域において、区民や団体等の自主的な活動が行われており」とされているが、そのような現状認定をした根拠が評価表には示されていない。また、「自主的な活動が行われて」いるのであれば、「さらに活発化させる」必要がなくなる可能性もあるにもかかわらず、なぜ、今後とも支援策をとる必要があるのか、十分な根拠がない。また、「4(3)施策を構成する各事務事業の優先性」欄では参加・想像型を優先するとされるが、いかなる評価に基づいた判断なのかが説明されていない。</p> <p>また、「4(1)目標及び達成状況」欄に、「地域コミュニティが活性化され、魅力と活力にあふれた地域社会が形成されることを目指す」と述べられているが、そうであれば、どれだけ地域コミュニティが活性化されたのかを指標で示してほしい。</p> <p>施策全体としては、まだ当分の間、行政が行う必要があると思われるものもあるので、意図の達成に役立つ事務事業を強化しつつ、事務事業の選択にメリハリをつけていくことが必要ではないか。</p>			

番号	2	施策名	文化資源の保全と活用
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施設の運営が中心の施策であるため、相対的に分かりやすい記述となっている。指標について見てみると、開館日数が活動指標としてあげられているが、基礎データとして意味はあるが、指標としては意味が不明である。また、他の活動指標について、講座の開催数などは活動指標であるが、目標値の意味が説明されていないので、達成度の理解の仕方が難しい。さらに、相談受付件数などは指標としての意味が不明である。活動指標の選択については、それほど難しいことではないので、重点化している事業を示す指標を選ぶ努力をしていただきたい。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>入館者数は成果指標ではないが、準成果指標と考えられる。達成度も90%を超えていることから、指標で見る限り、成果はあがっていると考えられる。ただし、目標値については意味が説明されていないので、適切であるかどうかを考える必要がある。</p> <p>宣教師館と郷土資料館について、十分にPRされていないのではないかと指摘があり、PRの方法について見直す必要がある。</p> <p>また、施策の論拠についての意見として、次のような指摘がある。すなわち、そもそも区が行うべき施策なのかどうかの論拠が明確ではない。「2(2)今後3年間で予想される住民ニーズの変化、課題」欄に記述されているようにニーズがあったとしても、それはただちには施策の必要性を論証しない。また、ニーズ自体も、どのような根拠に基づく判断なのかは説得的ではない、という意見である。</p> <p>また、別の委員は、「区が主として事業を実施すべきとは考えるが、学生やNPO、地域ボランティアの積極的活用を視野に入れるべきである」という意見を述べている。</p>			

番号	3	施策名	芸術・文化活動の場の充実
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策の内容は区民センターや公会堂の管理であるため、比較的単純である。逆に、指標が単純になってしまう。この単純さを分かりやすいと判断するか、不十分と判断するのか、二つの方向に意見が分かれた。</p> <p>個別の指摘としては、「代替施設」「検討会議」などの言葉に説明がなく、分かりづらい、という指摘があった。また、施設の老朽化や改修の必要性が重要であると評価されていながら、それが指標としては明示されていないために、根拠の乏しい結論となっている、という指摘もあった。さらに、地域の人が利用しやすい施設であるか、「やすらぎやゆとりを感じることのできる公共空間」であるかが施策として問われているのだと思うが、指標としては全く考えられていない、という指摘もあった。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の内容が比較的単純であるため、大きな期待もないし、大きなミスもないところだろうか。</p> <p>ただし、個別の意見としては、「達成度がいずれも90%程度かそれ以上あり、非常に高いことに違和感を覚える。ベースライン(13年度)の値に対する評価と目標値の設定の根拠が不明確となっているため、成果そのものが区民感覚と合致していないのではないか」という厳しい意見もある。また、「帝京平成大学の講堂整備に関する内部評価が必要である」という意見、「文化施設の経営に対する内部評価が欠落している」という意見、「施設の老朽化が進んでいる施設の利用者を増やすというのは、論理的に矛盾しているのではないか。また、代替施設としてはなりにくいと書いて、その積極的利用を図るというのも矛盾している」という意見がある。</p> <p>「場の充実」が施策の目的であるが、内容は施設の管理であり、場を充実させるための事業、すなわち機会の充実の事業が切り離されているため、施策としての評価が難しくなる。今後の課題として、機能と場を統合した施策とすることが必要ではないか。</p>			

番号	4	施策名	生涯学習活動の推進
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>生涯学習活動を推進する施策であり、その中心が図書館であることから、部分的な記述には問題点もあるが、全体としては分かりやすく表現されている。ただし、「図書館業務を除き、生涯学習については、目標・課題の記述について具体性に乏しい」という意見があった。また、「1(1)施策の概要」欄と「1(2)関連する長期目標」欄の記述は、「繰り返しが多く、一体、何を記述すべきなのか十分に整理されていない」という意見もあった。さらには、「生涯学習団体による学習成果の地域還元と書いてあるが、具体的な事務事業が見えてこない」という意見もあった。</p> <p>指標については、社会教育関係の指標と図書館の指標に分かれるが、前者については成果指標がないのが残念である。もっとも登録団体数は準成果指標であるので、活動指標が不足していると考えられる。すなわち、登録団体を増やすための事業に関する指標を含めたりすることができると思われる。また、厳しい意見として、「施策の評価を行うために必要な指標となっていないために、施策の評価の結論を支える証拠が示されていない。例えば、「4(4)今後の施策のあり方」欄では、「学習成果の地域還元があまり進んでいない」とされるが、それを支える指標が施策評価表には見つからない」という指摘があった。また、生涯学習の成果指標の設定について、「将来像に対する現状値が成果指標に示されるべき」という意見もあった。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>指標の達成度をみると、それなりの成果を達成していると判断できるが、目標値の妥当性が不明であるため、判断に迷うところがある。また、貸出冊数は準成果指標であるが、増加するほどよいとは言えず、区民1人当たり7冊以上を目標値とするのは高すぎるように思う。登録者数については、きわめて重要な指標である。なぜなら、登録者を増やそうとすることは、図書館を利用しない区民に利用してもらおうとすることであり、利用者にだけ目がいってしまう傾向があるなかで、重要な指標となる。ただし、具体的に利用者を増やすための工夫がないと意味がない。</p> <p>また、新中央図書館についての記述があるが、次のような意見があった。すなわち、「評価の問題が、将来の「新中央図書館の開設」という事業に吸収されている。「新中央図書館の開設」を事業として行政評価に採りあげるのならば、現在までの進捗状況に関する評価に限定すべきである。また、採りあげないのであれば、現在の図書館事業の評価に限定すべきである。施策評価は、将来の政策の立案や宣言の文書ではなく、過去の施策・事業を評価すべきものである」という指摘である。</p> <p>さらに、図書館運営について、「区民や地域社会との協働を強化し、事務の改善・効率化を図る必要がある」という意見があったが、別の言い方をすれば、「図書館運営、たとえば選書などの活動に区民がかかわる仕組みがあるとよい」ということになる。</p>			

番号	5	施策名	生涯学習活動の場の充実
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策の内容は社会教育会館の管理であり、比較的単純であるが、そのため記述については難しいところはない。とはいえ、「施策評価表には社会教育会館の「施設全体の収容力」などの基本情報が不足している」という意見があった。また、「IT化の進展や2007年問題により区民のニーズが多様化」するとなっているが、ニーズが多様化した後、具体的にどのようなサービスが必要とされているのか記述がない。今後何が必要なか不明である」という意見もあった。さらには、「施策の現状・課題において「新たなニーズが想定される」と書いてあるが、具体的などのようなものが想定されるのか構成事務一覧ではその内容が見られない。また、構成事業が1事業しかなく、全体としてどのような現状・課題・戦略なのかがわかりにくい」という意見があった。</p> <p>目標・指標の適切性については、意見として、「活動目標の設定が非常に消極的で、成果指標が得られるような仕組みにはなっていない」という指摘があるように、活動指標が開設日数しかないという施策は、施策としての重さがないと判断される。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策について、委員の意見としては、「事業が1つになっているので、優先すべき内容が示せない。「4(3)施策を構成する各事務事業の優先性」欄にあるようにするのであれば、事業を性質別に分けて行くべきである。そもそも、生涯学習の場の充実は、社会教育会館だけでではないはずであり、施策レベルにしては設定が不適切である」という指摘があった。また、「活動指標・成果指標を見るかぎり、数値は横ばいだが、施策の効果を測る根本的な指標設計に問題があるため、成果があるともないとも言えない」という意見もあった。</p> <p>このような点からも、活動指標が開設日数しかないという施策は、施策としての重さがないと判断される。施設の管理だけを取り出して施策とするのでは、成果を高めるための事業が出てこないことになり、施策番号4と統合した方がよいと思う。</p>			

番号	6	施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策の内容は、スポーツ・レクリエーション活動の推進であることから、比較的分かりやすい記述となっている。しかし、次のような指摘があった。まずは、全体に通じることであるが、「データの出典・出所、データの時期、に関して明記する必要がある。データのない年度に関しては、空欄にするべきである」という指摘である。また、「スポーツ・レクリエーションの範囲が曖昧である」、「公園など、関連事業の記載が必要である」という指摘もあった。</p> <p>指標については、「スポーツ施設の利用件数、利用可能件数、施設の利用率等を指標として設定すべき」という指摘があった。また、スポーツ実施率という成果指標については、「野心的で望ましいと思うが、データ収集が困難であるため、毎年度軽易な調査をするか、指標を変更するかの検討が必要である」という意見や「意図（全区民の半数が、週1度以上親しんでいる）が指標となっていることは適切である」という意見があった。ただし、「50%の具体的な内容がわかりにくい。何を基準に測定するのが、基準と方法に問題があり、また、50%の達成というのが地域社会にとってどのような意味を持つのかが分からない」という意見もあった。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の意義やスポーツ施設の運営の意義が理解されていると思う。ただ、体育施設の利用者数について、平均すると区民1人当たり3回利用したということになるが、この数字が他の自治体と比較してどの程度の位置にあるのか、そういう説明があると目標値の意味が理解できるのではないかと。</p> <p>また、施策の範囲について、「スポーツとレクリエーションの活動は様々な社会的空間から行われているが、そのうち、担当課にかかわる部分だけに限定してその効果を測定することは非常に難しい。成果の判断を行ったとしても、限定的なものであり、整合性に問題が残る」という意見があった。</p> <p>この施策は、できる限り多くの区民がスポーツに親しみ、健康を維持することが目的であろう。そのために、区がスポーツ施設を運営しているわけであるが、民間のスポーツ施設や公園、オープン・スペースなどを利用してスポーツに親しんでいる人も少なくないであろう。逆に言えば、区の施設だけで区民のニーズを充足することは、不可能である。とすれば、民間との連携、民間施設への助成によって、政策目的を達成するという考え方も必要である。</p>			

番号	7	施策名	スポーツ・レクリエーション活動の場の充実
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>表現の適切性や目標・指標の適切性について、どちらも委員の評価は高かったが、部分的にはつぎのような指摘があった。すなわち、「区民相互で活動を支え合う仕組み」が具体的にどのような施策になっているのか、記載することが望ましい。また、体育館と校庭とは区別した指標にするのが望ましい。1校あたりの利用者数は「場の充実」という観点からは不相当と思われる。活動指標と成果指標との関係も不明確である、という意見である。</p> <p>指標についても、コミュニティ形成も重要な目標になっているので、そのような指標が好ましいという意見や、学校開放運営委員会が主催している行事数、利用者数等が活動指標として設定されてよいという意見があった。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>成果指標を見るかぎり、成果はほぼ横ばいと判断できるが、目標値が将来の学校数の減少を見込んでいることから、その適切性について見直す必要がある。</p> <p>この施策についての根本的な問題は、事業が学校開放のみである点にある。表現は異なっているが、多くの委員が施策としての位置づけについて、疑問を呈している。文化・芸術に関しては場の充実に施設管理を含めていたし、生涯学習の場合も施設管理を含めていたので、施策の捉え方に一貫性がないといえる。活動推進事業と施設管理を統合することが望ましいと考える。</p>			

番号	8	施策名	働きやすい環境づくり
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>専門用語が多いわけではないが、施策の単位と構成事務事業の関係がわかりにくく、なぜ「働きやすい環境づくり」なのか、この名称が理解しにくい。</p> <p>「労働環境の変化」など抽象的な表現については、それがどのような変化であるかなど具体的な記述がないとイメージがわからない。目標 指標 成果、の関係がわかりにくく何度も読み返す必要があった。</p> <p>成果指標においてほぼ目標を達成しているにも関わらず「施策が必ずしも順調にしているとは言えない」とされており、わかりづらい。指標の設定に問題があるのではないか。</p> <p>講座参加人数が活動指標・成果指標としてあるが、参加人数の増減ばかりではなく、講座の定員に対する受講者の充足率が必要ではないか。</p> <p>「働きやすい環境づくり」の目的は中小企業の従業員及び経営者の安定的な生活にある。施策が企業の存続と雇用の継続に向かって進んでいるかどうか、わかりやすい指標が求められる。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の意図として「労働環境の一層の改善、整備を促進」とあるが、労働環境改善のための事業についての実施状況がわからず、施策効果の全体を判断することは困難。全般的に、活動指標、成果指標の成果が「働きやすい環境づくり」に貢献しているように思われない。</p> <p>中小企業の多い豊島区においては、中小企業対策は優先度の高い政策であると考えられるが、施策の目的（意図）をきちんと設定し、どういう手段（事務事業）により実施すれば施策の目的（意図）の実現に最も貢献できるのかについて再検討する必要がある。</p> <p>各事業とも、区が直接実施しなければならないものではない。NPO、区民、企業等との協働について柔軟に再検討する必要がある。</p>			

番号	9	施策名	活動基盤の強化
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策名称がわかりにくい。事務事業についてはよくわかるが、これらが「活動基盤の強化」に直結するものかどうかよくわからない。目標を達成するための事業はこれに限られるものではあるまい。</p> <p>構成事業がなぜこの施策の下に位置づけられるのか。商店街の活動と伝統工業育成が目的、評価とも結びついていない。</p> <p>成果指標として「伝統工芸展来場数」や「伝統工芸士数」が挙げられているが、これらは活動基盤の強化より文化の保存を主としたものであり、商店街の活動の活性化と関連して評価するには無理がある。</p> <p>補助金の交付件数が成果指標となっているが、交付することは成果ではない。効果を測る指標を持たない補助金は、金額の多寡にかかわらず税金の無駄使いとのそしりを免れない。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>本施策については施策単位の総合評価は困難であり、事務事業単位の評価にならざるを得ないが、施策の目標を「副都心魅力店舗出店事業支援」、「伝統工芸振興事業」の2つの事務事業により実現できるとは思えない。施策体系の変更、事務事業の追加等を検討する必要がある。</p> <p>池袋は大型デパートが3店もあり、ブランド店もそれなりにある、こうした地域特性の下で商店会にブティック魅力店誘致のための改装費用や家賃の助成をすることには、そもそも効果が見込めない。ただ、有名店を誘致するだけでなく、もっと知恵を出すことが必要ではないか。</p> <p>伝統工芸は、伝承者にとっては生活の糧として、地域の住民にとっては地域のアイデンティティを示す文化として、そして豊島区以外の人たちからは、区を魅力的なものにするシンボルとして、しっかりと地域に根付いたものとならなければこの先続いていくことができない。すなわち、産業、文化、観光の施策が連携して積極的に関わる必要があるとあり、そうした施策が求められる。</p>			

番号	10	施策名	リサイクル意識の啓発
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策の名称は、「啓発」よりも「向上」の方が適切ではないか。</p> <p>「施策の現状」についてはもう少し詳しい説明がほしい。</p> <p>「循環型社会の構築をめざ」すことが「目標」とすると、具体的な事務事業がなぜ2つなのかが不明確。</p> <p>地域の自主性が強調される清掃協力推進員だが、これが区の施策であることを強く示す必要があるのではないか。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の単位として適切かどうかの検討が必要ではないか。複合的要素の結果といえようが、「ごみ収集量」は減少しており、この指標から見る限り施策の成果はあがっているように見える。</p> <p>リサイクル意識の啓発事業はすぐに目に見えて結果が現れるものではなく、種々の工夫の積み重ねであると思う。成果を得るには長い時間と経費が必要となるが、区民、事業者に対して行っているごみ減量、リサイクル推進についての考え方や、業務努力は工夫され、着実に行われていると評価できる。</p> <p>特に町会の活用は豊島区の特徴をうまく活用した活動といえる。一方、外来者が多いという豊島区の特徴に対しては具体的な手が打たれていない。高層マンションの建設ラッシュ、高齢化、池袋地区の活性化を考えるならば、町会に代わるものも検討する必要があるかもしれない。行政と区民の協働により、ゴミ減量作戦を展開できるよう、一層の努力と推進が望まれる。</p>			

番号	11	施策名	資源の回収と有効活用
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>当該部署の評価に対する熱意が感じられた。今後はよりわかりやすい用語を用いて評価表を作成してほしい。</p> <p>活動指標と成果指標に同じ指標が設定されている事務事業が多い。成果指標として、資源回収率を挙げるなどの工夫が必要ではないか。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>各事務事業に特徴があるため総合評価はしにくいだが、総体として適切に実施されている。</p> <p>概ね、回収事業については評価できる。特に新パイロットプランが成果をあげている。一方、有効活用のほうであるが、こちらは活動指標、成果指標ともに成果があがっていないように思われる。回収と有効活用を今後いかに関連づけて事業を行うかがポイントとなる。</p> <p>さまざまな手段でごみの減量化、リサイクルの推進が図られており、今後も更に事業の実施方法や新たな手段を工夫することにより一層の成果をあげてほしい。</p>			

番号	12	施策名	資源循環型清掃事業の推進
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策評価表としては見やすく、わかりやすいが、「全ての事務事業が～必要である／欠かすことができない」という表現は「思考停止」のようにも見える。より柔軟に検討することが求められる。</p> <p>成果指標には、苦情処理件数や立ち入り指導件数など適切さに欠けるものもあった。苦情は、どのように処理されてどれだけの満足をもたらしたか、立ち入り指導の結果、何がどのように変わったのか、具体的な効果を示してほしい。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>事務事業により、成果のあがっているものと、あがっていないものがあるが、本施策は、改善点はあるものの総体として成果をあげている。</p> <p>ただし、個別収集が行われている実態を念頭に置くと、生活実感と離れた評価がなされているようなところもある。できるだけ早い時期に個別収集をしなくてもすむように努力されたい。</p> <p>不法投棄に関しては、清掃協力員を有効活用している地域が効果をあげている。ただパトロールのない地域に投棄場所が移るだけにならないよう、住民意識の向上も大切と思われる。</p> <p>収集作業員がよく作業をしているが、必ずしもそれは評価に現れていない。安全確保と健康管理にいつそうの配慮を求めたい。</p>			

3 公社等外郭団体の経営評価の結果

番号	*	法人名	(財)豊島区勤労者福祉サービスセンター
外部評価			
<p>中小企業の多い豊島区においては、中小企業対策は重視すべき政策分野に違いはない。また、サービスセンターで行われている事業には、確かに中小企業の振興に寄与する側面も否定できない。しかしながら、会員数が減少していることは致命的と思われる。サービス内容とその供給形態には抜本的な見直しが欠かせないのではないか。</p> <p>会員数の減少は、サービス内容がニーズにあっていないことがその理由の全てではない。すなわち、中小企業の従業員そのものが減っていることもその一因と考えられる。そして、会員の年齢構成をみると、これからも現会員の退会等により会員数はさらに減少することが見込まれる。新規会員数の伸びが振るわない原因として会員の負担感が大きいことが指摘されているが、同種のサービスを営業内容とする民間企業もあることから、柔軟なサービス供給方法を検討することが必要であると思われる。</p>			

4 施策評価表の見方

施策評価表 (1/2)

1. 施策の概要と位置付け

① 施策コード		③ 担当課名	施策の中心となる課
② 施策名		④ 関係課名	施策に関係する課

(1) 施策の概要

「豊島区基本計画」に記載された「施策の方向」を参考にして、施策の概要を記載

(2) 関連する長期目標

「豊島区基本計画」に記載された施策に関連する「長期目標」を記載

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

過去 現在の、施策をとりまく区民ニーズや環境の変化を記載

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

現在 将来の、施策をとりまく区民ニーズや環境の変化を記載

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

施策が現在、誰(何)を対象として事業を行っているかを具体的に記載

(2) 意図(どのようにしたいのか)

事業実施の結果、対象者の状態がどのような状態になるのかを記載

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				達成度
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	
各事業の活動内容を明らかにする指標を記入	活動指標の具体的な説明	活動指標の値を記入 ・ベースライン(13年度) ・現状値(16年度) ・目標値(20年度)				割合 目標値に対する現状値の

成果指標名	成果指標の説明	指標値				達成度
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	
施策実施の効果を明らかにする指標を記入	成果指標の具体的な説明	成果指標の値を記入 ・ベースライン(13年度) ・現状値(16年度) ・目標値(20年度)				割合 目標値に対する現状値の

施策評価表 (2/2)

施策名	
-----	--

4. 施策の評価(内部評価)

(1) 目標及び達成状況

※ 目標の達成状況は順調か ※ 目標の達成を妨げる要因は何か(環境変化、ニーズの変化、執行方法等) ※ 施策の成果はあがっているか

(2) 長期目標への貢献度

※ 長期目標を達成する手段として施策を見た場合、目標達成への貢献度はどうか ※ 施策は効率的・効果的に行われているか

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

※ 施策目標を達成する手段として事務事業を見た場合、目標達成への貢献度はどうか ※ 予算の枠内に納める場合、各事務事業の優先度はどうか
--

(4) 今後の施策のあり方

※ 今後の施策の改善方向について記載

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

--

(2) 施策についての評価

--

6. 外部評価に対する所管課の意見

--

構成事業一覧表についての説明はありません。

5 施策評価表

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

① 施策コード	1	③ 担当課名	文化デザイン課
② 施策名	芸術・文化活動機会の充実	④ 関係課名	学習・スポーツ課、観光課

(1) 施策の概要

芸術・文化施策の総合的な調整及び推進に向けた条件整備を図るとともに、区民の芸術・文化に対する意識や関心を高め文化活動を行う。また様々な生活文化や風土にふれ、より豊かな感性をはくむ機会を提供するため姉妹都市の秩父市をはじめとする諸都市との交流を深める。

(2) 関連する長期目標

区民の芸術・文化への取り組みがさらに活発になるように、関係機関との連携のもとに、多様な活動の機会を提供する。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

・成熟化社会への移行に伴い、芸術・文化活動に対する区民ニーズが高度化、多様化している。
 ・交流のある都市が国内外ともに増え、それに伴って交流事業が活発化している。
 ・一方、厳しい財政状況下、事業規模・事業経費は縮小傾向にある。



(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

「2007年問題」に見られるように、団塊の世代の地域への帰郷に伴い、区民ニーズの高度化、専門化が想定される。今後、文化活動を通じた地域の活性化や、地域アイデンティティの形成に力を注いでいく必要がある。
 また、都市間交流においては、行政・産業主導の観光物産展等のほか、住民相互の理解を促進する交流事業へのニーズが高まっている。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

・すべての区民(在勤、在学者を含む)
 ・NPO団体、大学、企業等の諸機関
 ・民間を含む公共的文化施設
 ・姉妹・友好・交流都市をはじめとする諸都市



(2) 意図(どのようにしたいのか)

・文化的活動や生涯学習等への取り組みが活発化している。
 ・文化的活動を通じて、地域の活性化を担う人材が増加している。
 ・文化を担う様々な主体や施設間の連携が強化されている。
 ・他都市との交流事業が活発に行われ、相互理解が促進されている。



(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) としま区民芸術祭、池袋演劇祭等の参加者数	としま区民芸術祭、池袋演劇祭、舞踊鑑賞講座等、助成対象事業の参加者数。	人	53,069	43,187	65,750	66%
(2) 芸術文化関係行事等の入場者数	豊島の統計における「芸術文化関係行事の開催状況」と「社会教育施設文化祭の開催状況」の入場者数。	人	17,683	17,677	18,000	98%
(3) 文化芸術創造支援事業において創造された作品数	文化芸術創造支援事業を展開している「にしすがも創造舎」を利用した団体による舞台の公演数	件		23	60	38%
(4) 「成人の日」の行事参加者数	「成人の日」に参加した区内在住の新成人数	人	1,179	1,102	1,000	110%
(5) 交流のある都市等との交流事業件数	都市間の交流の深まり度合いを測る客観的尺度	件	13	17	22	77%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
施策に対する区民満足度	区民満足度調査、区民意識調査等において、満足していると回答した区民の割合	%	22	20	30	67%
NPO団体が自主的に行った地域交流の件数	文化芸術創造支援事業において、NPO団体が地域において自主的に展開した交流事業等の件数	件		3	10	30%
「成人の日」の行事参加率	「成人の日」の事業への参加率	%	34	41	47	87%
交流事業による都市間の交流の深まり度	都市間交流の促進	件	13	17	22	77%

施策評価表(2/2)

施策名	芸術・文化活動機会の充実
-----	--------------

4. 施策の評価(内部評価)

(1) 目標及び達成状況

文化施策と生涯学習施策の連携を図り、多様な交流事業を展開しながら、文化・芸術活動をととして、区民が学び、表現し、交流することのできる環境を整備していく。これらの文化的活動が活発に行われることによって、地域コミュニティが活性化され、魅力と活力にあふれた地域社会が形成されることをめざす。
現在、区内の様々な地域において、区民や団体等の自主的な活動が行われており、これらをさらに活発化させるよう支援していくことが重要である。

(2) 長期目標への貢献度

生涯学習施策を含め、各種芸術・文化施策は、区民が参加し、創造する文化活動機会の充実に貢献している。
今後、厳しい財政状況のもと、より効果的な施策の展開を図るには、区民等の活動の自主性を高めるとともに、それぞれの活動を結びつけ、相乗的な効果が発揮できるような働きかけや調整を行うことが重要である。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

単なる鑑賞型の事業実施ではなく、参加・創造型の事業に重点をおいていくとともに、質の高い創造環境の整備ならびに、これからの文化の担い手や推進者等の人材育成を優先していく。
加えて、上記の区民活動を促進するためにも、芸術・文化活動に関する情報発信の機能を高めていくことが重要である。

(4) 今後の施策のあり方

区民をはじめ、文化芸術団体、大学、商店街、企業等、多様な主体間のネットワークを構築し、連携を図りながら、それぞれが行う芸術・文化活動を活発化させ、地域の活力を高めていくことが必要である。
そのため、今後は、そうした調整等を行い、文化活動を推進する人材等の育成が重要となる。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

表現の適切性については、説明を加えたりして改善しないと理解できない表現がある。スペースの制約があることはわかるが、工夫の余地はあろう。
活動指標と成果指標については、外部評価委員会の考え方を「総論」に別記するが(外部評価委員会報告書11頁参照)、参加者数や入場者数は活動指標ではなく、かといって成果指標でもないが、委員会としては準成果指標として位置づけたい。成果指標がない場合には、準成果指標を成果指標として位置づけられよう。このように考えると、この施策に関しては活動指標が示されていないことになる。また、成果指標については、区民満足度は一つの指標であるが、その調査方法が適切かどうか判断が難しい。むしろ事業・イベントの参加者に満足度を問うアンケートが必要ではないか。
また、行事参加率も成果指標として位置づけられるが、他都市の状況などが示されると、説得力が高まる。「都市間交流の深まり度」は意味不明な指標である。

(2) 施策についての評価

施策の意図の欄(3(2))に、「文化的活動……等への取り組みが活発化している。……地域の活性化を担う人材が増加している。……主体や施設間の連携が強化されている。他都市との……相互理解が促進されている。」とあるが、それを示す指標をなく、意図が達成されつつあるのかどうか、判断できない。
また、記述が、十分に説得的なものとなっていない。例えば、「4(1)目標及び達成状況」欄では「区内の様々な地域において、区民や団体等の自主的な活動が行われており」とされているが、そのような現状認定をした根拠が評価表には示されていない。また、「自主的な活動が行われて」いるのであれば、「さらに活発化させる」必要がなくなる可能性もあるにもかかわらず、なぜ、今後とも支援策をとる必要があるのか、十分な根拠がない。また、「4(3)施策を構成する各事務事業の優先性」欄では参加・想像型を優先するとされるが、いかなる評価に基づいた判断なのか説明されていない。
また、「4(1)目標及び達成状況」欄に、「地域コミュニティが活性化され、魅力と活力にあふれた地域社会が形成されることを目指す」と述べられているが、そうであれば、どれだけ地域コミュニティが活性化されたのかを指標で示してほしい。施策全体としては、まだ当分の間、行政が行う必要があると思われるものもあるので、意図の達成に役立つ事務事業を強化しつつ、事務事業の選択にメリハリをつけていくことが必要ではないか。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別 1既存 2新規	整理 番号	事業費(A) 単位:千円				人件費(B)		主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
				(A)+(B) 総事業費	国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員+ 非常勤職員			内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	都市交流事業推進経費	1	58	6,487				1,445	5,042	17	住民相互の理解の促進	A	A
2	成人の日記念行事事業	1	713	3,384				1,703	1,681	1,102	成人の日記念事業に参加した 新成人数	B	B
3	文化活動振興助成	1	59	3,681			338	1,662	1,681	3	助成金の交付を行った事業数	C	C
4	としま区民芸術祭実施助成	1	62	26,712			5,350	20,438	924	11,986	としま区民芸術祭各事業の観客 数	B	B
5	「池袋演劇祭」助成	1	64	3,484				3,400	84	34	池袋演劇祭への参加劇団数	A	B
6	美術作品展示・管理経費	1	726	5,094				3,413	1,681	36	借上げ展示を行った作品数	B	B
7	庁舎ロビーコンサート実施経費	1	727	1,946				265	1,681	8	庁舎ロビーにおける演奏会の開 催回数	A	B
8	赤い鳥児童文学賞実施助成経費	1	728	702				450	252	3	赤い鳥児童文学賞を含む三賞 の受賞者数	B	B
9	姉妹都市との文化交流経費	1	729	1,808				127	1,681	59	文化交流事業への参加者数	C	B
10	舞踊鑑賞講座経費(としま未来文化 財団事業助成)	1	731	944				860	84	661	舞踊鑑賞講座の観客数	A	B
11	池袋西口公園野外ステージ活用事業	2	1703	3,685				323	3,362	7	野外ステージにおける演奏会 等の開催回数	A	B
12	文化芸術創造支援事業	2	1704	7,523			5,737	-1,576	3,362	23	稽古場等としての利用件数	A	A
13	豊島区ロケーションボックス事業	2	1705	3,396				34	3,362	20	ロケーションに関する相談受付 件数	B	A
14	としま文化フォーラム助成事業	2	1706	6,042			1,000	0	5,042	2,569	フォーラムへの参加者延べ人数	A	A
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			74,888	0	0	12,425	32,544	29,919				

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	2	③担当課名	教育総務課
②施策名	文化資源の保全と活用	④関係課名	学習・スポーツ課

(1) 施策の概要

地域の歴史や固有の伝統・文化を次代に伝承するため、地域の文化財に関する研究および調査体制の充実を図り、成果の蓄積に努める。歴史・民俗資料の適切な保存と研究環境の充実を図るため、郷土資料館を移築する。
文化資源に係る理解と関心を深め、また、地域に関する学習を推進するため、資料等を身近な施設に展示するなど、広く区民への周知を図る。伝統文化や技術の保持者を学校や生涯学習の場に講師として招くなど、人的資源の活用をさらに進める。

(2) 関連する長期目標

地域の歴史や伝統への理解と関心を深めるため、文化財などの歴史資料や伝統文化の保全と継承に努め、積極的な活用を図る。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

地域の歴史学習や史跡見学等の区民ニーズは高まりつつある一方、厳しい財政状況の下、限られた予算での事業運営を強いられている。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

「ものの豊かさ」より「心の豊かさ」を、との考え方から地域の歴史や伝統を理解しようとするニーズがさらに高まると想定される。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

区民
来街者等

(2) 意図(どのようにしたいのか)

誰もが地域の歴史や伝統文化を知ることができるようになっていく。
地域を誇りに思い、地域を愛する区民が増加している。
豊島区や豊島区の歴史に魅力を感じ、区内を訪れる人が多くなっている。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 開館日数	雑司が谷旧宣教師館の一年の開館日数	日	292	289	290	100%
(2) 展示会・講座開催回数	雑司が谷旧宣教師館の一年間の展示会・講座等開催回数	回	5	20	20	100%
(3) 開館日数	郷土資料館の一年の開館日数	日	231	251	250	100%
(4) 資料収集点数	郷土資料館での一年間の資料収集した数	点	2,324	1,645	1,600	103%
(5) 展示会・講座・説明会開催回数	郷土資料館の一年間の展示会・講座・説明会開催回数	回	27	25	25	100%
(6) 埋蔵文化財に関する相談受付件数(来庁者数)	区内にある埋蔵文化財包蔵地(16箇所)の確認と届出に来庁した人数	人	1,400	2,178	2,500	87%
(7) 文化財講座開催回数	文化財係が主催した文化財講座の開催回数	回	7	8	10	80%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
入館者数	雑司が谷旧宣教師館の一年間の入館者数	人	10,514	9,394	10,000	94%
入館者数	郷土資料館の一年間の入館者数	人	11,411	12,308	12,500	98%
埋蔵文化財報告書の発行冊数	埋蔵文化財発掘調査についての実績報告書の発行数	冊	1	3	5	60%
文化財講座受講者の満足度数	文化財係が主催した文化財講座の利用者のアンケート調査の回答	%	80	100	100	100%

施策評価表(2/2)

施策名	文化資源の保全と活用
-----	------------

4. 施策の評価(内部評価)

(1) 目標及び達成状況

文化財がかけがえのない遺産として伝えられることで区の歴史・文化等について、区民の方々に文化財保護についての関心を高めていただく。
また、一人でも多くの方々に郷土資料館や雑司が谷旧宣教師館に来館いただき、豊島区の歴史や伝統文化に対する理解を深めていただく。
達成状況であるが、郷土資料館入館者数、雑司が谷旧宣教師館入館者数、文化財講座等受講者数、埋蔵文化財相談受付件数の推移をみると各項目とも増加傾向にあり、目標への達成率は順調に推移している。

(2) 長期目標への貢献度

文化財などの歴史資料や伝統文化の保全と継承のため効果的に事業が実施されている。
併せて文化財係及び郷土資料館の業務は豊島区の文化施策を担い、内外に対する文化の発信拠点として、重要な一翼を担っている。
文化施策を推進していくためには区民が地域の歴史や文化を学ぶことの支援を継続的に進めていくことであり、その点からも各事業の長期目標に対する貢献度は高い。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

郷土資料館の企画展は、主に視覚からの文化の吸収といえる。一方、区民の知的欲求を満たすためには、歴史・民俗等に関する講座・教室、文化財講座、史跡めぐり等の開催で対応しているが受講者や参加者数の増加傾向に見られるように重要性を増してきている。
こうした成果によりいずれの事業も長期目標達成のための根幹的な事業となっている。

(4) 今後の施策のあり方

区民の文化的要望に応じていくためには、歴史の伝承資料である歴史・民俗等の資料や、発掘資料の保管、調査、整理が効率的に処理ができ、それを早期に区民に対して展示公開していくことが何よりも重要である。
今後は文化施策を文化財係と郷土資料館が連携することにより実施事業等を積極的に内外に発信し魅力と活力のある区をめざしていく。
併せて区民の貴重な意見や要望に沿った事業運営を実施し、更なる事業の充実を図るとともに文化や歴史を支援する区民の積極的な育成を推進していく。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

施設の運営が中心の施策であるため、相対的に分かりやすい記述となっている。指標について見てみると、開館日数が活動指標としてあげられているが、基礎データとして意味はあるが、指標としては意味が不明である。また、他の活動指標について、講座の開催数などは活動指標であるが、目標値の意味が説明されていないので、達成度の理解の仕方が難しい。さらに、相談受付件数などは指標としての意味が不明である。活動指標の選択については、それほど難しいことではないので、重点化している事業を示す指標を選ぶ努力をしていただきたい。

(2) 施策についての評価

入館者数は成果指標ではないが、準成果指標と考えられる。達成度も90%を超えていることから、指標で見ると、成果はあがっていると考えられる。ただし、目標値については意味が説明されていないので、適切であるかどうかを考える必要がある。
宣教師館と郷土資料館について、十分にPRされていないのではないかという指摘があり、PRの方法について見直す必要がある。
また、施策の論拠についての意見として、次のような指摘がある。すなわち、そもそも区が行うべき施策なのかどうかの論拠が明確ではない。「2(2)今後3年間で予想される住民ニーズの変化、課題」欄に記述されているようにニーズがあったとしても、それはただには施策の必要性を論証しない。また、ニーズ自体も、どのような根拠に基づく判断なのかは説得的ではない、という意見である。
また、別の委員は、「区が主として事業を実施すべきとは考えるが、学生やNPO、地域ボランティアの積極的活用を視野に入れるべきである」という意見を述べている。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別 1 既存 2 新規	整理 番号	(A)+(B)	事業費(A) 単位:千円				人件費(B)	主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
				総事業費	国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員+ 非常勤職員			内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	雑司が谷旧宣教師館運営経費	1	732	11,486			32	8,415	3,039	9,394	旧宣教師館に一年間に来館した人数	A	A
2	郷土資料館運営経費	1	733	71,035			714	25,262	45,059	12,308	郷土資料館に一年間に来館した人数	B	B
3	文化財資料調査室管理経費	1	734	7,635				7,635			文化財講座受講者の満足度数	C	C
4	文化財保護及び発掘調査経費	1	735	76,413	7,280		3,915	20,159	45,059	100		B	B
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			166,569	7,280	0	4,661	61,471	93,157				

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	3	③担当課名	区民活動推進課
②施策名	芸術・文化活動の場の充実	④関係課名	文化デザイン課

(1) 施策の概要

区民等が、気軽に集い、創作活動や練習など、地域での活動に適した施設機能の整備に努める。
オープンスペースの拡充や景観に配慮した公共施設の整備に努めるとともに、建物のロビーや通路等に絵画や彫刻を展示するなど、やすらぎやゆとりを感じることのできる公共空間の創出に努める。
区民の芸術・文化活動や鑑賞の場として、新公会堂を建設する。

(2) 関連する長期目標

創造性をはぐむ環境の充実を図り、やすらぎを感じることのできる空間の創出に努めるとともに、芸術・文化活動の場を充実する。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

利用率で多少の増減はあるが、平日の夜間及び土曜・日曜の昼間は、空きのない状態となっている。利用する時間帯が集中しているためと思われる。一方、施設の老朽化は進んでいる。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

東池袋交流施設や帝京平成大学の講堂などが整備されるが直ちに南大塚ホールや公会堂等の代替施設としてはなりにくいと思われる。なお、既存の施設の存続には大規模な改修が必要になる。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

芸術・文化的活動を鑑賞する利用者
芸術・文化的活動の発表の場として利用する利用者

(2) 意図(どのようにしたいのか)

代替施設の積極的な活用が図られ、芸術・文化活動の場が充実する。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 公会堂の利用件数	1年間の利用件数	件	646	608	620	98%
(2) 区民センターの利用件数	1年間の利用件数	件	7,030	7,489	7,638	98%
(3) 南大塚ホールの利用件数	1年間の利用件数	件	479	360	408	88%
(4) 交流施設の利用件数	1年間の利用件数	件	-	-		

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
公会堂の利用率	利用件数/利用可能件数	%	62	56	58	97%
区民センターの利用率	利用件数/利用可能件数	%	61	65	66	98%
南大塚ホールの利用率	利用件数/利用可能件数	%	46	36	39	92%
交流施設の利用率	利用件数/利用可能件数	%	-	-		

施策評価表(2/2)

4. 施策の評価(内部評価)

施策名	芸術・文化活動の場の充実
-----	--------------

(1) 目標及び達成状況

芸術・文化活動の場としては、施設が良好に維持され、設備が充実しているなど、利用しやすい状況にあることが欠かれない。しかし、公会堂や区民センターは老朽化に加え、設備の機能低下も著しく、利用の限界にきており、利用率は遞減傾向にあり達成状況は芳しくない。
一方、利用率の向上を図るため、公会堂、区民センター文化ホール・総合展示場、南大塚ホールについては、利用申請の受け付けを6か月前から12か月前に変更するなどの改善を図っている。

(2) 長期目標への貢献度

老朽化した施設の建替えには、多額の経費を要するため、現財政下での実効性はきわめて厳しい状況にある。そのような状況のなかでの、東池袋交流施設や帝京平成大学の講堂の建設は、芸術・文化活動の場をより一層充実させることができる。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

平成17年4月の指定管理者制度の導入は、利用日や利用時間の拡充が図れるなど、区民のさらなる芸術・文化活動の場の充実を図ることができる。

(4) 今後の施策のあり方

現在の公会堂、区民センター、生活産業プラザ(勤労福祉会館)について、今後のあり方を検討するため検討会議を設置する。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

施策の内容は区民センターや公会堂の管理であるため、比較的単純である。逆に、指標が単純になってしまう。この単純さを分かりやすいと判断するか、不十分と判断するのか、二つの方向に意見が分かれた。
個別の指摘としては、「代替施設」「検討会議」などの言葉に説明がなく、分かりづらい、という指摘があった。また、施設の老朽化や改修の必要性が重要であると評価されながら、それが指標としては明示されていないために、根拠の乏しい結論となっている、という指摘もあった。さらに、地域の人々が利用しやすい施設であるか、「やすらぎやゆとりを感じることのできる公共空間」であるかが施策として問われているのだと思うが、指標としては全く考えられていない、という指摘もあった。

(2) 施策についての評価

施策の内容が比較的単純であるため、大きな期待もないし、大きなミスもないところだろうか。
ただし、個別の意見としては、「達成度がいずれも90%程度かそれ以上あり、非常に高いことに違和感を覚える。ベースライン(13年度)の値に対する評価と目標値の設定の根拠が不明確となっているため、成果そのものが区民感覚と合致していないのではないか」という厳しい意見もある。また、「帝京平成大学の講堂整備に関する内部評価が必要である」という意見、「文化施設の経営に対する内部評価が欠落している」という意見、「施設の老朽化が進んでいる施設の利用者を増やすというのは、論理的に矛盾しているのではないか。また、代替施設としてはなりにくいを書いて、その積極的利用を図るというのも矛盾している」という意見がある。
「場の充実」が施策の目的であるが、内容は施設の管理であり、場を充実させるための事業、すなわち機会の充実の事業が切り離されているため、施策としての評価が難しくなる。今後の課題として、機能と場を統合した施策とすることが必要ではないか。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別		(A)+(B) 総事業費	事業費(A) 単位:千円				人件費(B)		主たる指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
		1既存 2新規	整理 番号		国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員+ 非常勤職員	内部評価 A. 大 B. 中 C. 小			内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる	
1	区民センター管理運営事業	1	72	125,968		65,513	5,281	53,493	1,681	65%	利用率	B	B	
2	豊島公会堂管理運営事業	1	73	58,839		20,653	348	36,998	840	56%	利用率	B	B	
3	南大塚ホール管理運営事業	1	74	34,502		13,232	74	20,356	840	36%	利用率	B	B	
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
	合計			219,309	0	99,398	5,703	110,847	3,361					

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	4	③担当課名	学習・スポーツ課
②施策名	生涯学習活動の推進	④関係課名	中央図書館

(1) 施策の概要

区民の自主的かつ継続的な学習活動を支援していくとともに、多様な学習機会を提供するため、情報提供システムの確立、各種学級・講座等の充実、民間学習活動との連携、学習が困難な人への支援並びに図書館サービスの充実を行う。

(2) 関連する長期目標

区民の自主的かつ継続的な学習活動を支援していくとともに、学習成果を地域に効率的に還元する仕組み作りを進める。

区民に多様な学習機会を提供するため、近隣区や大学等の教育機関や民間との連携・協力体制を築いていく。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

IT化の進展などに伴い、生涯学習に対する区民ニーズは、高度化、多様化している。こうした中、区内大学や各種専修学校との連携も進んでいる。

非常勤(図書館奉仕員)制度の導入、カウンター業務の委託化などにより、コスト削減を図り、限られた予算を効率的に執行し、図書館サービスの向上に努めてきた。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

「2007年問題」により、団塊の世代の地域への回帰が進み、生涯学習に対する新たなニーズが想定される。

18年度からは、地域図書館の職員1名化、カウンター業務の完全委託化を実施し、更なるコスト削減を図る。19年7月開設予定の新中央図書館については、IT化に対応すると共に、ビジネス支援の充実を図る。また、利用者のライフスタイルに合わせた「祝日開館」、「開館時間の延長」も検討する。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

区民
図書館利用者

(2) 意図(どのようにしたいのか)

全ての区民の身近に生涯学習の機会が用意されており、容易にかつ継続的に学習活動が行われ、学習成果が地域活動に還元されている。また、生涯学習への区民参画が確保され、ネットワーク化が推進されている。

- ・利用ニーズに即応できる
- ・IT化の要望に対応している
- ・ビジネス支援機能が充実している
- ・多様なライフスタイルに対応している(祝日開館、開館時間延長)

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 社会教育関係団体登録数	社会教育関係団体として登録した団体数	団体	928	887	790	112%
(2) 区民大学講座開催数	区民大学で実施した講座数	回	4	5	6	83%
(3) 蔵書数	図書館に対する区民のニーズに答えるための基本は、質の高い図書資料を整備することである。	冊	725,069	747,435	805,000	93%
(4) 開館日数	区民の多様なライフスタイルに対応するため、祝日開館を含む開館日数の増加が求められる。	延べ日数	2,145	2,275	2,300	99%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
貸出冊数	区民ニーズに対応しているかを判断する指標であるが、今後来館者数など新たな指標を検討する必要がある。	貸出冊数	1,528,668	1,663,531	1,866,000	89%
登録者数	利用登録者数は、図書館の事業成果を図る重要指標である。	人	95,492	88,540	92,000	96%

施策評価表(2/2)

4. 施策の評価(内部評価)

施策名	生涯学習活動の推進
-----	-----------

(1) 目標及び達成状況

目標：区民が身近に生涯学習ができる機会、場等を提供するとともに、学習成果を地域に還元するシステムづくりを行う。
IT化に対応し、ビジネス支援機能を充実した中央館の開設。利用者の多様なライフスタイルに合わせた運営体制を確立すると共に、限られた人員・資源を効率的に投入して、区民のニーズに即応できる図書館行政を確立する。
達成状況：区内大学等との連携を通じ、さまざまな学習機会の提供ができています。
委託の拡大により、効率化については順調に達成されている。IT対応、開館時間の延長については目標達成されておらず、新中央館開設等を待つ状況である。

(2) 長期目標への貢献度

区民が生涯学習に参加するきっかけづくりに貢献しているが、生涯学習団体による学習成果の地域還元はあまり進んでいない。
今後施策目標が達成されれば、区民の自主的かつ継続的な学習活動を支援していくという長期目標を達成するための大きな、原動力となると確信する。そのためには、「新中央図書館の開設」と「祝日開館・開館時間の延長」が最優先の施策であるが、委託化の推進をはじめとする事務効率化も並行して推進する必要がある。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

生涯学習施策については、真に公共が担わなければならない公共性・公益性の高い事業を優先し、民間事業者等と競合している分野については、事業の見直し等を検討する。また、区内大学や専修各種学校との連携や生涯学習団体による自主的活動への支援に力を入れていく。
直近に予定される新中央図書館の開設を視野にいたれ「中央図書館運営業務」の見直し、事務効率化のための「地域図書館運営業務」の再構築を優先的に進める。

(4) 今後の施策のあり方

生涯学習施策については、第二次「豊島区生涯学習推進計画」をもとに、今後区の担う範囲の明確化を図るなど効率的な事業実施に努める。
図書館については、「図書館のあり方及び再構築」の検討による事業執行体制の見直しを進めるとともに、一部業務の委託についても平成15年度より実施する。新中央図書館については、未だ不確定な要素があるので、区民のニーズを的確に反映するような機能を持たせるべく努力する。祝日開館・開館時間延長については、区民ニーズを十分把握して適切に対応する。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

生涯学習活動を推進する施策であり、その中心が図書館であることから、部分的な記述には問題点もあるが、全体としては分かりやすく表現されている。ただし、「図書館業務を除き、生涯学習については、目標・課題の記述について具体性に乏しい」という意見があった。また、「1(1)施策の概要」欄と「1(2)関連する長期目標」欄の記述は、「繰り返しが多く、一体、何を記述すべきなのか十分に整理されていない」という意見もあった。さらには、「生涯学習団体による学習成果の地域還元と書いてあるが、具体的な事務事業が見えてこない」という意見もあった。

指標については、社会教育関係の指標と図書館の指標に分かれるが、前者については成果指標がないのが残念である。もっとも登録団体数は準成果指標であるので、活動指標が不足していると考えられる。すなわち、登録団体を増やすための事業に関する指標を含めたりすることができると思われる。また、厳しい意見として、「施策の評価を行うために必要な指標となっていないために、施策の評価の結論を支える証拠が示されていない。例えば、「4(4)今後の施策のあり方」欄では、「学習成果の地域還元があまり進んでいない」とされるが、それを支える指標が施策評価表には見つからない」という指摘があった。また、生涯学習の成果指標の設定について、「将来像に対する現状値が成果指標に示されるべき」という意見もあった。

(2) 施策についての評価

指標の達成度をみると、それなりの成果を達成していると判断できるが、目標値の妥当性が不明であるため、判断に迷うところがある。また、貸出冊数は準成果指標であるが、増加するほどよいとは言えず、区民1人当たり7冊以上を目標値とするのは高すぎるように思う。登録者数については、きわめて重要な指標である。なぜなら、登録者を増やそうとすることは、図書館を利用しない区民に利用してもらおうとすることであり、利用者だけに目がいってしまう傾向があるなかで、重要な指標となる。ただし、具体的に利用者を増やすための工夫がないと意味がない。

また、新中央図書館についての記述があるが、次のような意見があった。すなわち、「評価の問題が、将来の「新中央図書館の開設」という事業に吸収されている。「新中央図書館の開設」を事業として行政評価に採り上げるのならば、現在までの進捗状況に関する評価に限定すべきである。また、採りあげないのであれば、現在の図書館事業の評価に限定すべきである。施策評価は、将来の政策の立案や宣言の文書ではなく、過去の施策・事業を評価すべきものである」という指摘である。

さらに、図書館運営について、「区民や地域社会との協働を強化し、事務の改善・効率化を図る必要がある」という意見があったが、別の言い方をすれば、「図書館運営、たとえば選書などの活動に区民がかかわる仕組みがあるとよい」ということになろう。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別 1 既存 2 新規	整理 番号	(A) + (B)		事業費(A) 単位:千円				主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	
				総事業費	国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員+ 非常勤職員			内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	生涯学習の推進経費	1	714	3,791				1,270	2,521	5,200	生涯学習ガイド発行部数	A	B
2	学習活動支援	1	716	2,005				324	1,681	718	講習会受講者数	B	B
3	青少年指導者養成事業	1	717	5,606		521		2,564	2,521	28	開催団体数	B	B
4	区民大学事業	1	718	2,802				281	2,521	685	大学公開講座への参加者数	B	A
5	日曜教室事業	1	722	6,496				3,134	3,362	1,225	日曜教室への延べ参加者数	A	B
6	一時保育者登録事業	1	725	778				170	608	283	一時保育で保育を受けた人の 数(延べ保育者数)	B	B
7	としま出前講座事業	1	1434	2,596				75	2,521	27	派遣回数	C	C
8	パソコン基礎講習・区民利用端末設置事業	1	1532	5,733				3,212	2,521	3,388	パソコン基礎講習会への参加 者数の延べ人数	B	B
9	中央図書館・そよかぜ文庫運営事務	1	787	245,814			1,017	92,651	152,146	21,373	最適な指標である来館者数のデ ータがないため、登録者数を指標と する	A	A
10	点字図書館運営事務	1	788	73,254				13,713	59,541	8,531	貸出件数(ナイーブネットによる利 用者もいるため、点字図書館の実 際の利用状況を反映)	A	A
11	視聴覚関係運営経費	1	790	16,533				2,407	14,126	97,426	貸出件数(魅力あるソフトが提供 できているかが重要である。)	B	A
12	図書館システムの電算事務	1	791	69,665				57,059	12,606	133,779	インターネット利用の図書予約件 数(電算システムの有効性を裏付 けるデータとなる)	A	A
13	地域図書館運営事務	1	792	552,455		944	336,233		215,278	67,167	最適な指標である来館者数のデ ータがないため、登録者数を指標と する	A	A
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			987,528	0	521	1,961	513,093	471,953				

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	5	③担当課名	学習・スポーツ課
②施策名	生涯学習活動の場の充実	④関係課名	

(1) 施策の概要

区民の生涯学習活動における利便性を確保する観点から、利用場所の拡大や利用要件の緩和、類似施設の再編など生涯学習施設の見直しを行う。また、区民の学習活動を支援するため、全区的な事業の展開や学習内容の総合的な調整等を行う生涯学習関連施設のセンター的機能を有する施設の整備を図るとともに、身近なところで学習できるよう、地域学習施設の条件整備にも努める。

(2) 関連する長期目標

区民の学習活動の場を充実するため、施設を「いつでも、どこでも、誰もが自由に学習できる」という生涯学習理念の観点から見直すとともに、学習者にとって利用しやすい施設の整備を進めていく。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

区民の生涯学習に関するニーズは複雑化、多様化している。
区内各大学や専修各種学校との連携も進んでいる。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

IT化のさらなる進展や「2007年問題」による団塊の世代の地域への回帰に伴い、新たなニーズが想定される。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

区民

(2) 意図(どのようにしたいのか)

いつでも、どこでも、誰でもが、自由に生涯学習活動ができる場が用意されている。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 開設日数	社会教育会館の一年間の開設日数	日	347	347	347	100%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
利用件数	社会教育会館の一年間の利用件数	件	20,289	23,847	24,250	98%
利用者数	社会教育会館の一年間の利用者数	人	313,540	325,014	345,000	94%

施策評価表(2/2)

4. 施策の評価(内部評価)

施策名	生涯学習活動の場の充実
-----	-------------

(1) 目標及び達成状況

目標:人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる場の提供を行う。
 達成状況:区内に6つの社会教育施設(青年館を含む)が整備され、区民教室・講座を開催するとともに、団体による自主的な活動が行われている。平成3年の生涯学習推進計画では、生涯学習センターの設置が計画されたが、財政状況の悪化もあり、実現に至っていない。また、IT化の進展など、区民ニーズは多様化しているが、必要な施設改修、備品類の整備が進んでいない状況にある。

(2) 長期目標への貢献度

区民の生涯学習に関するニーズは複雑化、多様化している中、学習者にとって利用しやすい場が提供できている。また、平成17年度より社会教育会館の管理運営に関し、指定管理者制度を導入し、効率的な運営体制が整備されている。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

指定管理者による自主事業の実施(結果的に利用料金制により管理費の節減に繋がる)により、さらなる経費の節減や区民ニーズに対応した講座等の開催を進めていく。
 また、施設の老朽化に伴い、大規模改修や改築の必要があることから、区の財政負担を軽減する整備手法の検討が求められる。

(4) 今後の施策のあり方

官民の役割分担の明確化を図るとともに、民間カルチャーセンターや区内大学、専修各種学校との連携を強化していく。また、平成17年度より進めている「地域区民ひろば」の施設活用や事業連携を進めていく。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

施策の内容は社会教育会館の管理であり、比較的単純であるが、そのため記述については難しいところはない。とはいえ、「施策評価表には社会教育会館の「施設全体の収容力」などの基本情報が不足している」という意見があった。また、「IT化の進展や2007年問題により区民のニーズが多様化する」となっているが、ニーズが多様化した後、具体的にどのようなサービスが必要とされているのか記述がない。今後何が必要なのか不明である」という意見もあった。さらには、「施策の現状・課題において「新たなニーズが想定される」と書いてあるが、具体的などのようなものが想定されるのか構成事務一覧ではその内容が見られない。また、構成事業が1事業しかなく、全体としてどのような現状・課題・戦略なのか分かりにくい」という意見があった。

目標・指標の適切性については、意見として、「活動目標の設定が非常に消極的で、成果指標が得られるような仕組みにはなっていない」という指摘があるように、活動指標が開設日数しかないという施策は、施策としての重さがないと判断される。

(2) 施策についての評価

施策について、委員の意見としては、「事業が1つになっているので、優先すべき内容が示せない。「4(3)施策を構成する各事務事業の優先性」欄にあるようにするのであれば、事業を性質別に分けて行くべきである。そもそも、生涯学習の場の充実は、社会教育会館だけでは不十分であり、施策レベルとしては設定が不適切である」という指摘があった。また、「活動指標・成果指標を見るかぎり、数値は横ばいだが、施策の効果を測る根本的な指標設計に問題があるため、成果があるともないとも言えない」という意見もあった。

このような点からも、活動指標が開設日数しかないという施策は、施策としての重さがないと判断される。施設の管理だけを取り出して施策とするのでは、成果を高めるための事業が出てこないことになり、施策番号4と統合した方がよいと思う。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別		(A)+(B) 総事業費	事業費(A) 単位:千円				人件費(B) 職員+ 非常勤職員	主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
		1既存 2新規	整理 番号		国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源				内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	社会教育会館・運営経費	1	741	209,069		27,840	497	176,530	4,202	23,847	社会教育会館の一年間の利 用団体数	B	B
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			209,069	0	27,840	497	176,530	4,202				

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	6	③担当課名	学習・スポーツ課
②施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進	④関係課名	

(1) 施策の概要

スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけを提供するため、関連情報、スポーツ教室等の充実を図るとともに活動を通じた多様な交流の機会を充実する。また、地域のスポーツ・レクリエーション活動を活発にすべく、団体・グループの活動を育成・支援する。知識や技術の普及等を図るため、指導者・ボランティアの確保・育成に努める。各種大会や競技会への支援をとおして、活動の成果を発揮する機会の拡充を図り、区民主体にスポーツ・レクリエーション活動を推進していく体制を整備する。

(2) 関連する長期目標

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、区民相互で活動を支えあう仕組みを確立する。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

平成12年9月、国は「スポーツ振興基本計画」を策定し、今後10年間に取り組むべき課題を定めた。東京都においても、平成14年7月に「スポーツ振興基本計画」を策定した。本区においても、平成17年3月、「スポーツ振興計画」を策定し、今後のスポーツ振興施策の方向性を示した。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

サッカーのワールドカップ出場決定や女性アスリートの活躍により、近年になくスポーツへの関心の高まりが予想される。また、介護保険制度をはじめとする社会保障制度の見直し求められる中、「健康」や「介護予防」に対する取り組みが一層求められる。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

区民

(2) 意図(どのようにしたいのか)

全区民の半数が、スポーツ、レクリエーションを週1度以上親しんでいる。
介護を必要とする人が増加することのない状況を保っている。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (19年度)	達成度
(1) 地域スポーツクラブ会員数	中学校地域スポーツクラブの会員数	人	(14年度) 65	260	300	87%
(2) 利用者数	体育施設の一年間の延べ利用者	人	767,756	756,007	811,000	93%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
体育大会参加者数	区民体育大会・レクリエーション大会・城北地区大会への参加者数	人	15,873	13,213	14,000	94%
スポーツ実施率	週1回以上スポーツに親しむ人の割合	%	(14年度) 34	—	38	

施策評価表(2/2)

4. 施策の評価(内部評価)

施策名	スポーツ・レクリエーションの活動の推進
-----	---------------------

(1) 目標及び達成状況

目標: 区民が、気軽にスポーツ、レクリエーションに参加できる場、機会を提供し、区民が週1回以上スポーツに親しむ機会(スポーツ実施率)を50%まで上げる。また、区内資源の有効活用、地域との協働あるいは地域コミュニティの活性化の視点から、中学校地区での総合型地域スポーツクラブを創設していく。
 達成状況: 区内スポーツ施設のうち、屋内施設についてはほぼ充足しているが、屋外施設は野球場と庭球場のみで、サッカー、ラグビー等ができる施設は整備されていない。

(2) 長期目標への貢献度

区民が、身軽にスポーツ、レクリエーションに親しむためには各スポーツ施設の役割は大きなものがある。また、平成14年度からは、今後のスポーツ振興施策の中心となる、中学校を基盤とした地域スポーツクラブの立ち上げに着手している。
 さらに、平成17年度よりスポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、管理経費の節減に努めている。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

区民のスポーツ実施率を向上させるためには、区民にとって身近な区立のスポーツ施設が担っている役割は大きい。また、指定管理者制度の導入により、開館時間の延長や各種スポーツ教室の実施など、区民サービスの向上が期待できる。
 既存スポーツ施設が、改築あるいは大規模改修時期に来ており、財源対策を含めた対応が求められている。

(4) 今後の施策のあり方

指定管理者制度未導入の施設(豊島体育館、総合体育場、西巣鴨体育場、荒川野球場)については、平成18年度の導入をめざすとともに、既導入施設も含め指定管理者による自主事業の増加など区民サービスの向上を図っていく。
 老朽化している施設の改築・移築等にあたっては、PFI手法の導入を検討するとともに、公の施設として設置する必要性や近隣自治体や民間事業者との連携も含め、改めて検討することとする。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

施策の内容は、スポーツ・レクリエーション活動の推進であることから、比較的分かりやすい記述となっている。しかし、次のような指摘があった。まずは、全体に通じることであるが、「①データの出典・出所、②データの時期、に関して明記する必要がある。データの無い年度に関しては、空欄にするべきである」という指摘である。また、「スポーツ・レクリエーションの範囲が曖昧である」、「公園など、関連事業の記載が必要である」という指摘もあった。
 指標については、「スポーツ施設の利用件数、利用可能件数、施設の利用率等を指標として設定すべき」という指摘があった。また、スポーツ実施率という成果指標については、「野心的で望ましいと思うが、データ収集が困難であるため、毎年度軽易な調査をするか、指標を変更するかを検討が必要である」という意見や「意図(全区民の半数が、週1度以上親しんでいる)が指標となっていることは適切である」という意見があった。ただし、「50%の具体的な内容がわかりにくい。何を基準に測定するのが、基準と方法に問題があり、また、50%の達成というのが地域社会にとってどのような意味を持つかが分からない」という意見もあった。

(2) 施策についての評価

施策の意義やスポーツ施設の運営の意義が理解されていると思う。ただ、体育施設の利用者数について、平均すると区民1人当たり3回利用したということになるが、この数字が他の自治体と比較してどの程度の位置にあるのか、そういう説明があると目標値の意味が理解できるのではないかと。
 また、施策の範囲について、「スポーツとレクリエーションの活動は様々な社会的空間から行われているが、そのうち、担当課にかかわる部分だけに限定してその効果を測定することは非常に難しい。成果の判断を行ったとしても、限定的なものであり、整合性に問題が残る」という意見があった。
 この施策は、できる限り多くの区民がスポーツに親しみ、健康を維持することが目的であろう。そのために、区がスポーツ施設を運営しているわけであるが、民間のスポーツ施設や公園、オープン・スペースなどを利用してスポーツに親しんでいる人も少なくないであろう。逆に言えば、区の施設だけで区民のニーズを充足することは、不可能である。とすれば、民間との連携、民間施設への助成によって、政策目的を達成するという考え方も必要である。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別 1既存 2新規	整理 番号	(A)+(B)	事業費(A) 単位:千円				人件費(B)	主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
				総事業費	国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員+ 非常勤職員			内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	体育大会等関係経費	1	748	22,279				18,077	4,202	13,213	参加人数	B	B
2	体育指導委員関係経費	1	753	5,216				3,535	1,681	1,323	全委員の活動回数	B	B
3	中学校地域クラブの育成モデル事業	1	1534	6,800				1,776	5,024	260	会員数	A	A
4	豊島体育館管理運営	1	754	46,909		14,469	454	31,566	420	89,133	施設利用者(件)数	B	B
5	巣鴨体育館管理運営	1	755	78,359		24,648	59	53,232	420	76,508	施設利用者(件)数	B	B
6	雑司が谷体育館管理運営	1	756	105,593		22,063	2,433	80,677	420	96,278	施設利用者(件)数	B	B
7	総合体育場管理運営	1	757	36,054		20,008	45	15,581	420	120,853	施設利用者(件)数	A	B
8	三芳グランド管理運営	1	758	31,624		9,766	429	21,009	420	54,115	施設利用者(件)数	B	C
9	西巣鴨体育場管理運営	1	759	4,463		4,127	234	-318	420	18,995	施設利用者(件)数	B	B
10	荒川野球場管理運営	1	760	7,094				6,674	420	25,133	施設利用者(件)数	C	C
11	西池袋温水プール管理運営	1	761	83,217		22,575	20	60,202	420	78,012	施設利用者(件)数	B	B
12	池袋スポーツセンター事業運営	1	763	221,130		91,108		125,820	4,202	201,961	利用人数	A	B
13	健康プラザとしま運営	1	1435	61,457		917	44,279	-4,749	21,010	357,407	施設利用者(件)数	B	B
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			710,195	0	209,681	47,953	413,082	39,479				

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	7	③担当課名	教育総務課
②施策名	スポーツ・レクリエーション活動の場の充実	④関係課名	学習・スポーツ課

(1) 施策の概要

学校教育に十分配慮しつつ、小学校の校庭、体育館などの施設を、区民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として位置付け、機能の充実を図る。

(2) 関連する長期目標

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、区民相互で活動を支えあう仕組みを確立する。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

小中学校の校庭・体育館を開放し、区民の生涯スポーツ活動に資してきた。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

新たなスポーツ等の区民ニーズに対応できる、施設の条件整備が求められる。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

区民

(2) 意図(どのようにしたいのか)

区民要望にそった条件整備が実現している。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 整備施設数	条件整備された小中学校の校庭、体育館等	ヶ所	70	67	61	110%
(2) 小中学校の校庭、体育館等の利用者数	利用者延べ人数	人	660,734	623,847	600,000	104%
	13年度(小)25校(中)11校 16年度(小)24校(中)10校 20年度(小)23校(中)8校					

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
小学校1校あたりの校庭の年間利用者数	年少人口の減少が続く中、主な遊び場単位での利用実績を知ることで事業への関心の度合いを判断する	人	14,983	14,075	14,000	101%
小学校1校あたりの体育館の年間利用者数	"	"	6,544	6,636	6,500	102%
中学校1校あたりの校庭の年間利用者数	"	"	5,514	6,323	6,200	102%
中学校1校あたりの体育館の年間利用者数	"	"	2,794	4,035	4,000	101%

施策評価表(2/2)

4. 施策の評価(内部評価)

施策名	スポーツ・レクリエーション活動の場の充実
-----	----------------------

(1) 目標及び達成状況

施策の目標は学校教育に支障のない範囲で区立学校を区民に開放し、多様なスポーツレクリエーションの場の充実を図るとともに、地域コミュニティの形成に寄与することである。
現状は、すべての区立学校が開放事業を展開していることに加え、その運営については個々の区立学校ごとに学校開放運営委員会を組織し区民が相互に協力して行っている。

(2) 長期目標への貢献度

運営母体として区民で組織する学校開放委員会が総ての学校に設置され、コミュニティ形成を図るうえで大きく機能している。
学校及び地域の理解を得ながら、多様なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供できている。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

学校開放事業は、区民の多様なスポーツ・レクリエーション活動、コミュニティ形成の観点から、条件整備の課題はあるものの、今後も優先的に取り組む事業といえる。

(4) 今後の施策のあり方

学校施設の開放事業を地域住民の理解と協力を得ながらより充実した内容になるように取り組む。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

表現の適切性や目標・指標の適切性について、どちらも委員の評価は高かったが、部分的にはつぎのような指摘があった。すなわち、「区民相互で活動を支え合う仕組み」が具体的にどのような施策になっているのか、記載することが望ましい。また、体育館と校庭とは区別した指標にするのが望ましい。1校あたりの利用者数は「場の充実」という観点からは不相当と思われる。活動指標と成果指標との関係も不明確である、という意見である。
指標についても、コミュニティ形成も重要な目標になっているので、そのような指標が好ましいという意見や、学校開放運営委員会が主催している行事数、利用者数等が活動指標として設定されてよいという意見があった。

(2) 施策についての評価

成果指標を見るかぎり、成果はほぼ横ばいと判断できるが、目標値が将来の学校数の減少を見込んでいることから、その適切性について見直す必要があろう。
この施策についての根本的な問題は、事業が学校開放のみである点にある。表現は異なっているが、多くの委員が施策としての位置づけについて、疑問を呈している。文化・芸術に関しては場の充実に施設管理を含めていたし、生涯学習の場合も施設管理を含めていたので、施策の捉え方に一貫性がないといえる。活動推進事業と施設管理を統合することが望ましいと考える。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別		(A)+(B) 総事業費	事業費(A) 単位:千円				人件費(B) 職員+ 非常勤職員	主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
		1既存 2新規	整理 番号		国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源				内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	学校開放事業	1	737	70,134		7,312		34,248	28,574	623,847	年間の延べ利用人数	A	A
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			70,134	0	7,312	0	34,248	28,574				

- 46 -

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	8	③担当課名	生活産業課
②施策名	働きやすい環境づくり	④関係課名	

(1) 施策の概要

労働災害防止や安全・健康管理の推進等、職場環境の改善・整備のための啓発を行う。また、女性、高齢者、障害者等の雇用の拡充を図るため、関係機関との連携・協力により、事業主や従業員に対する法制度の普及・啓発に努める。また、中小企業従業員の福利厚生の実施を図るため、「豊島区勤労者福祉サービスセンター」が実施する共済制度への加入促進を図る。

従業員がいきいきと安心して仕事ができ、様々な社会・文化活動にも参加できる環境づくりを進める。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

- ・ 長引く不況等による労働環境の変化
- ・ 女性、高齢者、障害者雇用の行き詰まり
- ・ 勤労者福祉サービスセンターの運営方法の見直し

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

- ・ 労働環境の一層の改善が要請される
- ・ 女性、高齢者、障害者の雇用促進拡大
- ・ 勤労者福祉サービスセンターの自立化

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

- ・ 中小企業の事業主、従業員
- ・ 女性、高齢者、障害者等
- ・ 産業関連団体

(2) 意図(どのようにしたいのか)

労働環境の一層の改善、整備を促進し、女性、高齢者、障害者を問わず誰もが快適に働き、誰もが安定的な生活を送ることができる。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 求人依頼件数	内職者を探している事業所から求人の申込みを受ける。	件	105	56	58	97%
(2) 求職登録者数	内職を希望する方	人	139	132	121	109%
(3) 求人登録事業所数	内職求人事業所数	店	48	16	29	55%
(4) 事業利用数	勤労者福祉サービスセンター福利厚生事業の利用者数	件	130,236	182,919	190,000	96%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
① 産業協会会員数	労働災害や安全・健康管理等への事業主の参加姿勢を示す指標	社	300	266	266	100%
② 内職あっせんの件数	一般的な企業等への就職の不可能な女性、高齢者、障害者等の労働への参加状況を示す指標	件	105	56	56	100%
③ 勤労者福祉サービスセンター会員数	区内中小企業従業員数	人	7,736	5,948	6,000	99%

施策評価表 (2/2)

4. 施策の評価(内部評価)

施策名	働きやすい環境づくり
-----	------------

(1) 目標及び達成状況

職場環境の改善、中小企業従業員の福利厚生 の充実、従業者の生活安定を図ることを目標としているが、企業を取り巻く環境の変化や雇用形態の多様化などにより、施策が必ずしも順調にしているとは言えない。

(2) 長期目標への貢献度

区の地域経済を支える商工業者の持続的な発展を促すために重要な施策であるが、多くの事業は固定化の傾向あり、現状の貢献度は高くない。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

勤労者サービスセンターの自立化の歩みに合せ、サービスセンターの会員を拡大するとともに、新たな事業展開の方法の検討を優先する。

(4) 今後の施策のあり方

産業協会、商工会議所、勤労者サービスセンター等関係団体とのコミュニケーションを図り、現状分析を早急に行い、効果的な対策を行う。また、国、都との役割分担を明確にしながら、普及啓発を有機的に行う。さらに、勤労者サービスセンターは自立した運営が可能となる形態へと移行する。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

専門用語が多いわけではないが、施策の単位と構成事務事業の関係がわかりにくく、なぜ「働きやすい環境づくり」なのか、この名称が理解しにくい。「労働環境の変化」など抽象的な表現については、それがどのような変化であるかなど具体的な記述がないとイメージがわかない。目標→指標→成果、の関係がわかりにくく何度も読み返す必要があった。成果指標においてほぼ目標を達成しているにも関わらず「施策が必ずしも順調にしているとは言えない」とされており、わかりづらい。指標の設定に問題があるのではないか。講座参加人数が活動指標・成果指標としてあるが、参加人数の増減ばかりではなく、講座の定員に対する受講者の充足率が必要ではないか。「働きやすい環境づくり」の目的は中小企業の従業員及び経営者の安定的な生活にある。施策が企業の存続と雇用の継続に向かって進んでいるかどうか、わかりやすい指標が求められる。

(2) 施策についての評価

施策の意図として「労働環境の一層の改善、整備を促進」とあるが、労働環境改善のための事業についての実施状況がわからず、施策効果の全体を判断することは困難。一般的に、活動指標、成果指標の成果が「働きやすい環境づくり」に貢献しているように思われない。中小企業の多い豊島区においては、中小企業対策は優先度の高い政策であると考えられるが、施策の目的(意図)をきちんと設定し、どういう手段(事務事業)により実施すれば施策の目的(意図)の実現に最も貢献できるのかについて再検討する必要がある。各事業とも、区が直接実施しなければならないものではない。NPO、区民、企業等との協働について柔軟に再検討する必要がある。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別 1既存 2新規	整理 番号	(A)+(B)	事業費(A) 単位:千円				人件費(B)	主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
				総事業費	国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員+ 非常勤職員			内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	内職あっせん事務	1	107	740				16	724	56件	求人者に対し、内職のあっせん数 利用率(施設の効率の良い運 営)	B	B
2	勤労福祉会館維持管理	1	138	101,341		47,606		51,214	2,521	77%	開催講座等(講座・事業の参加 状況)	A	A
3	勤労者教養文化事業・レクレーション事業	1	139	12,646			232	12,414	0	48回		A	A
4	勤労者福祉サービスセンター助成	1	141	37,565	9,000			25,624	2,941	695人	入会会員数	A	A
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			152,292	9,000	47,606	232	89,268	6,186				

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	9	③担当課名	生活産業課
②施策名	活動基盤の強化	④関係課名	観光課

(1) 施策の概要

人材育成・研究活動等への支援を行い、魅力ある個店づくりを推進するとともに、商店街の活動の活発化をはかる。

(2) 関連する長期目標

商業環境の変化に的確に対応できる商店街の活動基盤の強化を支援する。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

・ 事業所減少及び売上額の落ち込み
 ・ 都内の大型プロジェクトが具現化し、地域間競争が激化してきている。
 ・ 伝統工芸展は年々来場数が増え、5年前の1200人から現在1600人の来場を数え、区民の関心が高まっている。一方、伝統工芸士数は高齢化に伴い、減少している。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

・ 商店街を巡る経営環境は引き続き厳しい。
 ・ 商店街運営を側面から支援する事業が必要である。
 ・ 伝統工芸教室、親子伝統工芸教室など伝統工芸を身近に体験できる機会の拡充が求められている。また、景気低迷の中、従事者の廃転業も目立ち、地域文化の保護、育成の支援が高まっている。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

・ 商店・商店街
 ・ 区民
 ・ 伝統工芸産業従事者
 ・ 豊島区伝統工芸保存会

(2) 意図(どのようにしたいのか)

・ にぎわいの創出にふさわしい魅力的な店舗の出店を誘導するため、改造費当の一部を助成し、副都心池袋のイメージアップを図る。
 ・ 個々の伝統工芸企業の経営基盤が安定し、区内伝統工芸産業全体が活性化するとともに、地域に根付く伝統文化としても後世に継承されていくこと。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (19年度)	達成度
(1) 補助金申請件数	副都心魅力店舗出店支援事業補助金の交付申請した件数	件	0	1	2	50%
(2) 伝統工芸展開催数	地域文化に触れ合える機会	回	1	1	1	100%
(3) 伝統工芸士認定数	技術、技能が一定レベルに達成され、認定可能者数	人	0	0	1	0%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (19年度)	達成度
豊島区小売業年間販売額	商業活動を示す指標	億円	9,656 (11年度)	8,612 (14年度)	8,612	100%
補助金交付件数	補助金を活用し、池袋のイメージアップを図るため、魅力店舗の誘致・出店等を支援した件数	件	0	0	2	0%
伝統工芸展来場数	区民の地域文化に対する関心の割合	人	1,300	1,600	1,700	94%
伝統工芸士数	伝統工芸産業従事者からの継承された人数	人	25	20	23	87%

施策評価表(2/2)

施策名	活動基盤の強化
-----	---------

4. 施策の評価(内部評価)

(1) 目標及び達成状況

・副都心魅力店舗出店事業支援は新規事業のため16年度の実績はないが、今後、この事業の意義を広く商店街等に訴えて行き、魅力店舗を誘致できるコンサルタントも交え、池袋が副都心として魅力のある都市となるよう目標を達成したいと考える。
 ・区として、地域に根付く伝統工芸を守り、育て、継承していくことが求められている。その中で、伝統工芸展また、伝統工芸保存会による伝統工芸教室、親子伝統教室など開催し、身近に伝統工芸に触れられる機会の充実を図ってきた。

(2) 長期目標への貢献度

・商店街の活動基盤の強化は、新たな街づくり・都市づくり策としても重要であり、貢献度は大と考える。
 ・貴重な地域文化の保護・育成において、事業の役割は施策目標達成に大きく貢献している。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

・商業活動のための基盤強化は、国、都の施策とも関連づけながら、それぞれの地域にあった施策を展開することを基本とする。
 ・商業環境の変化に的確に対応できる、伝統工芸企業の経営基盤を確立する必要がある。

(4) 今後の施策のあり方

・商業を巡る環境の変化は激しいが、産業振興計画を実体化し、着実に推進することとする。また、商店街景観創造事業等の事業を組み合わせさせた事業の複合化・重点化を図ることが必要である。なお、池袋だけでなく平成17年度からは巣鴨、大塚地区の商業活性化のための事業を開始した。
 ・伝統工芸展も今年で13回目の開催となり、5年前の1,200人から昨年1,600人の来場があった。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

施策名称がわかりにくい。事務事業についてはよくわかるが、これらが「活動基盤の強化」に直結するものかどうかよくわからない。目標を達成するための事業はこれに限られるものではあるまい。構成事業がなぜこの施策の下に位置づけられるのか。商店街の活動と伝統工芸育成が目的、評価とも結びついていない。成果指標として「伝統工芸展来場数」や「伝統工芸士数」が挙げられているが、これらは活動基盤の強化より文化の保存を主としたものであり、商店街の活動の活性化と関連して評価するには無理がある。補助金の交付件数が成果指標となっているが、交付することは成果ではない。効果を測る指標を持たない補助金は、金額の多寡にかかわらず税金の無駄使いとのそしりを免れない。

(2) 施策についての評価

本施策については施策単位の総合評価は困難であり、事務事業単位の評価にならざるを得ないが、施策の目標を「副都心魅力店舗出店事業支援」、「伝統工芸振興事業」の2つの事務事業により実現できるとは思えない。施策体系の変更、事務事業の追加等を検討する必要がある。池袋は大型デパートが3店もあり、ブランド店もそれなりにある、こうした地域特性の下で商店会にプティック魅力店舗誘致のための改装費用や家賃の助成をすることには、そもそも効果が見込めない。ただ、有名店を誘致するだけでなく、もっと知恵を出すことが必要ではないか。伝統工芸は、伝承者にとっては生活の糧として、地域の住民にとっては地域のアイデンティティを示す文化として、そして豊島区以外の人たちからは、区を魅力的なものにするシンボルとして、しっかりと地域に根付いたものとならなければこの先続いていくことができない。すなわち、産業、文化、観光の施策が連携して積極的に関わることが必要であり、そうした施策が求められる。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別		(A)+(B) 総事業費	事業費(A) 単位:千円				人件費(B) 職員+非常勤職員	主たる指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
		1既存 2新規	整理 番号		国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源				内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	副都心魅力店舗出店事業支援	2	1707	0	0			0	0		豊島区小売業年間販売額(商業活動を示す指標)	C	A
2	伝統工芸振興事業	1	99	4,493	0	0	0	1,972	2,521	1,600	伝統工芸展来場者数(地域文化に対する関心)	B	B
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
合計				4,493	0	0	0	1,972	2,521				

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	10	③担当課名	エコライフ課
②施策名	リサイクル意識の啓発	④関係課名	

(1) 施策の概要

循環型社会の構築をめざし、リサイクル・ごみ減量について、区民・事業者に対し普及啓発活動を推進する。地域における普及や実践活動を促進するためにリサイクル・清掃推進員を設置する。再生品の利用拡大の普及啓発を行うと同時に、公共機関や民間企業における利用拡大を誘導する。

(2) 関連する長期目標

資源や環境の保全に配慮したライフスタイルの定着をめざして、リサイクル・ごみ減量に関する意識啓発に努めるとともに、再生品の利用拡大を誘導する。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

「新パイロットプラン」の実施に伴い、「リサイクル・清掃推進員」が77町会から123町会からの選出となり、地域におけるリサイクル推進の中核となっている。また、リサイクル環境フェアなど各種啓発活動への参加人数は増加傾向にあり、リサイクル・ごみ減量に対する区民の意識の高まりを示している。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

今後、リサイクル・環境問題は区民生活に一層大きな影響を及ぼすものとなり、これに伴い、区民等の意識はさらに高まることが予想される。区民のライフスタイルや事業者等の産業活動を循環型社会を実現する方向に向かうよう、情報提供や学習機会を提供する。また、住民が自発的にリサイクル活動を取り組むよう、連絡組織の整備を行う必要がある。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

一般区民
小・中・高・大学・専門学校生
事業者・公共機関

(2) 意図(どのようにしたいのか)

区民・事業者等がリサイクル・ごみ減量に関する意識に関心を払い、実践している。
リサイクル・清掃推進員が地域の中で積極的に活動している。
区民、事業者が再生品・再生原料に関心を払い、使用している。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 啓発講座開催回数	リサイクル啓発講座・出前講座開催回数	回	21	11	24	46%
(2) リサイクル・清掃推進員数	リサイクル・清掃推進員数	人	343	521	530	98%
(3) ごみゼロデー・さわやかキャンペーン参加人数	ごみゼロデー・さわやかキャンペーン(5月30日)の参加人数	人	3,000	10,500	11,300	93%
(4)						
(5)						

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
リサイクル環境フェア参加者数	リサイクル環境フェア参加者数	人	3,500	3,890	5,600	69%
ごみ収集量	ごみ収集量の把握(可燃・不燃・粗大)	t	88,927	75,926	74,000	103%

施策評価表(2/2)

施策名	リサイクル意識の啓発
-----	------------

4. 施策の評価(内部評価)

(1) 目標及び達成状況

(目標) 循環型社会の構築をめざし、リサイクル・ごみ減量に関する意識啓発を行うとともに、地域との連携を進める。

(達成状況) 「リサイクル・清掃推進員」が地域におけるリサイクル推進の中核的役割を担うリーダーとして普及啓発活動を推進している。また、リサイクル環境フェア、ごみゼロデー・さわやかキャンペーンなどの啓発活動の参加者数は増加傾向にあり、その取組は区民の間に定着してきている。

(2) 長期目標への貢献度

「リサイクル・清掃推進員」は、リサイクル推進の中核的役割を担うリーダーとして、資源回収拠点の巡回をはじめチラシの配布・見学会の開催などの普及啓発活動を行っており、ごみ収集・資源回収事業の円滑な実施に貢献している。また、リサイクル環境フェア、ごみゼロデー・さわやかキャンペーンなどの啓発活動の参加者数は増加傾向にあり、区民のリサイクル・ごみ減量に関する意識の高まりに寄与している。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

「リサイクル普及推進事業」はリサイクル意識の啓発の柱となる事業である。また、「リサイクル・ごみ減量週間事業」については、全国的な取組であり、区としても、今後さらなる創意工夫をしていながら、啓発活動を行っていくことが求められる。

(4) 今後の施策のあり方

リサイクル・清掃推進員については、地域におけるリサイクル推進の中核的な役割を担うリーダーとして、その啓発活動をさらに活性化させ、自主的な活動につなげていき、その活動を地域の中にも波及させる。また、豊島清掃事務所を清掃、リサイクル・環境活動の情報発信等の拠点として位置付け、時宜にあったごみ・環境等の啓発パネルを展示するとともに、多種多様な手法を用いた各種啓発講座を展開していく。リサイクル・ごみ減量週間事業については、「ごみゼロデー・さわやかキャンペーン」における一斉清掃活動を契機として、地域における通年の美化活動に広げていく。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

施策の名称は、「啓発」よりも「向上」の方が適切ではないか。
「施策の現状」についてはもう少し詳しい説明がほしい。「循環型社会の構築をめざす」ことが「目標」とすると、具体的な事務事業がなぜ2つなのか不明確。
地域の自主性が強調される清掃協力推進員だが、これが区の施策であることを強く示す必要があるのではないか。

(2) 施策についての評価

施策の単位として適切かどうかの検討が必要ではないか。複合的要素の結果といえようが、「ごみ収集量」は減少しており、この指標から見ると施策の成果はあがっているように見える。
リサイクル意識の啓発事業はすぐに目に見えて結果が現れるものではなく、種々の工夫の積み重ねであると思う。成果を得るには長い時間と経費が必要となるが、区民、事業者に対して行っているごみ減量、リサイクル推進についての考え方や、業務努力は工夫され、着実に実行されていると評価できる。特に町会の活用は豊島区の特徴をうまく活用した活動といえる。一方、外来者が多いという豊島区の特徴に対しては具体的な手が打たれていない。
高層マンションの建設ラッシュ、高齢化、池袋地区の活性化を考えるならば、町会に代わるものも検討する必要があるかもしれない。行政と区民の協働により、ごみ減量作戦を展開できるよう、一層の努力と推進が望まれる。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別 1既存 2新規	整理 番号	(A)+(B)	事業費(A) 単位:千円				人件費(B)	主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
				総事業費	国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員十 非常勤職員			内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	リサイクル普及啓発事業	1	211	24,852	0	0	67	3,775	21,010	521 11	リサイクル・清掃推進員数 リサイクル啓発講座・出前講 座開催回数	B	B
2	リサイクル・ごみ減量週間事業	1	214	3,932	0	0	0	570	3,362	10,500	ごみゼロデー・さわやかキャン ペーン(5月30日)の参加人 数	A	A
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			28,784	0	0	67	4,345	24,372				

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	11	③担当課名	計画管理課
②施策名	資源の回収と有効活用	④関係課名	エコライフ課、豊島清掃事務所

(1) 施策の概要

資源の有効活用を図り循環型社会の形成を推進するため、行政回収による8品目12分別の資源回収を推進する。あわせて区民主体の資源回収活動の支援するとともに、事業者による自主回収の促進する。
また、使用できる家具等の不用品の有効活用を図る。

(2) 関連する長期目標

循環型社会の構築をめざし、区民・事業者・行政が一体となって資源リサイクル活動に取組む。

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

環境負荷の低減を図るため、循環型社会形成推進基本法及び家電リサイクル法等のリサイクル関係法の整備され、ごみの減量と資源の有効活用求められてきた。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

拡大生産者責任が一層強く問われることとなる。最終処分場の延命化も含め、社会全体でより一層効果的で効率的な資源リサイクルシステムの充実に求められることとなる。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

区民、事業者

(2) 意図(どのようにしたいのか)

区民、事業者、行政がそれぞれ主体的に責任を分担して資源回収事業を推進し、ごみの発生抑制を図るとともに不用品等の再利用事業も進め、環境負荷の低減に努める。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 資源回収量	資源回収量	t	13,482	19,446	20,500	95%
(2) 家具等のリサイクル展示点数	リサイクルセンター、リサイクルコーナーにおける家具等展示点数	点	/	1,800	1,900	95%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
資源回収量	資源回収量	t	13,482	19,446	20,500	95%
斡旋点数	家具等リサイクル品の斡旋点数	点	1,550	1,422	1,500	95%
ごみ収集量	ごみの収集量の把握(可燃・不燃・粗大)	t	88,927	75,926	74,000	103%

施策評価表(2/2)

4. 施策の評価(内部評価)

施策名	資源の回収と有効活用
-----	------------

(1) 目標及び達成状況

(目標)
 行政主体の資源回収は8品目12分別の実施、区民主体の資源回収活動の支援、区施設を拠点とした乾電池・プリペイドカードの回収、コンビニエンスストア等を拠点としたペットボトル回収等の事業を推進する。また、リサイクルセンターにおいて家具等の不用品の斡旋を進め有効活用を図る。
 (達成状況)
 順調に資源回収が実施されている。清掃事務所の新設を契機に、新たなリサイクルコーナーも新設されている。

(2) 長期目標への貢献度

行政が実施する行政回収と住民の主体的な参画による集団回収が、相互に補完的な役割を果たし、資源回収が効率的に実施されている。拠点回収事業、事業系リサイクル事業等も効果的に機能している。
 また、家具等の不用品の有効活用が推進され、あわせてリサイクル意識の向上が図られている。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

循環型社会の構築に向け、区民・事業者・行政が役割を分担し、それぞれの責任を果たすとともに、相互に協力して取り組みを進めていくことが重要であるとの視点に立ち、今後も行政回収(新パイロットプラン、拠点回収事業等)と集団回収、そして普及啓発事業と再利用事業も含め優先的に推進する。

(4) 今後の施策のあり方

より一層の環境負荷低減を図るため、資源の有効活用、再利用を図って行く。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

当該部署の評価に対する熱意が感じられた。今後はよりわかりやすい用語を用いて評価表を作成してほしい。
 活動指標と成果指標に同じ指標が設定されている事務事業が多い。成果指標として、資源回収率を上げるなどの工夫が必要ではないか。

(2) 施策についての評価

各事務事業に特徴があるため総合評価はしにくいだが、総体として適切に実施されている。概ね、回収事業については評価できる。特に新パイロットプランが成果をあげている。
 一方、有効活用のほうであるが、こちらは活動指標、成果指標ともに成果があがっていないように思われる。回収と有効活用を今後いかに関連づけて事業を行うかがポイントとなる。
 さまざまな手段でごみの減量化、リサイクルの推進が図られており、今後も更に事業の実施方法や新たな手段を工夫することにより一層の成果をあげてほしい。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別 1 既存 2 新規	整理 番号	(A)+(B)		事業費(A) 単位:千円				主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
				総事業費	国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員十 非常勤職員			内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	再利用事業	1 既存	209	27,233	0	0	2,910	8,677	15,645	1,442	リサイクルセンター及びコーナーでの家具等リサイクル品斡旋点数	B	B
2	拠点回収事業	1 既存	201	34,579	0	0	974	29,403	4,202	199,976	コンビニ、スーパー等の資源回収量(kg)	B	B
3	集団回収事業	1 既存	202	46,419	0	0	0	40,356	5,883	5,410	集団回収による資源回収量(t)	A	A
4	事業系リサイクル事業	1 既存	203	3,937	0	0	0	1,416	2,521	1,099,702	商店街、オフィスリサイクル等による資源回収量(kg)	B	B
5	区施設資源回収、ごみ対策事業	1 既存	204	17,403	0	0	367	14,515	2,521	600,152	区立施設からの資源とごみの回収量	B	B
										732,583	区立施設からのごみ排出量		
6	新パイロットプラン事業(本庁分)	1 既存	1513	430,218	0	0	19,760	387,767	22,691	12,067	新パイロットプラン事業による資源回収量(t)	A	A
7	新パイロットプラン事業(事務所分)	1 既存	1515	98,743	0	0	0	48,319	50,424	1,047	新パイロットプラン事業による資源回収量(t)	A	A
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	合計			658,532	0	0	24,011	530,453	103,887				

施策評価表(1/2)

1. 施策の概要と位置付け

①施策コード	12	③担当課名	豊島清掃事務所
②施策名	資源循環型清掃事業の推進	④関係課名	計画管理課

(1) 施策の概要

- (1) 円滑なごみ収集・運搬等を実施する。
- (2) ごみの発生抑制、リサイクルを中心とした循環型清掃事業へ転換する。
- (3) 戸別収集等地域実態に応じた事業運営を行う。
- (4) 効果的・効率的な事業運営を進める。

(2) 関連する長期目標

- (1) ごみの減量・リサイクルを中心とした循環型清掃事業の実現
- (2) 円滑なごみ収集・運搬等の実施

2. 施策の現状、課題(住民ニーズ・環境変化)

(1) 施策の現状(5年前から現在までの変化)

平成12年4月から、清掃事業が都から区に移管され、より円滑なごみの収集・運搬体制をめざすとともに、地域実態に応じた事業展開が求められている。

(2) 今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題

ごみの減量、リサイクルの推進が今以上に求められている。また、戸別収集、不法投棄対策等、より一層の地域特性に応じた事業運営が必要になってくる。

3. 施策の対象・意図と指標

(1) 対象(誰に対して施策を行うのか)

区民・事業者

(2) 意図(どのようにしたいのか)

排出抑制と分別収集の徹底により、より一層のごみ減量化とともに資源としての有効利用を図る。排出されたごみについては、適正な処理・処分を行うとともに、効果的・効率的な収集体制等を実現し、地域実態に応じた清掃事業となっている。

(3) 指標(施策の活動量や施策目的の達成状況の把握)

活動指標名	活動指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
(1) 作業日数	ごみ収集量の把握(可燃・不燃・粗大)	日	362	362	362	100%
(2) ふれあい指導件数	区民へのごみの出し方指導や事業者への有料シール貼付指導	件	99,226	126,000	125,000	101%
(3) 不法投棄処理件数	区内で不法投棄された件数	件	2,237	2,864	2,500	115%
(4) 対象となる事業用大規模建築物	延べ床面積千㎡以上の事業用大規模建築物の数	件	388	1,100	1,500	73%
(5) 資源回収量	直営車両により回収された資源の量	t	883	1,047	500	209%

成果指標名	成果指標の説明	指標値				
		単位	ベースライン (13年度)	現状値 (16年度)	目標値 (20年度)	達成度
ごみ収集量	ごみ収集量の把握(可燃・不燃・粗大)	t	88,927	75,926	74,000	103%
集積所改善件数	ごみの出し方等指導により改善された集積所	件	5,013	4,673	4,500	104%
住民指導・相談・苦情処理件数	区民からの苦情等の件数の減少を目指す	件	1,000	2,073	1,700	122%
大規模建築物への立入り指導件数	千㎡以上の大規模建築物のうち立入り指導した件数	件	70	160	500	32%

施策評価表 (2/2)

4. 施策の評価(内部評価)

施策名	資源循環型清掃事業の推進
-----	--------------

(1) 目標及び達成状況

(目標)
 地域実態に応じた円滑な清掃事業を実施する。清掃事業の効率化のため新清掃事務所を建設する。
 (達成状況)
 区民ニーズに応じて時間帯収集等の導入や8品目12分別資源回収を実施した。

(2) 長期目標への貢献度

廃棄物収集経費をはじめ、全ての事務事業がごみの収集・運搬に必要なものである。

(3) 施策を構成する各事務事業の優先性

廃棄物収集作業経費等、全ての事業が円滑なごみの収集・運搬のために欠かすことができない。

(4) 今後の施策のあり方

円滑なごみの収集・運搬、そしてごみの適正な処理・処分を引き続き実施する。一方、ごみ減量のためのリサイクルの推進や不法投棄対策等、地域実態に応じた効率的・効果的な清掃事業の推進を目指す。

5. 施策の評価(外部評価)

(1) 評価表の作成内容等についての評価

施策評価表としては見やすく、わかりやすいが、「全ての事務事業が～必要である／欠かすことができない」という表現は「思考停止」のようにも見える。より柔軟に検討することが求められる。
 成果指標には、苦情処理件数や立ち入り指導件数など適切さに欠けるものもあった。苦情は、どのように処理されてどれだけの満足をもたらしたか、立ち入り指導の結果、何がどのように変わったのか、具体的な効果を示してほしい。

(2) 施策についての評価

事務事業により、成果のあがっているものと、あがっていないものがあるが、本施策は、改善点はあるものの総体として成果をあげている。
 ただし、個別収集が行われている実態を念頭に置くと、生活実感と離れた評価がなされているようなところもある。できるだけ早い時期に個別収集をしなくてもすむように努力されたい。
 不法投棄に関しては、清掃協力を有効活用している地域が効果をあげている。ただパトロールのない地域に投棄場所が移るだけにならないよう、住民意識の向上も大切と思われる。
 収集作業員がよく作業をしているが、必ずしもそれは評価に現れていない。安全確保と健康管理にいつそうの配慮を求めたい。

構成事業一覧表

番号	事業名	種別 1 既存 2 新規	整理 番号	(A)+(B)		事業費(A) 単位:千円				人件費(B)	主たる 指標値	主たる指標の説明	長期目標への貢献度	今後の注力度
				総事業費	国・都 支出金	受益者 負担分	その他 特定財源	差引: 一般財源	職員+ 非常勤職員				内部評価 A. 大 B. 中 C. 小	内部評価 A. 力を入れる B. 現状を維持 C. 力を下げる
1	廃棄物排出指導業務	1	229	24,225	0	0	0	626	23,599	160	千㎡以上の大規模建築物の うち立入指導した件数	B	A	
2	ふれあい指導	1	231	49,974	0	0	0	3,752	46,222	2,864	313 ふれあい指導日数 不法投棄処理件数	B	A	
3	事務所・事業所維持管理	1	232	49,745	0	0	0	39,660	10,085	5,394	清掃事務所の面積(m)	A	B	
4	直営車両経費	1	233	191,988	0	0	0	19,188	172,800	3,825	ごみ収集車の配車台数	A	B	
5	廃棄物収集作業経費	1	234	1,610,006	0	0	0	568,734	1,041,272	75,926	可燃・不燃・粗大ごみの収集 量(t)	A	A	
6	粗大ごみ中継所経費	1	235	26,232	0	0	0	25,392	840	126,006	粗大ごみの取扱い件数	B	B	
7	職員安全・衛生対策	1	236	15,575	0	0	0	10,533	5,042	19	安全衛生委員会等の開催回 数	B	B	
8	交通対策経費	1	237	5,890	0	0	0	7	5,883	2	交通安全講習会	B	B	
9	計画推進経費	1	198	30,240	0	0	0	5,028	25,212	1	ごみ減量・リサイクル推進に関する 各種計画の策定件数	A	A	
10	リサイクル・清掃調整経費	1	199	2,442	0	0	0	761	1,681	3	区民等へのリサイクル・清掃啓 発PR事業の委託数	B	B	
11	ごみ処理券事業(本庁分)	1	205	47,688	0	0	1	35,404	12,283	392,070	廃棄物手数料の徴収額 (千円)	A	B	
12	共同処理運営	1	206	1,186,131	0	0	0	1,184,450	1,681	75,926	可燃・不燃・粗大ごみの収集 量(t)	A	B	
13	繁華街ごみ夜間・早期収集モデル事業	1	1614	4,391	0	0	0	189	4,202	16	民間業者収集への移行事業 者数(累積)	C	B	
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
	合計			3,244,527	0	0	1	1,893,724	1,350,802					

6 経営評価表の用語の説明

損益計算書（P L）	決算日までの一年間にどのくらいの利益があったのかを示すもの
貸借対照表（B S）	決算日現在の財産と借金の一覧表
一般管理費	役員や事務職員の人件費、（給料・賞与・退職金・社会保険料等の法定福利費・社員旅行等の福利厚生費） 各種の税金（租税公課） 交際費 通信費 水道光熱費 消耗品費 諸会費 支払手数料 減価償却費 雑費 等
固定資産	建物や土地、機械、車両運搬具、器具備品のように何年にもわたって使い続ける資産のこと
減価償却費	固定資産の価値減少を意味する費用のこと(旧大蔵省が決めた耐用年数表に基づく) また、土地は減価償却しない。定額法と定率法があり
収入合計	「当期収入合計」+「前期繰越収支差額」 通常、収入は「次期繰越分」を残すもの。(安定的に経営を行うため)だから、前期繰越分を足して初めて収入合計となる。
資産回転率	総資産の適正額を測るもの。資産は多くても少なくてもいけない。なぜなら、「資産」=「負債+資本」であるから、「資産」が多いということは「負債(+資本)」も多いということになるから。通常は「売上高÷総資産」で比較するがここでは「当期収入合計÷総資産」で表す。 大企業は1～2回転、中小の規模で3回転ぐらいが標準とされている。
流動資産	決算日後、一年以内に現金化可能な資産
固定資産	一年以上保有する資産のこと
流動負債	決算日後一年以内に支払うべき債務
固定負債	決算日後一年を超えて返済すればよい債務
流動比率	企業の支払能力を判定するもので、「流動資産の多い」会社の方が「支払能力がある」といえる。 「流動比率」=「流動資産」÷「流動負債」 200%が理想といわれているが、130～150程度が平均である。
当座比率	「当座比率」=「当座資産(現金・預金・受取手形・売掛金・有価証券の合計金額)」÷「流動負債」 流動比率よりももっと厳しく企業の支払能力を判定しようとするもので、一般的には当座比率80%以上が合格とされる。
売上債権	受取手形や売掛金を指し、これは「未回収資産」と考えられ、あまり多くあるのはよくない
内部留保	利益が生じたら、長期的な安定性を図る意味で会社内部に留保しておこうという考え方。その期の未処分利益(「前期繰越利益」+「当期利益」)から「任意積立金」として残すことができる
基本財産	財団法人の法人格の基礎となるもの。

7 経営評価表

平成17年度 豊島区公社等経営評価表

1	名称	財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター			所管課	商工部生活産業課		
設立月日	平成4年4月1日	基本財産	300,000	千円	所在地	豊島区東池袋1丁目20-15		
代表者	水島 正彦	区出資率	100	%	電話	03-3980-3133		
設立目的	勤労者福祉に関する総合的な事業を行い、もって区内中小企業の振興と地域社会の発展に寄与する。		顧客(サービス対象)	区内中小企業勤労者及び事業主				
			事業内容	1.中小企業勤労者福祉に関する調査研究 2.中小企業勤労者福祉に関する各種講習会等の事業 3.中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業 4.中小企業勤労者福祉事業(①給付事業、②健康維持増進事業、③老後生活安定事業、④自己啓発余暇活動事業、⑤財産形成事業) 5.都及び区が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力事業				
財務状況	項目	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	備考	
	収入	千円	130,106	139,197	146,710			
	支出	千円	117,297	132,357	138,635			
	資産	千円	362,373	346,317	346,317			
	負債	千円	37,679	34,249	33,743			
	正味財産	千円	324,694	312,068	312,068			
	分析指標	管理費比率	%	18.4	16.5	16.1		
		人件費比率	%	25.3	29.3	27.7		14年度は区派遣職員1名が研修派遣のため含まれない。
		収入に占める区補助金割合	%	24.8	21.5	18.1		
		受益者負担比率	%	76.6	73.6	88.0		
	職員一人当たり事業収入	千円	12,207	11,613	14,604			
組織状況	総職員数	人	39	40	41	40		
	内訳	役員数	人	33	33	33	33	
		常勤職員数	人	5	5	5	5	
		(うち 区派遣職員数)	人	1	0	0	0	
		非常勤職員数	人	1	2	3	2	16年度は育児休業代替1名を入れている。
		臨時職員数	人	0	0	0	0	
※事務局長は「役員」と「常勤職員」の両方に入れている。								
組織に対する団体の自己評価								
	設問数	「はい」の数	「いいえ」の数		設問数	「はい」の数	「いいえ」の数	
I 計画性	5問	2	3	III 組織の健全性	4問	4	0	
II 成果志向性	5問	2	3	IV 効率性	6問	6	0	
事業分析	指標	具体的な内容	単位	14年度	15年度	16年度	目標	
							目標値	年度
	会員数	区内中小企業勤労者がサービスセンターの会員になる	人	7,228	6,261	5,948	6,000	20
	利用人数または枚数	会員が自己啓発余暇活動事業を利用する	人又は枚	17,352	25,428	30,192	-	-
	件数	会員に給付金を支給する	件	706	876	849	-	-
	利用人数または回数	会員が健康維持増進事業を利用する	人又は回	5,766	7,742	7,831	-	-
回数	会報誌を発行する	回	12	13	10	-	-	

一次評価(公社等の団体)		
分析表Ⅰ(組織分析)	分析表Ⅱ(事業分析)	分析表Ⅲ(財務分析)
<p>1. 補助対象である正規職員5名、非常勤職員2名の事務局体制は、事業規模、事業内容、会員数等の諸状況を勘案し、最適な規模に改めることが課題である。</p> <p>2. 経験のある固有職員は必要であるが、少人数職場の課題として、長期在職のデメリット(人件費の増増、組織の硬直化、マンネリ化)や組織の活性化、職員の能力活用のため、人事交流制度の創設が望まれる。</p>	<p>1. 会員数の動向は、依然として遞減しているが、会費改定直後の減少の勢いは止まり、横ばいの傾向と判断している。</p> <p>2. 事業の中心は、事業費の76.4%を占める自己啓発余暇活動事業になっている。今後は、勤労者の生活の中にある不安(失業、健康、景気等)に対応する相談や講座の事業を開設するとともに、家族等で自然にふれ合える事業が見直されていることを受けて、復古調的な事業として、潮干狩りや果物狩り等の事業を充実させる。</p> <p>さらに、福利厚生事業を通して、中小企業振興施策に貢献できる事業(区内商品券の斡旋販売、区内商店協力による物品購入割引事業等)を、拡大していく。</p>	<p>平成16年度決算では、事業の縮小、大幅な経費の削減により、3年間マイナスであった当期収支差額が、特定預金の取り崩しをせずにプラスに転じた。また、従来より予算額が膨張傾向にあったことから、執行額との間に乖離が生じていた。このため、平成17年度では、平成13～16年度の決算額を踏まえ予算規模を圧縮している。</p> <p>今後は、会員拡大による会費収入の確保、事業収入の確保、人件費及び管理的経費の削減等引き続き努力していく。</p>
<p>総合評価</p> <p>国庫補助は、平成17年度に制度の本期間が満了し、その後、3年間(平成18～20年度)の暫定措置期間を経て、平成20年度に終了する。このため、平成17年度中に自立化に向けて、最適な事業内容及びその規模を選定し、これに対応する最低(必要)会員数を設定する。これらを根拠に予算規模、区補助金及び組織体制の算定を行い、その結果をもとに当センター法人格のあり方を含めた、自立化の方向性を早急に検討する。</p>		

二次評価(所管課)		
分析表Ⅰ(組織分析)	分析表Ⅱ(事業分析)	分析表Ⅲ(財務分析)
<p>体制の見直し、人事制度の改善を図り、更に効率的な組織運営に努める必要がある。</p>	<p>会員数減少の勢いが止まったとの判断であるが、減を増に転化するために会員加入促進活動を展開する必要がある。そのためには時代に沿った魅力ある事業を組み立てることが重要である。</p>	<p>当期収支差額がプラスに転じたことは、センターが、経費の削減に努めた結果である。これを連続させるためには、収入の確保、支出の一層の削減を努め、財政体質の強化を一層進めることが肝要である。</p>
<p>総合評価</p> <p>中小企業を巡る環境の変化には著しいものがあり、センターの組織、事業、財政いずれの面においても既定の枠組みでは、変化に対応できなくなっている。自立化の方向性と整合させた中小企業の勤労福祉をどう考えるか、そのサービスはどうあるべきかを早急に検討することが大きな課題となる。</p>		

三次評価(外部評価)
<p>総合評価</p> <p>●中小企業の多い豊島区においては、中小企業対策は重視すべき政策分野に違いない。また、サービスセンターで行われている事業には、確かに中小企業の振興に寄与する側面も否定できない。しかしながら、会員数が減少していることは致命的と思われる。サービス内容とその供給形態には抜本的な見直しが必要ではないか。</p> <p>●会員数の減少は、サービス内容がニーズにあっていないことがその理由の全てではない。すなわち、中小企業の従業員そのものが減っていることもその一因と考えられる。そして、会員の年齢構成をみると、これからも現会員の退会等により会員数はさらに減少することが見込まれる。新規会員数の伸びが振るわない原因として会員の負担感が大きいことが指摘されているが、同種のサービスを営業内容とする民間企業もあることから、柔軟なサービス供給方法を検討することが必要であると思われる。</p>

平成17年度 分析表 I (組織分析)

団体名	財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター
-----	----------------------

1. 組織体制等

(1) 役員数(各年度とも4月1日現在)

(2) 職員の年代別構成【平成17年4月1日現在】

【単位:人】

	14年度	15年度	16年度	17年度
役員				
区四役	2	2	2	2
区幹部職員	2	1	1	1
区議会議員	6	6	6	6
区OB	2	3	1	1
区議会OB	0	0	0	0
民間人	21	21	22	22
小計	33	33	32	32
常勤職員				
区派遣	1	0	0	0
区OB	0	1	1	1
固有	4	4	4	4
小計	5	5	5	5
非常勤職員				
区OB	0	0	0	0
その他	1	2	3	2
小計	1	2	3	2
臨時職員				
小計	0	0	0	0
合計	39	40	40	39
内訳				
男性	29	29	29	28
女性	10	11	11	11

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
固有職員	0	1	2	1	0	4
区派遣職員	0	0	0	0	0	0
区職員OB	1	0	0	0	0	1
非常勤職員	0	0	0	2	0	2
臨時職員	0	0	0	0	0	0
計	1	1	2	3	0	7

(3) 職員の在職年数別構成【平成17年4月1日現在】

【単位:人】

	20年以上	15年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
固有職員	0	0	2	1	1	4
区派遣職員	0	0	0	0	0	0
区職員OB	0	0	0	0	1	1
非常勤職員	0	0	0	1	1	2
臨時職員	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	2	3	7

※事務局長は「役員」と「常勤職員」の両方に入れている。

※16年度非常勤職員のうち1名(その他)は育児休業代替。

2. 給与体系

いずれかにチェックをつけてください。

現在の給与体系	チェック
1. 独自の給与体系	<input type="checkbox"/>
2. 区の給与体系準用	<input checked="" type="checkbox"/>
3. その他()	<input type="checkbox"/>

今後の給与体系	チェック	
1. 見直し予定有り	<input type="checkbox"/>	見直し時期(年 月頃)
2. 見直し予定無し	<input checked="" type="checkbox"/>	
3. 検討中	<input type="checkbox"/>	

3. 経営情報等の公開状況

該当する項目にチェックしてください。(複数回答可)

公開状況	チェック	公開内容	チェック	公開方法	チェック
1. 積極的に公表している	<input type="checkbox"/>	1. 貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	1. 事務所等に備え付け	<input type="checkbox"/>
2. 開示請求があれば公開する	<input checked="" type="checkbox"/>	2. 損益計算書・収支計算書等	<input checked="" type="checkbox"/>	2. 広報紙やインターネット	<input checked="" type="checkbox"/>
		3. 事業計画書等	<input checked="" type="checkbox"/>	3. 議会に報告	<input checked="" type="checkbox"/>
		4. その他()	<input type="checkbox"/>	4. その他()	<input type="checkbox"/>

4. 定性指標

「はい」か「いいえ」のいずれかを選んでチェックしてください。

	評価項目	チェック	
		はい	いいえ
計画性	1. 経営者の経営理念や目標は、設立目的に基づき策定していますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 経営者の経営理念や目標は、役員・職員に周知徹底されていますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 経営者の経営理念や目標に基づき、中長期計画を策定していますか	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	4. 中長期計画に数値目標が含まれていますか	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	5. 外部環境の変化等により、中長期計画を見直すシステムはありますか	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
成果志向性	1. 中長期計画に基づいて、年度別の実施計画を策定していますか	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	2. 中長期計画の見直しにより、年度ごとの実施計画を見直すシステムはありますか	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	3. 年次計画と年次実績との乖離の分析結果を次年度以降の計画に反映していますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 実施計画に数値目標が含まれていますか	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	5. 目標の達成度(成果)を分析していますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
組織の健全性	1. 職員の能力を引き出すような研修を行っていますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 管理職を対象とした研修を行っていますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 経営上の重要な決定は、理事会等の決議によりなされていますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 監査の指摘事項について、改善策を実施していますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
効率性	1. 事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 把握された問題点に対する改善を行っていますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 管理費削減のための工夫を行っていますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 効率性・効果的な事務執行のために外部委託を導入していますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5. 業務委託や物品の購入のコスト低減のために入札方法や契約方法を工夫していますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6. 業務委託の場合、取引相手先の見直しを行っていますか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	計画性	成果志向性	組織の健全性	効率性
団体の考え方	平成13～15年度は、中期計画を策定したが、平成16年度は、広域化計画の検討を行った。今後、国庫補助終了(平成20年度)に伴い、自立化に向けた、法人のあり方を平成17年度中に方向性を出す。	各年の予算額と執行額に乖離があり、予算規模が膨張傾向にあったため、平成17年度予算から改善を図っている。	少人数職場であることから、日常業務の中での指導が中心。一部、外部の研修を受講している。監事監査の指摘及び意見については、改善策を講じている。	平成16年度にコスト低減のため、契約に競争性を導入して、取引相手先の見直しを行い、管理的経費の削減を行った。平成18年度以降も引き続き見直しを行う。

直近の経営改善計画に対する進捗状況

(国庫補助が終了するのに伴い、平成17年度中に自立化に向けた計画を策定する。)

平成17年度 分析表Ⅱ(事業分析)

団体名	財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター
-----	----------------------

1. 事業概要

事業名	事業内容	どちらかを選んでチェック		指標名	指標内容	単位	過去の実績			目標		16年度事業量		設立目的と事業の関連性 についての団体の考え方	事業の 順位
		事業区分	指標区分				14年度	15年度	16年度	目標値	年度	事業費(単位:千円)	従業員数(小数点1位)		
中小企業勤労者福祉事業	区内中小企業勤労者を対象とした会員制福利厚生事業を行う	<input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標	会員数	各年度末会員数	人	7,228	6,261	5,948	6,000	20	—	—	中小企業勤労者福祉事業を実施するため、厚生労働省関係法令に基づき、会員制度を設置する	—
1 自己啓発余暇活動事業	会員を対象とした自己啓発、余暇活動の充実に関する事業を実施する	<input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標	利用人数 または 枚数	事業利用数	人 または 枚	17,352	25,428	30,192	—	—	68,236	1.0	自己を啓発し、余暇の充実を図ることは、生活を充実させることになり、中小企業勤労者福祉の向上になる	1
2 給付事業	会員を対象に祝金、甲慰金、見舞金を支給する	<input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標	給付件数	給付金の支給	件	706	876	849	—	—	9,506	0.5	給付金を支給することは、在職中の生活安定を図ることになり、中小企業勤労者福祉の向上になる	2
3 健康維持増進事業	会員を対象とした健康維持増進に関する事業を実施する	<input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標	利用人数 または 回数	事業利用数	人 または 回	5,766	7,742	7,831	—	—	1,634	0.5	健康管理及び健康維持増進の事業を実施することは、心身の安定を図ることになり、中小企業勤労者福祉の向上になる	3
4 各種講習会等事業	区内中小企業勤労者を対象とした教養・技能向上のための講座を開催する	<input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標	開催回数	講座の開催	回	80	96	112	—	—	2,255	0.5	各種講習会等事業を実施することは、勤労者の能力を向上させることになり、中小企業勤労者福祉の向上になる	4
5 ライフプラン、財産形成事業	区内中小企業勤労者を対象としたライフプラン、財産形成に関するセミナーを開催する	<input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標	開催回数	セミナー・相談会の開催	回	1	4	12	—	—	199	0.3	ライフプラン、財産形成事業の実施は、家計を安定させることになり、中小企業勤労者福祉の向上になる	5
6 情報提供事業	会員を対象とした会報誌を発行する	<input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標	発行回数	会報誌の発行	回	12	13	10	—	—	7,108	0.5	事業の実施に係る情報を提供することは、各事業の利用を促進し、中小企業勤労者福祉の向上につながる	6
7 会員加入促進事業	区内中小企業勤労者に対しセンターへの加入促進を図るため入会案内をする	<input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標	配付枚数	加入促進パンフレットの配布	枚	—	38,550	4,845	—	—	303	0.4	中小企業勤労者福祉事業を実施するため、厚生労働省関係法令に基づき、設置している会員制度の入会案内を行う	7

2. 委託状況

【単位：千円】

	上段：事業名	委託の内容及び理由	上段：16年度事業費(a)	
	下段：委託先		下段：16年度委託費(b)	
1			#DIV/0!	(b/a) %
2			#DIV/0!	(b/a) %
3			#DIV/0!	(b/a) %
4			#DIV/0!	(b/a) %
5			#DIV/0!	(b/a) %

3. 前年度の取り組みについて(事業の成果をあげるために工夫した点や反省点等を記入)

○健康診断補助事業を立ち上げ、好評であったので、次年度は受診単価を引き下げて利用の増大を図る。
 ○余暇活動事業におけるチケット販売については、売れ残り防止策として、実態に即した計画的な販売、仕入れ方法に努力した。
 ○チラシをカラー化するとともに、福利厚生意向調査のため簡単なアンケート欄を設けて加入促進の一助とした。

4. 今年度の取り組みについて(上記3を踏まえて、今年度重点的に実施したいと考えている事業内容とその取り組み方法等を記入)

事業内容	会員の拡大、余暇活動事業
取り組み方法等	○余暇活動事業として、家族で利用できる潮干狩り券、果物狩り券の発行等、復古的な福利厚生事業を充実させる。 ○豊島区内商店との協力による商品の割引事業を拡充する。 ○新規開業事業所に対する入会案内を強化する。区施設だけでなく、ハローワーク、社会保険事務所、労働基準監督署等へ加入促進用チラシを設置する。

平成17年度 分析表Ⅲ(財務分析)

団体名	財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター
-----	----------------------

1. 財務状況

【単位：千円未満四捨五入】

収入			14年度	15年度	16年度
	基本財産運用収入	ア	2,411	1,416	1,951
事業収入	イ	73,241	81,293	102,228	
	区からの受託事業収入	ウ	65	0	0
	自主事業等	エ	73,176	81,293	102,228
	内 受益者負担	A	73,176	81,293	102,228
補助金等収入	オ	37,016	36,111	34,367	
	区	カ	28,016	27,111	25,367
	区以外	キ	9,000	9,000	9,000
寄付金収入	ク	0	0	0	
特定預金取崩収入	ケ	0	6,225	0	
その他	コ	480	1,344	1,324	
当期収入合計	サ	113,148	126,389	139,870	
前期繰越収支差額	シ	16,958	12,808	6,840	
収入合計	ス	130,106	139,197	146,710	
支出					
事業費(事業費に係る人件費を含む)	セ	95,638	110,460	116,230	
	内 区からの受託事業の事業費	ソ	65	0	0
	内 自主事業の事業費	タ	95,573	110,460	116,230
管理費	チ	21,559	21,797	22,305	
	内 管理に係る人件費	ツ	5,931	7,738	11,515
その他	テ	100	100	100	
当期支出合計	ト	117,297	132,357	138,635	
当期収支差額	ナ	△ 4,149	△ 5,968	1,235	
次期繰越収支差額	ニ	12,809	6,840	8,075	
資産					
流動資産	又	19,387	9,888	10,517	
固定資産	ネ	342,986	336,429	336,529	
	内 基本財産	ノ	300,000	300,000	300,000
	その他の固定資産	ハ	42,986	36,429	36,529
資産合計	ヒ	362,373	346,317	347,046	
負債					
流動負債	フ	6,579	3,049	2,443	
固定負債	へ	31,100	31,200	31,300	
負債合計	ホ	37,679	34,249	33,743	
正味財産(純資産)					
正味財産(純資産)合計	マ	324,694	312,068	313,303	

※14年度基本財産収入は運用時の解約手数料(公社債投資信託)を差し引くと、1,965千円になる。

※14年度人件費には区派遣職員(事務局長)分が研修派遣のため、含まれていない。

※16年度より管理に係る人件費と事業に係る人件費の配分割合を変更した。

2. 財務分析比率表

【単位:千円 % (小数点第1位)】

比率の名称	算式	14年度	15年度	16年度
健全性				
総人件費 (千円)		29,657	38,818	38,382
管理費比率	管理費チ / 当期支出合計ト	18.4%	16.5%	16.1%
人件費比率(1)	総人件費 / 当期支出合計ト	25.3%	29.3%	27.7%
人件費比率(2)	(管理に係る)人件費ツ / 管理費チ	27.5%	35.5%	51.6%
基本財産運用収入率	基本財産運用収入額ア / 基本財産ノ	0.7%	0.5%	0.7%
自立性				
全事業に占める区受託事業の割合	区受託事業の事業費ソ / 事業費セ	0.1%	0.0%	0.0%
当期収入合計に占める区補助金割合	区補助金収入カ / 当期収入合計サ	24.8%	21.5%	18.1%
正味財産構成比率	正味財産マ / (負債合計ホ + 正味財産マ)	89.6%	90.1%	90.3%
収益性				
収益事業比率	収益事業の事業費 / 全事業費	—	1.6%	1.5%
資産回転率	当期収入合計サ / 資産合計ヒ 【単位:回】	0.3	0.4	0.4
職員一人当たり事業収入	事業収入イ / 総職員数(役員を除く) 【単位:千円】	12,207	11,613	14,604

※14年度基本財産収入率は、基本財産運用収入を1,965千円で計算している。

※14年度人件費には区派遣職員(事務局長)分が研修派遣のため、含まれていない。

※16年度より管理に係る人件費と事業に係る人件費の配分割合を変更した。

※表中の収益事業は、税法上の収益事業のことである。

3. 受益者負担比率

【単位:%、小数点第1位】

	14年度	15年度	16年度
受益者負担(A) / 自主事業費(タ) =	76.6%	73.6%	88.0%

8 各委員からの提言と感想(外部評価委員会における発言等から抜粋)

武藤委員長(学識経験者):

まず、なぜこの施策か、ということだが、評価を全ての施策で行うのは、委員とっても、担当者にとっても効率的ではないので、3年に一度回ってくるような仕組みでやったらどうかということで提案した。今年度については、指定管理者の問題があるので、指定管理者を含めた施設の管理に重点を置いて施策を選んだ。つまり、公共施設の管理に関わるところを中心に施策を選択した。

次に、感想だが、ヒアリングの日程に余裕があって非常によかった。ヒアリングを通じて、担当者に施策を見直す視点を出したつもりだが、そうした観点から見直しをしてもらえたらと思う。

そういうことを含めていくと、いかに担当者に施策をよくするための努力をしてもらうか、ということがこの評価の一番重要なところだと思う。よくできているものについては、外部評価委員会は役に立たないし、もう少し努力が必要なものについては、役割が大きいのではないか。今年の反省を元に、来年どうするかについて考えていきたい。全体としてはうまくいったのではないかな。

宮崎副委員長(学識経験者):

部会Bの部会長を務めさせてもらったが、いろいろな方が集まり、多様な意見により非常に楽しくやらせていただいた。部会の委員が5名であったことは部会の規模としても適当であったし、やりやすかった。

ただ、一つ一つの内容が非常に重たかったし、それはそれなりにたいへんな作業ではあったが、部会の規模も作業も気持ちよく進めることができた。

石川委員(公募区民):

資料を読んでいるうちに疑問がでてきて、その度に区に足を運んで、事務局の方に教えていただいた。とても感謝している。区の事業に対して、区民として知らないことが多く、申し訳なかったという、慙愧に耐えない部分があった。

それから、委員として資料を見たり、説明を聞いていると、自分が描いていた区のイメージと違って思うように思えた。これから先、区はどうなってしまうのか、夢が半分、絶望が半分。今後、区民として、できる限りの協働をしていきたい。

大野委員(公募区民):

膨大な事業の多さに大変驚いた。いくつの施設を見学させてもらったが、豊島区民として、なかなかPRが届かなくて、広報を隅から隅まで見ることもたいへんなので、これだけの事業をやっているのであれば、何かもっとPRに工

夫をしてもらいたい。こちらをもっと関心を持って、いろいろなことに参加していきべきであると感じた。

毎年多くの事業を展開していると思うが、事業を行った際に、参加した人たちの声を拾う努力を一方でしてもらおうと、次年度よりよい事業を展開できるのではないかと。そうした声を成果指標として取入れていくとよいのではないかと。

最後に、主婦の視点でということ、継続的な経費削減が分かるような資料をお願いしていたが、そういった資料がなかったのは残念だった。それから、各施設のトイレについて、音の出るシステムをつけてもらえるとありがたい。水道料の節約にもなるのではないかと。とても楽しく参加ができた。

岡芹委員（公募区民）：

これまで区政については関心を持ってきたが、今回外部評価委員会の委員として区の活動を評価することのむずかしさを強く感じた。特に利用したことのない事業や施設については、書類や区の職員の方から説明のみでは実感がともなわず、評価をする以前に理解すらむずかしく、たいへんに悩んだものである。

今年度は第1回目の外部評価委員会ということでやむを得ない部分もあると思うが、評価表を改定して、区民にとってわかりやすい評価表にしていく努力を望みたい。

一方では、外部評価委員会の委員として評価するだけでなく、委員になったことでこれまで利用したことのない施設のいくつかを見学するきっかけになり、自分自身にとっては貴重な経験にもなった。

今後は、これを土台にして評価を高める努力をそれぞれの職場で続けてもらい、区民が楽しく健康で暮らせるまちづくりを区に期待したい。外部評価の結果がその前進につながることを期待する。

折笠委員（公募区民）：

なぜ、これらの施策が外部評価の対象になったのか初めに説明がほしかった。また、具体的な数字につられて、事務事業評価表を中心に評価してしまって、施策そのものの評価ができなかった。さらに、質問に対しては明快に答えてもらったが、それだけきちんとした考えがあるならば、最初から評価表に反映してもらいたい。

また、取組みに対して、部の中で熱心なところとそうでないところの差を感じた。

金井委員（学識経験者）：

外部評価委員として「A・B・C」をつけるのは難しい。情報が少ない中で「A・B・C」をつけるのは、重いというべきか、軽いというべきか、両方考えら

れる。個々の意味においては重いが、受け取る側にとっては軽く見られてしまうような心配がある。文章で長々と書いては読みにくいので、ある程度単純化したほうがやはりよいのかもしれない。外部評価と内部評価の立場の違いをどう整理したらよいか、たいへん悩んだ。今回それがとても経験になった。

個人的な見解としては、外部評価で「A・B・C」をつけるべきではない。つまり、この委員会は客観性を担保するのであって、自分たちが評価すべきではないのではないか。情報量が少ない中で、しかも区民でない立場で、評価をつけるのは重い上に軽いという問題がある気がする。

申委員（学識経験者）：

評価は全く初めてであった。ヒアリングの際には、きつい質問ばかりしてしまっただが、後で資料を読み返すと、事業の展開の難しさを実感した。また一方で、ヒアリングの通じて、23区というのは全国的ではトップレベルの行政を展開していると思うが、25万の区民を引っ張っていく中間管理職にあまり気迫がないという印象を受けた。このような恵まれた立地条件を活かして、モデルになるような自治体になってほしい。

西尾委員（学識経験者）：

施策の数が多く、また分からないことも多くとてもたいへんであったが、かなり勉強させてもらった。事業計画などを資料として要望させてもらったが、素晴らしいものができていて安心した。また、職業柄、監査の視点で、注意して見させてもらった。時間に追われながらではあったが、いい経験ができた。

藤田委員（公募区民）：

評価表だけではなかなか理解しにくかった。評価表は今までも公開されていたと思うが、区民が見たのではなかなか理解しづらい。評価表だけ見てある程度分かるように、表現を改善してもらいたい。

また、事業にメリハリをつけるための情報を施策評価表の中に入れた方がいいと思う。

第2章 外部評価委員会の評価結果

第3章

各部会の報告

1 外部評価委員会 部会A報告

< 総論 >

豊島区の行政評価制度全般に対する意見

評価表について

全体として、基礎データによる施策の説明が不足しているように思われる。基礎的データとしては、施策の歴史（いつからどの事業を始め、その後どのような事業を追加し、現在に至っているのか、またこの施策の成熟度など）、豊島区の地域特性、活動を示す具体的データ、グラフ・表による見やすさ・わかりやすさの追求などである。施策の概要欄を拡大して、こうしたデータを含め、区民の理解を容易にする工夫が必要である。

また、「施策の概要」と「関連する長期目標」の関係が不明確である。記入する担当者にそれぞれどのような内容を記述するのかについて理解してもらえよう、工夫する必要がある。

事務事業評価についても、活動指標名（1）と活動指標値（1）を同じ行に記載し、一覧できるようにするべきであろう。

活動指標と成果指標（準成果指標）の考え方

活動指標と成果指標（準成果指標）の考え方を整理する必要がある。成果指標を求められることが多いので、無理して成果指標を出そうとして苦労しているが、次のように考えたらどうか。

活動指標 開催回数、事業数、件数など、活動を直接的に示すもの

成果指標 意図の達成度を示す指標、なかなか見つからない場合もある

準成果指標 参加者数、参加率、入場者数など、行政の活動に応じた区民の対応

成果指標はなかなか見つからないのは確かだが、意図に即して、その意図がどの程度達成されているのかを測定できるような成果指標を探し出してほしい。

縦割り評価と横割り評価

今回の行政評価は縦割りの評価表として作成されたが、重要なテーマについては横割りの一覧表を作成してもよいのではないか。たとえば、図書館業務を委託して財政効果を上げているので、同様な取り組みについて一覧表を作成し、発表できれば、区の努力も区民に伝わると思う。

事業費の記載について

指定管理者の収入の内訳が不明である。区からの収入と受益者負担額の比率が明らかになるように、事務事業評価表を見直すべきである。

行政評価の活用について

行政評価の結果をどのように活用するかについては、国なども予算への反映を試みてい

るが、現在の行政評価は政策評価であることから、総合計画に連動する仕組みに関する展望する必要がある。

【個別意見】

全体を通じてのコメント

全体として、基礎データの説明が不足しているように思われる

たとえば、としま区民芸術祭など多数の行事をしているが、その全体像がわからない

ただし、施策1は事務事業評価票を見れば、なんとかわからないでもないが、施策評価票に参考資料をつけて、施策全体の活動が見えるようにしたらどうだろうか？

活動指標と成果指標（準成果指標）の考え方を整理する必要がある

成果指標を求められることが多いので、無理して成果指標を出そうとして苦労しているが、次のように考えたらどうか

活動指標 開催回数、事業数、件数など、活動を直接的に示すもの

成果指標 意図の達成度を示す指標、しかし意図が抽象的であるため、なかなか見つからない

準成果指標 参加者数、参加率、入場者数など、行政の活動に応じた区民の対応

成果指標はなかなか見つからないのは確かだが、意図に即して、その意図がどの程度達成されているのかを測定できるような成果指標を探し出してほしい

基本姿勢

評価コメントにかかる基本姿勢は以下の通り。

外部評価委員会で施策・事業などを委員としては評価しない

行政の内部評価の評価表に関して、

十分に論理的、合理的、説得的であるか

結論を支えるだけの十分なデータ・エビデンスを持っているか

それに相応しい指標となっているか

住民に理解しやすいか

などの形式面の評価をする

行政評価を総合計画に連動する仕組みに関する展望を評価システムには求めたい

全体的な意見

- 1 事務事業評価表の対応関係がわかりにくい構成になっている。たとえば活動指標名(1)と活動指標値(1)を同じ行に記載し、一覧できるようにすべき。
- 2 施策評価表はスペースが少ないので、抽象的な表現が多い。
- 3 事務事業評価表、施策評価表を読んでも、ヒアリングがなければその内容を評価することができないし、評価することについてもむずかしさを感じた。

全体的な意見

- 1．今回は第1回目の外部評価委員会の取り組みであるので、やむを得ない部分もあると思うが、今後はこれを土台にして評価を高める努力をそれぞれの職場で続けてもらいたい。
- 2．自分自身が利用したことのない事業や施設について、書類のみで評価することは、とてもむずかしいと感じた。施策評価表にしても、事務事業評価表にしても、もっと詳細な記述がないと、評価以前に理解することすら困難である。
- 3．区民が、楽しく健康で暮らせるまちづくりを区には期待する。外部評価の結果がその前進につながることを希望する。
- 4．図書館業務を委託して財政効果を上げているので、同様な取り組みについて一覧表を作成し、発表できれば、区の努力も区民に伝わると思う。
- 5．指定管理者の収入の内訳が不明である。区からの収入と受益者負担額の比率が明らかになるように、事務事業評価表を見直すべきである。
- 6．助成する事業が多いという印象であったが、今後は収入を得ることを積極的に検討してもらいたい。

全体的意見

今回の外部評価の重点は、結果としてのランク付けより、全体会やヒアリングという外部評価のために行われる過程（プロセス）を通じて、外部評価の委員だけではなく、職員や関係者が豊島区の政策体系の現況について吟味する場だと考えている。

- (1) 現況の状況を示す状況指標のようなものが必要だと思う。例えば、成人式の対象者や文化活動の登録者などの現況を示す状況指標のようなものがないと、行政の活動指標（目標）が妥当なのかどうか判断するのが難しくなる。できれば、23区の平均値、また、一部用いられてはいるが、区が実施している満足度調査や意識調査の結果などを参考資料として丁寧に示す必要がある。これらの調査は政策作成上の参考資料として調査されているはず。利用しないのなら調査の必要がないし、利用できないのならできるように仕組みを作るべきだと思う。
- (2) 全ての指標を、状況指標（現況や23区平均値） 活動資料（現状の改善、維持、縮小などの行政の活動目標） 成果指標（データ有り：成果指標、データ無し：準成果指標）によって構成すれば、もっとわかりやすいのではないかと思う。
- (3) 施策の一覧表に示されている事業の優先順位と評価表の内容が一致しない。予算規模が全てではないが、必要のないところに予算が優先的に配分されているとは考えにくい上、多くの予算を使っている事業が中心事業のはずである。一覧表をつけて事業の概要を示すのであれば、関連性や政策順位などに考慮し構成すべきであろう。
- (4) 評価の結果をどのようにフィードバックさせていくのかについての具体的な仕組みを考えてほしい。

<各 論>

施策名 1. 芸術文化活動機会の充実**視点1 . 表現の適切性 (わかりやすく説明されているか)**

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

委員によるコメント等

説明がないとわからない記述がある。具体的には、「条件整備」、「公演数」、「参加率」等、ヒアリングでも指摘した。

内部評価の記述が、十分に説得的なものとなっていない。行政評価は、わかりやすいだけでなく、評価の根拠を明示して、論理的に説得的でなければならない。しかるに、関係のない記述や、根拠のない結論などが多く、区民に対して十分な説明責務を果たしたとはいいがたい。

施策評価表のスペースの都合上、抽象的な表現はやむを得ないのかもしれないが、イベント等の説明資料として写真等の視覚効果のある資料がほしい。

活動指標と成果指標の重複がみられるところもあり、指標として使うのであればもっと洗練したほうがわかりやすくなると思う。

施策名 1. 芸術文化活動機会の充実

視点2. 目標・指標の適切性（活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか）

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

委員によるコメント等

活動指標と成果指標（準成果指標）の考え方を整理する（全体としてのコメントを参照）

活動指標（1）どのようなイベントを何回開催したかが活動指標となるので、適切ではない。参加者数は準成果指標と考える。全体として参加者数の低下傾向が読みとれるので、評価はCか。

活動指標（2）入場者数は準成果指標。横ばいであるので、評価はBか。

活動指標（3）作品数（公演数）は活動指標である。達成度が低いので、評価はCか。

活動指標（4）参加者数は準成果指標。達成度は高いので、評価はAか。

活動指標（5）交流事業件数という表現はわかりにくい。達成度から見ると、Bか。

目標も指標も、十分な説得的なものとなっていない。例えば、施策評価表「4(2)長期目標への貢献度」では、いかなる根拠で貢献しているとしているのかが述べられておらず、結論だけが示されている。

目標・指標は、評価全体の中で、戦略的に必要なものを選択していない。例えば、施策評価表「4(3)施策を構成する各事務事業の優先性」で、鑑賞型と参加・創造型を区別するのであれば、それに相応しい指標を示すべきである。

イベント等を実施したときには、アンケートを実施し、指標の設定に活用し、よりよい事業の実施方法を模索していくべきである。

施策評価表「3(2)意図（どのようにしたいのか）」において、様々に意図が記述されているが、その意図がどれだけ実現できているのかについて、活動指標や成果指標として表すべき。施設間の連携強化が図られているかどうかの成果指標を示すべきである。意図と指標の関係性が薄い。

指標の関係では、行政活動の指標の部分と地域活動の指標が一緒になっているため、お祭りや各種行事・イベントなどの成果が行政の成果指標として一括に処理されている。協働の事業なら一緒に示した方がわかりやすい。

施策名 1. 芸術文化活動機会の充実

視点3 . 施策の効果（成果はあがっているか）

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

委員によるコメント等

成果指標を見ると、 はB、 はC、 はA、である。 は活動指標（5）と重複。成果があがっているかどうかは判断は難しいが、全体としては、Bと判断すべきだろうか。記述が、十分に説得的なものとなっていない。例えば、施策評価表「4(1)目標及び達成状況」では「区内の様々な地域において、区民や団体等の自主的な活動が行われており」とされているが、そのような現状認定をした根拠が評価表には示されていない。また、「自主的な活動が行われて」いるのであれば、「さらに活発化させる」必要がなくなる可能性もあるにもかかわらず、なぜ、今後とも支援策をとる必要があるのか、十分な根拠がない。また、施策評価表「4(3)長期目標への貢献度」では参加・想像型を優先するとされるが、いかなる評価に基づいた判断なのかが説明されていない。事業によって活動指標・成果指標の値にバラツキがある。全体としてはB評価になる。施策評価表を読むかぎり、目標に対して成果が前進しているとは判断できない。施策評価表「4(2)長期計画の貢献度」において、「相乗的な効果が発揮できる働きかけや調整を行うことが重要」と述べているが、その成果を判断しうる指標が充分とは言えない。

施策名 1. 芸術文化活動機会の充実

視点4 . 総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

委員によるコメント等

施策評価表の意図の欄に、「文化的活動……等への取り組みが活発化している。……地域の活性化を担う人材が増加している。……主体や施設間の連携が強化されている。他都市との……相互理解が促進されている。」とあるが、それを示す指標を示してもらわないと、意図が達成されつつあるのかどうか、判断できない。逆に、意図について、もっと把握できるような目標を設定する必要があるといえるのかもしれない。

事務事業の中には、大幅な見直しが必要な部分もあるが、施策としてはまだ当分の間、行政が行う必要があると思われるものもある。意図の達成に役立つ事務事業を強化しつつ、事務事業の選択にメリハリをつけていくことが必要ではないか。

都市交流事業は縮小する方向で考えるべき。としま区民芸術祭、池袋演劇祭は継続すべき事業であるが、参加者数の大幅な減少が見られるので、実施方法の改善が必要になっていると思う。全体としては、C評価となる。

14 事業それぞれの事務事業評価表は、誠実にしかも厳しい評価を下していることは評価できる。しかしながら、スクラップアンドビルドの考え方が、事業展開の成果として表れていないように感じる。施策評価表からも読み取ることができない。

助成金による事業が多いが、助成したことにより助成を受けた団体だけでなく区民が何を、どれだけ充実させることができたのか、「ネットワークを構築する」ための具体的な目標を掲げ、その達成度の評価を行うべき。これらのことが施策評価表、事務事業評価表からは判断できない。

施策評価表「4(1)目標及び達成状況」欄において、「地域コミュニティが活性化され、魅力と活力にあふれた地域社会が形成されることを目指す」のであれば、どれだけ地域コミュニティが活性化されたのかを指標で示していただきたい。

芸術活動や市民の文化活動のような非定形的な活動は、指標化させることが非常に難しいことであり、区民の主観的な判断に流れやすい。しかし、今後この分野の社会的必要性とその活性化を考える場合、区民から見てもっとわかりやすく納得性の高い指標の開発を進める必要がある。

施策名 1.芸術文化活動機会の充実

視点5 . 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

「58 都市交流事業」は17件もあるが、全部必要なのか疑問である。区民センター、豊島公会堂等の区民施設は老朽化しており、そうした施設の改修経費の不足に都市交流事業の経費の一部をまわしてほしい。

「713 成人の日記念行事事業」は、豊島区の独自性があり、参加率も高い。継続してもらいたい。

「都市交流事業」

今後実施計画を検討することになっているが、都市交流は相手があることであり、どのような計画内容とするのか。単に方針を記述するのではなく、実効性のある改善事項を示してもらいたい。

「文化活動振興助成」

区民活動支援事業補助金制度との早急な統合は当然であるが、文化の視点からの審査ができたのかが不明。区民・団体などの文化活動を支援するものであり、これからの文化の担い手は行政ではないので、貢献度の「C」はいかなものか。

「としま区民芸術祭」

区民が文化芸術に触れ、自ら参加し、そして人が集い交流する。文化が創り出すまちづくりの原点であり、事業内容の見直しをしつつも、基本ベースは継続すべき。

「池袋演劇祭助成」

先駆的事业として取り組んだ事業のようであり、文化・芸術によるまちづくりを進めるならば、継続すべき。

「赤い鳥文学賞実施助成経費」

雑誌「赤い鳥」創刊の地ということで、まだバブル期の助成事業とも言えるので、単なる文学賞への助成ではなく、ほかの取り組みが必要なのではないか。文学賞受賞者が、区や区民に対してどのような貢献があったのか、事業の成果が不明確となっている。

「姉妹都市との文化交流」

都市交流事業との統合を含め、早急な見直しが必要である。

「舞踊鑑賞講座経費」

事務事業評価表では「年1回の事業で、大きく貢献しているとはいえない…」としているが、「目白三人の会」は、目白を基盤として日本舞踊・クラシックバレエ・現代舞踊に活躍しており、区がまちづくりの視点から進めている目白の地域ブランドであり、本来ならば年1回のみではなく、さらに支援が必要であると考え。

「ロケーションボックス」

システム構築が未整備で成果が現れていないが、観光の視点からも重要性があるので、積極的にかつ早急に取り組むべき。

「としま文化フォーラム」

毎回素晴らしい講師を迎え開催されていることは、評価できる。今後は講演だけでなく、次のステップにつながりが持てるようになれば、更に文化の広がりが期待できる。

その他

23 区のサービス水準に対する自己評価が不足している。助成事業における協働の考え方が事務事業評価表には不十分。

事務事業評価表の「事務の区分」と「根拠法令の有無」の欄の連関性が調整されていない部分がある。その上、根拠法令が無いと答えた場合は、何を根拠・基準にこの事業を行っているのかが全く分からないので、書き方を工夫する必要があるのではないか。

施策名 2.文化資源の保全と活用

視点1.表現の適切性(わかりやすく説明されているか)

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

委員によるコメント等

施策評価表「1(1)施策の概要」欄に「郷土資料館を移築する」とあるが、ここに記述すべきであろうか。

施策評価表「1(1)施策の概要」欄にある、「学校や生涯学習の場に講師として招く」という事業は、この施策に含まれるのでであろうか。

専門用語が多いわけではないが、施策評価表の付属資料に写真等の視覚的な資料があればよい。雑司が谷旧宣教師館、郷土資料館を見学してみて理解できたが、施策評価表や事務事業評価表だけでは理解することがむずかしかった。

施策の概要は、文化財の保護や伝統・歴史の伝承であるので、構成している事務事業との関係が理解しやすかった。

施策名 2.文化資源の保全と活用

視点2.目標・指標の適切性(活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか)

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

委員によるコメント等

活動指標は活動を示す指標となっている。また、成果指標も入館者数であるのでこれでよいと思う。報告書の刊行は活動指標であろう。

埋蔵文化財に関する指標は、意味が必ずしも明確ではない。

入館者数は成果指標とは言いにくいのではないか。

簡単なアンケートを施設の入り口に置いて、入館者の声を拾う工夫をしてほしい。アンケートの回答者は展示内容に十分に満足した方か、苦情のある方に限られるかもしれないが、満足した件数や苦情件数等が成果指標にできれば、内部評価の内容もふくらむと思う。

施策の意図として「豊島の歴史に魅力を感じ、区内を訪れる人が多くなっている。」とあるが、目標値の多くは現状値と大差がない。

施設の(雑司が谷旧宣教師館、郷土資料館)の入館者数のみの成果指標では不足している。

利用者または入館者の数の実数算定の仕組みが確立されておらず、入館者の目標が前年度の実利用者数から逆算され、目標として設定されるなど成果指標を判断しにくくする要因がある。

施策名 2.文化資源の保全と活用**視点3 . 施策の効果（成果はあがっているか）**

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

委員によるコメント等

指標で見る限り、成果はあがっていると考えられる。

そもそも区が行うべき施策なのかどうかの論拠が明確ではない。施策評価表「2(2)今後3年で予想される住民ニーズの変化、課題」のようにニーズがあったとしても、それはただちには施策の必要性を論証しない。また、ニーズ自体も、どのような根拠に基づく判断なのかは説得的ではない。

施策評価表「1(1)施策の概要」欄には、「伝統文化や技術の保持者を学校...に講師として招く」となっているが、これにあたる事業が見当たらない。人的資源の活用が不十分となっている。

郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館の施設を見学したが、十分にPRされていない。したがって成果も上がっていかないのではないか。

歴史や伝統文化の内容（特に郷土資料館の展示内容）について、区民の満足度などを測る指標や材料がないことから一概には言えないが、成果が十分とはいえない。

整理番号 734 の事務事業評価表の場合、上位施策への貢献度は管理職評価で「C」となっているが、総合評価では「拡充」とされているのは、矛盾ではないか。

施策名 2.文化資源の保全と活用

視点4.総合評価(1~3の視点を踏まえて総合的に評価)

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

委員によるコメント等

宣教師館と郷土資料館については、採算のある事業ではないので、行政が運営する必要がある。現状を維持することでよいと思われる。

伝統・文化の伝承は必要であるし、郷土資料館は教育的な効果もある。

構成する4事業の事務事業評価表には、郷土の歴史の保全・継承の必要性が記述されている。しかし人件費とともに事業費の増がある点では、スクラップアンドビルドの事業展開がまだなされていないと感じる。区が主として事業を実施すべきとは考えるが、学生やNPO、地域ボランティアの積極的活用を視野に入れるべきである。

郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館は広く区民に知られていない。したがって、入館者数もほぼ横ばいとなっている。適切に運営されているとは言えない。

郷土資料館に投入されている経費の額(人件費合計4,500万円/年)や文化財保護、発掘調査経費の額から見て、成果・効果が十分かどうかの吟味を丁寧に行うべきである。投入されている経費の見直しは今後の課題と考える。

この種の事務事業は公共でのみ実施できる事業とされているが、市民活動の一環として位置づけ活性化させていく方策も考えるべきだと思う。

施策名 2.文化資源の保全と活用

視点5 . 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

文化財の保管に関して、事業として捉え、コストを把握する必要があるのではないか。

春休み、夏休みのおすすめスポットの一つとして郷土資料館や雑司が谷旧宣教師館、オリエント博物館を取り上げたチラシを作成し、区立の小中学校に配付してはどうか。文化資源だけでなく、教育上の効果を大いに期待できる。PR方法を工夫して入館者数の増加を図ってほしい。

雑司が谷旧宣教師館で実施されている読み聞かせを子ども向けに改め、小コンサートをセットにして開催すれば、すばらしいイベントになると思う。子どもを連れて行きたい施設になる。

郷土資料館は、職員から説明を聞くことができるサービスを考えてもらいたい。子どもには展示を見せるだけでなく、説明を聞かせたい。

施策名 3.芸術・文化活動の場の充実**視点1.表現の適切性(わかりやすく説明されているか)**

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

委員によるコメント等

施策評価表「1(1)施策の概要」欄に、「新公会堂を建設する」とあるが、ここで書くべきであろうか。

「代替施設」の意味がわかりづらい。

項目の各欄に記載すべき内容との関連が不明なものがある。例えば、施策評価表「3(3)施策を構成する各事務事業の優先性」は、各事務事業の優先性を記載するところであるため、指定管理者制度の導入を優先したいという意向は分かるが、指定管理者制度の導入は事務事業ではない。

曖昧な表現では、十分な理解が得られない。例えば、施策評価表「4(4)今後の施策のあり方」欄の「検討会議」の性格が不明であるため、施策のあり方としては不十分な記述になっている。

記載内容は、施設の老朽化と現下の財政難による維持管理の困難性についてなので、特にむずかしさは感じない。

施設の老朽化が進んでいる施設の利用者を増やすというのは、論理的に矛盾しているのではないかと。また、代替施設としてはなりにくいと書いて、その積極的利用を図るといっても矛盾している。表現を代えるべきだと思う。

施策名 3.芸術・文化活動の場の充実**視点2.目標・指標の適切性(活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか)**

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

委員によるコメント等

公会堂の利用件数や利用率はどちらも準成果指標であるが、こうした施設の管理を施策として取り出した場合には、こうした指標しかないと思われる。

施策評価表「4(1)目標及び達成状況」、「4(2)長期目標への貢献度」にあるように、施設の老朽化や改修の必要性が重要であると評価されているが、それが指標としては明示されていないために、根拠の乏しい結論となっている。区民実感からは納得を得られるようではあるが、根拠を明示することが重要である。指定管理者はむしろ、効率性の問題であるのではないか。

目標にしる、活動指標・成果指標にしる、単に施設管理の実態を表しているだけになっている。地域の人が利用しやすい施設であるか、「やすらぎやゆとりを感じることのできる公共空間」であるかが施策として問われているのだと思うが、指標としては全く考えられていない。

活動指標のうち、学校配布鑑賞券数が入っているが、行政活動の指標としては消極的ではないか。

施策名 3.芸術・文化活動の場の充実**視点3. 施策の効果（成果はあがっているか）**

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

委員によるコメント等

指標から判断すると、Bとなるう。

時習小学校跡地売却に伴う帝京平成大学の誘致と講堂整備で完全代替が困難になったことが、施策評価表「2(2)」欄では変化・課題とされているが、これこそが施策として事後評価されるべきものである。完全代替に失敗したがゆえに、既存施設の改修が必要となっており、施策全体としては、まず、帝京平成大学の講堂整備に関する内部評価が必要である。

南大塚ホールは低い利用率になっている。すでに改善・工夫が必要になっているが、いまだに検討中になっている。

活動指標・成果指標の値を見るかぎり、ほぼ横ばいと言えるが、目標値（20年度）に対する達成度がいずれも90%程度かそれ以上あり、非常に高いことに違和感を覚える。ベースライン（13年度）の値に対する評価と目標値の設定の根拠が不明確となっているため、成果そのものが区民感覚と合致していないのではないかと。

事業費の倍増や人件費の増加など、他の部分と比べて変化の大きい部分については説明（事業廃止、職員の配置など）を入れた方がわかりやすいと思う。

施策名 3. 芸術・文化活動の場の充実

視点4 . 総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

委員によるコメント等

現在の施設を維持することが施策の目的であり、新しい施設を建設することではない。適切に維持補修しながら、区民の利用に供することが必要である。

財政上の困難性はあったとしても、年次改修計画を立てるなどをして、利便性や施設の質の向上を図るべき。

文化施設の経営に対する内部評価が欠落している。3施設の管理運営事業の費用は2億円を超えていることを考えれば、指定管理者によりどれだけ成果を上げようとしているのか、明確な長期目標とその実現にいたるプロセスに対する内部評価を明確に示すべきである。現状の施策評価表では、アカウンタビリティを果たしているとはいいたい。

全体として、施設の新築・改築など「モノ」の管理にシフトしている感じがする。財政上の関係で従来のような「モノづくり」が不自由になってきたことを踏まえ、より利用の仕組みを効率・有効化する「利用」の管理方策が見当たらない。

施策名 3.芸術・文化活動の場の充実

視点5 . 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

事務事業としては、施設の管理であるので、施設間の地理的配置の問題や利用者数など、施設全体を見渡せるデータを示す必要があるのではないかと。

3施設の窓口対応は、以前に比べ随分良くなっていると思う。あいさつが徹底され、親切に対応している。

区民センターの利用者の一人として、施設の維持管理に関する工夫が不足している。トイレの整備、和室の畳の取り替えなど、利用者の立場に立って施設の維持管理を考えてもらいたい。

区民とのかかわりや区民活動を活性化させる方向での事務事業が少ないと感じた。立地条件が良い地域だけあってもったいないと感じる部分も少なくない。施設や空間をもっと有効に活用できる事務事業を構想してほしい。

施策名 4.生涯学習活動の推進**視点1.表現の適切性(わかりやすく説明されているか)**

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

委員によるコメント等

評価表の設計の仕方や、総合計画の記述の問題もあるが、項目の各欄に記載すべき内容との関連が不明なものがある。例えば、施策評価表「1(1)施策の概要」欄と「1(2)関連する長期目標」欄の記述は、繰り返しが多く、一体、何を記述すべきなのか十分に整理されていない。「1(2)」欄の目標のために、手段として「1(1)」欄という施策を行うという記述にすべきと思われる。

事務事業として図書館事業の比重が、予算的にも意味にも大きいにも拘わらず、施策の中に、図書館事業が整合的に位置づけられていない。そのため、「3(3)」欄の各指標と、「1(2)」欄の長期目標との関連が不明である。

施策評価表に記入できるスペースがないこともあると思うが、図書館業務を除き、生涯学習については、目標・課題の記述について具体性に乏しい。

生涯学習団体による学習成果の地域還元と書いてあるが、具体的な事務事業が見えてこない。また、目標及び達成状況において、中央図書館と地域図書館の維持運営がその中心にならないのは、所管などの組織的な問題があるにしても、説明不足である。構成事業一覧表からして、もっとも多くの予算を使っているのは中央図書館と地域図書館の運営である。

生涯学習活動を推進する施策であり、その中心が図書館であることから、部分的な記述には問題点もあるが、全体としては分かりやすく表現されている。

施策名 4.生涯学習活動の推進

視点2.目標・指標の適切性(活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか)

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

委員によるコメント等

施策の評価を行うために必要な指標となっていないために、施策の評価の結論を支える証拠が示されていない。例えば、施策評価表「4(4)今後の施策のあり方」では、「学習成果の地域還元があまり進んでいない」とされるが、それを支える指標が施策評価表には見つからない。

生涯学習の成果指標の設定について工夫が必要である。施策評価表「3(2)意図(どのようにしたいのか)」における将来像はすばらしいが、将来像に対する現状値が成果指標に示されるべき。

生涯学習(図書館を除く)に関する成果指標がないのは欠陥である。

構成事業一覧表の中で、中央図書館及び地域図書館の運営事務の関連し、「最適な指標である来館者数のデータがないため、登録者数を指標とする」と書いてあるが、中心事業であることを踏まえ、早急にその仕組みを設けてほしい。

社会教育関係の指標と図書館の指標に分かれるが、前者については成果指標がないのが残念である。もっとも登録団体数は準成果指標であるので、活動指標が不足していると考えられる。すなわち、登録団体を増やすための事業に関する指標を含めたりすることができると思われる。

施策名 4.生涯学習活動の推進**視点3 . 施策の効果（成果はあがっているか）**

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

委員によるコメント等

評価の問題が、将来の「新中央図書館の開設」という事業に吸収されている。「新中央図書館の開設」を事業として行政評価に採りあげるのならば、現在までの進捗状況に関する評価に限定すべきである。また、採りあげないのであれば、現在の図書館事業の評価に限定すべきである。施策評価は、将来の政策の立案や宣言の文書ではなく、過去の施策・事業を評価すべきものである。

活動指標・成果指標から判断するがざり成果は横ばいとなっているが、図書館運営では、コスト意識が高く、非常勤制度の導入や委託化の拡充により成果を上げている。新中央図書館の建設により、図書館機能が充実し、利用者が増加することに期待したい。

図書館以外の生涯学習の事業の効果を評価できない現状では、成果が上がっているとの評価は困難である。

指標の達成度をみると、それなりの成果を達成していると判断できるが、目標値の妥当性が不明であるため、判断に迷うところがある。また、貸出冊数は準成果指標であるが、増加するほどよいとは言えず、区民1人当たり7冊以上を目標値とするのは高すぎるように思う。登録者数については、きわめて重要な指標である。なぜなら、登録者を増やそうとすることは、図書館を利用しない区民に利用してもらおうとすることであり、利用者にだけ目がいってしまう傾向があるなかで、重要な指標となる。ただし、具体的に利用者を増やすためにどのような工夫がないと意味がない。

施策名 4.生涯学習活動の推進**視点4.総合評価(1~3の視点を踏まえて総合的に評価)**

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

委員によるコメント等

図書館運営については、新中央図書館建設によるさらなる充実を期待したい。

生涯学習については、「区内大学や専修学校との連携、生涯学習団体の自主的活動に力を入れていく」としているため、その成果指標の設定を踏まえ、見直しが明確になることを期待する。

事務事業の区分のほとんどが「民間活動を補完するもの」であるが、総事業費のうち、人件費の増加が目立つ。区民や地域社会との協働を強化し、事務の改善・効率化を図る必要がある。

図書館運営、たとえば選書などの活動に区民がかかわる仕組みがあるとよい。

施策名 4.生涯学習活動の推進**視点5.施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見**

「整理番号 787 中央図書館・そよかぜ文庫運営事務」には、そよかぜ文庫に関する指標がない。ヒアリングにより活動内容を理解することができたが、推進してもらいたい事業であるので、事務事業評価表に活動指標・成果指標を設定してもらいたい。

「整理番号 788 点字図書館」は視覚障害の方には必要とされている事業であり、推進してもらいたい。

図書館を見学した感想として、点字図書館は充実させていってほしい。

図書館を除く生涯学習の事業については、協働の観点から再構成する時期にあるのではないかと。

「整理番号 714 生涯学習の推進経費」の「3(5),(6)効率性」欄に、最小限の経費で行っていると言いながら事務量の軽減ができると書くと、誤解を招く恐れがある。内容上の矛盾がないように表現を工夫すべきである。

施策名 5. 生涯学習活動の場の充実**視点1. 表現の適切性（わかりやすく説明されているか）**

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

委員によるコメント等

施策評価表には社会教育会館の「施設全体の収容力」などの基本情報が不足している。文化祭などが開催されていると聞いたが、そうした行事について写真等の資料を添付してもらいたい。

「IT化の進展や2007年問題により区民のニーズが多様化」するとなっているが、ニーズが多様化した後、具体的にどのようなサービスが必要とされているのか記述がない。今後何が必要なのか不明である。

施策の現状・課題において「新たなニーズが想定される」と書いてあるが、具体的などのようなものが想定されるのか構成事務一覧ではその内容が見られない。また、構成事業が1事業しかなく、全体としてどのような現状・課題・戦略なのかがわかりにくい。

施策の内容は社会教育会館の管理であり、比較的単純であるが、そのため記述については難しいところはない。

施策名 5. 生涯学習活動の場の充実

視点2. 目標・指標の適切性（活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか）

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

委員によるコメント等

会館の開設日数が、目標値を建てるべき指標とは思えない。もっと、目標になるような指標も必要である。

利用者数・利用件数は、成果とは言いにくい。

社会教育会館が果たす機能について、区民の満足度を測る指標が不可欠である。その意味で社会教育会館で実施されている事業の評価とセットで指標を掲げるべきである。活動目標の設定が非常に消極的で、成果指標が得られるような仕組みにはなっていない。また、活動の目標が「地域社会における社会教育活動の育成振興を図る」としながら、全てが社会教育会館に集中していることは、社会教育会館の活動の結果次第に行政活動の成果が左右されることになる。生涯学習活動の場の充実＝社会教育会館の充実というような一元的な仕組みは、地域社会における生涯学習のシステムとして好ましくないと思う。

達成度はかなり高いが、目標値の意味が不明であるので、現状が維持されていると判断できるのであろう。それにしても、指標に関してもう少し工夫が必要である。

施策名 5. 生涯学習活動の場の充実**視点3. 施策の効果（成果はあがっているか）**

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

各委員によるコメント等

事業が1つになっているので、優先すべき内容が示せない。施策評価表「4(3)施策を構成する各事務事業の優先性」欄にあるようにするのであれば、事業を性質別に分けて行くべきである。

そもそも、生涯学習の場の充実は、社会教育会館だけでではないはずであり、施策レベルにしては設定が不適切である。

将来の施策・事業と過去の施策・事業の評価とが混同されている。例えば、施策評価表「4(2)長期目標への貢献度」欄にある「貢献度」とは、過去にどのように貢献したかを内部評価するものであり、平成17年度からの指定管理者制度という新事業への期待や展望を記載するものではない。

活動指標・成果指標を見るかぎり、数値は横ばいだが、施策の効果を測る根本的な指標設計に問題があるため、成果があるともないとも言えない。

目標対成果を把握しうるような指標が見あたらないため、成果の測定は非常に難しいと思う。具体的な内容を精査していく必要がある。

達成度はかなり高いが、目標値の意味が不明であるので、現状が維持されていると判断できるのであろう。

施策名 5. 生涯学習活動の場の充実**視点4. 総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）**

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

委員によるコメント等

社会教育会館は、必要としている区民にとっては大切な施設となっているが、児童やその保護者の方々なども気軽に利用できる工夫が必要になっていると思う。

6ヶ所社会教育会館は、地域の方々の生涯学習の場であり、文化施設の役割を果たしているが、社会教育関係団体に利用を制限していることが課題である。利用者の門戸を広げることが施設の活性化になり、区民がより利用しやすい施設に変わることはないか。

施策評価表「4(4)今後の施策のあり方」において「官民の役割分担の明確化を図る」としており、公共のカルチャーセンターから脱却して、区民が自ら地域形成に参画する際の核施設になるように、施設の設置目的を変更すべきと考える。

「施策4 生涯学習活動の推進」とあわせて評価すべきであるが、施策そのもののあり方がどうであるのかが不明である。指定管理者の導入による活動の変化と成果の変化が顕著に現れるような見直しが必要なのではないか。

活動指標が開設日数しかないという施策は、施策としての重さがないと判断される。施設の管理だけを取り出して施策とするのでは、成果を高めるための事業が出てこない。施策番号4と統合した方がよいと思う。

施策名 5. 生涯学習活動の場の充実**視点5. 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見**

見学した千早社会教育会館はうまく運営されており、指定管理者制度を導入した効果があったと感じた。

社会教育会館の設置数が適切かどうかは今後見直しをすべきである。

施策名 6. スポーツ・レクリエーション活動の推進

視点1. 表現の適切性（わかりやすく説明されているか）

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

委員によるコメント等

施策評価表「4(1)目標及び達成状況」欄の目標年度が平成20年度であることを明記しないと、評価表の中で整合しない。

施策評価表「3(3)」欄の指標に関しては、データの出典・出所、データの時期、に関して明記する必要がある。データのない年度に関しては、空欄にするべきである(データをとれない指標選択の適切性の問題は残るが)。

施策評価表「3(2)意図(どのようにしたいのか)」欄の意図において介護予防を入れているが、このような、新規に加えた意図は、むしろ、施策評価表「4(4)」欄の今度のあり方に記載すべきと思われる。そうでないと、「後出しじゃんけん」になってしまう。

公園など、関連事業の記載が必要である。

施策評価表「1(1)施策の概要」欄の団体・グループ活動育成・支援に該当する事業について、具体的にわかりやすい記述が求められる。

施策評価表「1(1)施策の概要」欄の「推進していく体制を整備する」の趣旨が不明確である。

専門用語は多くはないが、目標である週1回以上スポーツに参加する区民の割合が50%以上に到るまでの課題、手段が不明確になっている。

スポーツ・レクリエーションの範囲が曖昧である上、スポーツ実施率50%という目標設置と事業間の役割分担が不明確になっていること、また、介護との関連性が不明瞭である。

施策評価表「4(1)」欄の達成状況に、「屋外施設は.....サッカー、ラグビー等ができる施設は整備されていない」とあるが、すべてに対応することが前提になっているとすれば、そのことを明記しないと、今後整備するという方針のように受け取られてしまうのではないかと。

施策名 6. スポーツ・レクリエーション活動の推進

視点2. 目標・指標の適切性（活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか）

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

委員によるコメント等

スポーツ実施率という成果指標は野心的で望ましいと思うが、データ収集が困難であるため、毎年度軽易な調査をするか、指標を変更するかの検討が必要である。

スポーツ施設の利用件数、利用可能件数、施設の利用率等を指標として設定すべき。利用されている施設かそうでないかを判断できない。

スポーツ施設に限らず施設は数多く利用されてこそ意義がある。利用可能件数に対する実際の利用件数による施設の利用率を示すことはできると思うが、そうした指標値がないので、施設が有効活用されているのか不明になっている。

施設で実施されている事業の中身や施設運営そのものに対する区民の生の評価を指標化することが必要である。

スポーツ実施率50%の具体的な内容がわかりにくい。何を基準に測定するのが、基準と方法に問題があり、また、50%の達成というのが地域社会にとってどのような意味を持つかが分からない。例えば、50%達成を通じて介護の現況を改善するなら目標としての意義があると思うが。

「整理番号753 体育指導委員関係経費」の事務事業評価表のうち、効率性の特記欄に、「体育指導委員活動の需要が増大してきている」と書いてあるが、根拠はあるのか。全区民の半数が適切かどうかは別であるが、意図（全区民の半数が、週1度以上親しんでいる）が指標となっていることは適切である。しかし、数値がヒアリングの席上で訂正されたり、目標値が38になっていたりするなど、数値の把握方法を含めて、課題があるように感じる。

施策名 6. スポーツ・レクリエーション活動の推進

視点3. 施策の効果（成果はあがっているか）

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

委員によるコメント等

施策評価表「4(2)長期目標への貢献度」欄の「スポーツ施設の役割は大きい」という根拠は何か。

施策評価表「4(3)」欄の優先性に関する記述は、必ずしも妥当ではない。指定管理者の導入や改修は、手法の優先度であるが、そのような記載が適切かどうかは疑問である。むしろ、施策を適切なパーツに分解し、その中での優先性を記載するように工夫する必要がある。

スポーツ施設の利用者は依然として多い。

成果指標を見るかぎり、成果が上がっているとは言えない。スポーツ施策、レクリエーション施策として指標が不足しているためBとした。

豊島区は23区のうち、都市公園面積率は中野区とともに最下位である。屋外スポーツ・レクリエーション施設の充実という観点から見れば、屋内施設の充実を考慮しても、このような活動を推進する上では、限界があると言わざるを得ない。その辺の記述があれば、屋内施設によるスポーツ・レクリエーション活動の推進という部分が積極的に見られ、目標の部分が明確に見えてくると思う。

目標値が全区民の半数が長期目標であり、20年度までの目標が38%に設定されているとするのであれば、長期目標は何年頃を想定しているのだろうか。

体育施設の利用者数について、平均すると区民1人当たり3回利用したということになるが、この数字が他の自治体と比較してどの程度の位置にあるのか、そういう説明があると目標値の意味が理解できるのではないか。

施策名 6. スポーツ・レクリエーション活動の推進

視点4. 総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

委員によるコメント等

介護予防につながる事業がスポーツ施設において展開されていることをヒアリングで聞くことができたが、評価表からは判断できない。大事な事業であるので、評価表に記載してほしい。

スポーツ・レクリエーション活動を行いうる区全体の資源がどれだけあるのかを捕捉するべきである。

学校開放事業におけるスポーツ活動や民間スポーツ施設における区民の活動と合わせて、施策のあり方とその展開水準について明確な長期目標を設定してもらいたい。

スポーツとレクリエーションの活動は様々な社会的空間から行われているが、そのうち、担当課にかかわる部分だけに限定してその効果を測定することは非常に難しい。成果の判断を行ったとしても、限定的なものであり、整合性に問題が残る。

できる限り多くの区民がスポーツに親しみ、健康を維持することが目的であろう。そのために、区がスポーツ施設を運営しているわけであるが、民間のスポーツ施設や公園、オープン・スペースなどを利用してスポーツに親しんでいる人も少なくないであろう。逆に言えば、区の施設だけで区民のニーズを充足することは、不可能である。とすれば、民間との連携、民間施設への助成によって、政策目的を達成するという考え方も必要である。

施策名 6. スポーツ・レクリエーション活動の推進

視点5. 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

物理的な空間としてのスポーツ・レクリエーション施設に限定された活動評価も成果の把握の上では重要な部分であるが、もっと区民の感覚、例えば、料金システムに比べての満足度、他の屋外施設との連携性、予約システムのIT化などにおける現況や状況の変化を示す部分の情報収集の仕組みを作るべきであろう。

施策名 7. スポーツ・レクリエーション活動の場の充実

視点1. 表現の適切性(わかりやすく説明されているか)

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

委員によるコメント等

施策評価表「1(1)施策の概要」欄に、「区民相互で活動を支え合う仕組み」が具体的にどのような施策になっているのか、記載することが望ましい。

学校教育に支障のない範囲で、学校が地域に利用されていることは理解できた。

スポーツ・レクリエーションの場の充実という施策の手段として小学校の校庭・体育館の開放が述べられており、住民ニーズの変化として「あらゆるスポーツの要望に対応できる、施設の条件整備が求められている」となっている。施策手段の貧弱さなのか、校庭開放の積極さなのか、1つの構成事業では明確ではない。小・中学校の校庭開放は他の手段の補完的な部分であり、少なくとも区民のスポーツ・レクリエーションの活動の場の充実における中心的な空間ではないはずである。

スポーツ・レクリエーション活動の場の充実という施策であるが、内容は学校開放事業のみである。したがって、分かりやすいが、逆に内容の充実度が低くなっている。また、長期目標に「区民相互で活動を支え合う仕組みを確立する」とあるが、意図では「区民要望にそった条件整備が実現している」と述べられており、その関係が不明確である。

施策名 7. スポーツ・レクリエーション活動の場の充実

視点2. 目標・指標の適切性（活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか）

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

委員によるコメント等

指標の選択として、場が先細りしていないのであれば、それを示す指標が望ましい。ヒアリングでは、体育館利用者数は増大しているとのことであったので、体育館と校庭とは区別した指標にするのが望ましい。

1校あたりの利用者数は「場の充実」という観点からは不相当と思われる。

コミュニティ形成も重要な目標になっているので、そのような指標がないと、後の施策の評価の根拠が不明確となる。

学校開放運営委員会が主催している行事数、利用者数等が活動指標として設定されてよい。学校開放事業がコミュニティ形成に寄与している度を推測できる。

事業が学校開放のみであるため、指標としては利用者数でよいと思うが、活動指標となる基礎的なデータを明記する必要がある。また、活動指標と成果指標との関係も不明確である。

施策名 7. スポーツ・レクリエーション活動の場の充実

視点3. 施策の効果（成果はあがっているか）

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

委員によるコメント等

1 事業しかないため、施策評価表「4(3)施策を構成する事務事業の優先性」欄の記述が不適切である。

昨年度までは小学校開放と中学校開放を分けて記載していたそうであるが、統合した理由は何であるのか。

同様に、当該施策を独立させることの是非が不明確である。施策6と一体かもしれない。あるいは、所管課ごとに分けている評価表の適切さに関して、論拠が必要である。

「地域こども教室」など、関連する事業についての記載が不十分である。

活動の場の形成のために、なぜ学校開放事業なのかが不明である。関連事業との相互関係の記述が求められる。

施策評価表「4(2)長期目標への貢献度」欄には、コミュニティ形成に機能しているとされるが、その論拠が明確に書かれていない。

成果指標を見るかぎり、成果はほぼ横ばいと判断できる。

達成度をみると全体として高いが、目標値が将来の学校数の減少を見込んでいることから、その適切性を見直す必要がある。また、「区民相互で活動を支え合う仕組みを確立する」という長期目標は重要と思うので、これに関する説明がほしい。

施策名 7. スポーツ・レクリエーション活動の場の充実

視点4. 総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

委員によるコメント等

「施策6 スポーツ・レクリエーション活動の推進」と「施策7 スポーツ・レクリエーション活動の場の充実」を分けなければならない理由が不明確となっている。

学校開放事業は今後も継続されてよいが、学校開放事業がより利用しやすくなるためには何が必要となっているのか具体的記述がない。したがってさらに推進すべきであるとまでは判断できない

場の充実という施策で、学校開放事業だけを含めることに問題がある。文化・芸術に関しては場の充実に施設管理を含めていたし、生涯学習の場合も施設管理を含めていたので、施策の捉え方に一貫性がない。個人的には、活動推進事業と施設管理を統合することが望ましいと考える。

2 外部評価委員会 部会B報告

< 総論 >

活動内容欄の記述、スペースについて

- ・ 施策評価の対象が理解しにくい。概要の全体像がイメージできるような工夫が必要。グラフを活用するなど視覚的効果も検討されたい。
- ・ 事務事業評価表の活動内容の記述が必ずしも具体的でなく理解しづらい。箇条書きで活動項目を記述するなどより分かりやすい表現をする必要がある。
- ・ 活動内容をより具体的かつ詳細に記述するためには、活動内容欄を拡充することも必要と思われる。

評価対象の前提となる範囲について

- ・ 現行の制度自体のあり方を評価対象とするか、あるいはそれは前提として実績のみを評価するか、必ずしも明確ではなかったため、各委員がはじめに下した評価に視点の違いがあった。

施策とそれを構成する事務事業の関係について

- ・ 施策と事務事業が1対多の関係になっているが、各事務事業は複数の施策にその効果が及ぶ場合も少なくなく、結果として各施策には示された事務事業以外にも関連する事務事業があり、正確な評価がしにくくなっている。
- ・ 施策体系そのものの見直しが必要と思われるところも見受けられた。

効率性の評価について

- ・ 効率性の評価については、たとえば現状よりコストを下げるのが困難な場合に、それを限界まで効率的と肯定的に理解するのか、全く逆に現状を硬直的で非効率と否定的に理解するのか、混乱が生じ得る。

管理職評価について

- ・ 管理職評価の結果は、A（貢献度大）とB（貢献度中）がほとんどであり、実質上2段階評価になっている。

根拠法令について

- ・ 事務事業の必要性の判断や、活動内容の是非を評価する上では、根拠法令の名称だけでなく根拠法令にどのように記述されているかについての情報も必要ではないか。

<各論>

施策名 8.働きやすい環境づくり**視点1 . 表現の適切性 (わかりやすく説明されているか)**

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

専門用語が多いわけではない。

施策の単位と構成事務事業の関係がわかりにくい。

なぜ「働きやすい環境づくり」なのか、この名称が理解しにくい。

「労働環境の変化」など抽象的な表現については、それがどのような変化であるかなど具体的な記述がないとイメージがわからない。

何度か区役所に足を運び、追加説明を受けてやっと内容を理解することができた。

視点2 . 目標・指標の適切性 (活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか)

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

目標 指標 成果、の関係がわかりにくく何度も読み返す必要があった。

成果指標においてほぼ目標を達成しているにも関わらず「施策が必ずしも順調にいつているとは言えない」とされており、わかりづらい。指標の設定に問題があるのではないか。

成果指標には「快適に働き、安定的な生活を送ることができる」とする状態の達成度が示されていない。

評価指標のバランスがよくない。予算額から見た施策に占める事務事業の比重と評価において考慮される指標との間に均衡がとれていない。

講座参加人数が活動指標・成果指標としてあるが、参加人数の増減ばかりではなく、講座の定員に対する受講者の充足率が必要ではないか。

内職あっせんの活動指標と成果指標はわかりにくい。

成果指標には、誰もが快適に働き、誰もが安定的な生活を送れているかを示す指標がほしい。

活動指標と成果指標の両方に同じ記載がある。

視点3．施策の効果（成果はあがっているか）

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

評価不能

勤労福祉会館は、貸室と現在の事業だけでは、目的に沿って運営されているか評価できない。

勤労福祉会館は、成果を測る指標及び評価が評価表に入っておらず、実績について評価しようがない。

施策の意図として「労働環境の一層の改善、整備を促進」とあるが、労働環境改善のための事業についての実施状況がわからず、施策効果の全体を判断することは困難。

視点4．総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

全般的に、活動指標、成果指標の成果が「働きやすい環境づくり」に貢献しているように思われない。

「働きやすい環境づくり」の目的は中小企業の従業員及び経営者の安定的な生活にある。施策が企業の存続と雇用の継続に向かって進んでいるかどうか、わかりやすい指標が求められる。

中小企業の多い豊島区においては、中小企業対策は優先度の高い政策であると考えられるが、施策の目的（意図）をきちんと設定し、どういう手段（事務事業）により実施すれば施策の目的（意図）の実現に最も貢献できるのかについて再検討する必要がある。

視点5 . 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

各事業とも、区が直接実施しなければならないものではない。NPO、区民、企業等との協働について柔軟に再検討する必要がある。

内職あっせんは求職登録者数からは継続するべきとも見えるが、求職件数に対して求人数が少なく、1件あたりの費用も高い(13,000円)。区が実施することでかえって失望感を助長することもないとは言えず、むしろ区が直接実施を止めることも選択肢の1つとして検討する必要があるのではないか。

勤労福祉会館は、施策評価表には成果指標がないことから考えると、成果もあげずに漫然と運営されているのではないか。経費も相当額がつき込まれている現在の状況では「税金のたれ流し」が続く危険性を孕んでいる。

勤労者教養・文化・レクリエーション事業では、活動内容として「文化教養講座を開催し、勤労意欲、増進を図る」とあるが、これでは目的の記載になってしまう。具体的に「文化教養講座」がどのようなものかが思い描けるような記述がほしい。

勤労者福祉サービスセンターの会員は、中小企業に従事する者の3%に過ぎない。100人のうち3人しか利用希望のない制度は、もはや意味を失っているのではないか。

勤労者福祉サービスセンターの退会数が入会数を上回っている状況は、同センターが中小企業従業員のニーズを掴んでいないことを示すものではないか。

施策名 9.活動基盤の強化**視点1.表現の適切性(わかりやすく説明されているか)**

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

施策名称がわかりにくい。

施策概要には「商店街の活動の活発化」とある一方で、目標及び達成状況の内部評価の欄には「伝統工芸を守り、育て、継承していくことが求められている」という。どう一体的に理解したらよいのか、「活動基盤の強化」にどのように直接つながるのか、わからない。

構成事業がなぜこの施策の下に位置づけられるのか。商店街の活動と伝統工業育成が目的、評価とも結びついていない。

事務事業についてはよくわかるが、これらが「活動基盤の強化」に直結するものかどうかよくわからない。目標を達成するための事業はこれに限られるものではあるまい。

視点2.目標・指標の適切性(活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか)

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

施策の単位として無理はないか、根本的検討が必要ではないか。

補助金の交付件数が成果指標となっているが、交付することは成果ではない。

効果を測る指標を持たない補助金は、金額の多寡にかかわらず税金の無駄使いとのそしりを免れない。

視点3 . 施策の効果（成果はあがっているか）

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

評価不能

高級レストランの誘致などがどの程度商店街の活性化に寄与するかは疑問。

伝統工芸振興は、文化の継承という点では、継続していくべき事業といえる。

「活動基盤の強化」という産業振興の観点において、現在の区の事業がどれだけ貢献しているか、結論は出せない。

施策目的の達成のために十分な事業が実施されているとは思えない。

視点4 . 総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

施策の目標を「副都心魅力店舗出店事業支援」、「伝統工芸振興事業」の2つの事務事業により実現できるとは思えない。施策体系の変更、事務事業の追加等を検討する必要がある。

本施策については施策単位の総合評価は困難であり、事務事業単位の評価にならざるを得ない。

視点5 . 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

池袋はデパートが3件もあり、ブランド店もそれなりにある、こうした地域特性の下で商店会にブティック魅力店誘致のための改装費用や家賃の助成をすることには、そもそも効果が見込めない。

「副都心魅力店舗出店事業支援」は、668万円という総事業費では、実のある活動はできないのではないか。

副都心魅力店舗出店支援事業により、仮に一部の商店街だけが一時的に賑わっても、それはその場限りで、継続的なものにはならない。

ただ、有名店を誘致するだけでなく、もっと智恵を出すことが必要ではないか。

今、商店街に必要なことは、地域住民のニーズに細かく対応できる機動性や会話から生まれる心の交流などスーパーにない魅力づくりであり、各商店街が連携して区全体を面として盛り上げるような活性化にこそ支援するべきではないか。

伝統工芸は、伝承者にとっては生活の糧として、地域の住民にとっては地域のアイデンティティを示す文化として、そして豊島区以外の人たちからは、区を魅力的なものにするシンボルとして、しっかりと地域に根付いたものとならなければこの先続いていくことができない。すなわち、産業、文化、観光の施策が連携して積極的に関わる必要がある。そうした施策が求められる。

伝統工芸が区で生き続けるためには一部の人たちが楽しむだけの高尚で特異なものとなってはならない。地域の人、区を訪れる方々が容易に接触できるものでなければならない。

成果指標として「伝統工芸展来場数」や「伝統工芸士数」が挙げられているが、これらは活動基盤の強化より文化の保存を主としたものであり、商店街の活動の活性化と関連して評価するには無理がある。

施策名 10.リサイクル意識の啓発

視点1.表現の適切性(わかりやすく説明されているか)

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

「施策の現状」についてはもう少し詳しい説明がほしい。

付属資料が理解を助けた。

初めて見る区民にとっては、「新パイロットプラン」「リサイクル・清掃推進員」といった言葉は難しいかもしれない。

施策の名称は、「啓発」よりも「向上」の方が適切ではないか。

施策内容をさらによく理解するためには、諸事業やリサイクル・清掃推進員の活動内容等の記述が必要と思われるが、活動内容欄のスペースが狭いため、理解に最低限必要な情報を全て記入することは困難と考えられる。

視点2.目標・指標の適切性(活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか)

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

意識の「啓発」は「手段」であって「目標」にはなり得ないのではないか。

「循環型社会の構築をめざ」すことが「目標」とすると、具体的な事務事業がなぜ2つなのかが不明確。

区民には環境問題に対する不安があるので、区の取り組みを知ることによって安心できる。PRに関する指標を工夫することはできないか。

施策評価表の長期目標の欄に「意識啓発に努める」と記述されているが、「ごみ減量」こそ究極の目標ではないか。施策評価表の成果指標には「ごみ収集量」が設定されており、長期目標と整合性が取れていない。

「啓発」の程度を示す指標については更なる研究を進めてほしい。

視点3．施策の効果（成果はあがっているか）

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

地域の自主性が強調される清掃推進員だが、これが区の施策であることを強く示す必要があるのではないか。そのためにもリサイクル講座や講師派遣は重要な事業と思われる。複合的要素の結果といえようが、「ごみ収集量」は減少しており、この指標から見る限り施策の成果はあがっているように見える。

視点4．総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

施策の単位として適切かどうかの検討が必要ではないか。

目標に対応した成果指標が設定されていないなどの問題がみられるため、指標の推移から本施策の総合評価を行うことは難しい。

区の重要な施策であり、基本計画の「美しい環境との共生」を前面に出して推進すべきである。

リサイクル意識の啓発事業はすぐに目に見えて結果が現れるものではなく、種々の工夫の積み重ねであると思う。成果を得るには長い時間と経費が必要となるが、区の財政状況からは潤沢な事業費は考えられないだろう。行政と区民の協働により、ゴミ減量作戦を展開できるよう、一層の努力と推進が望まれる。

小中学校の総合学習に取り入れるだけでなく、PTA等に積極的に働きかけ、親子で取り組むことを視野にいれてもらいたい。

区民、事業者に対して行っているごみ減量、リサイクル推進についての考え方や、業務努力は工夫され、着実に行われていると評価できる。特に町会の活用は豊島区の特徴をうまく活用した活動といえる。しかし、一方外来者が多いという豊島区の特徴に対しては具体的な手がうたれていない。高層マンションの建設ラッシュ、高齢化、池袋地区の活性化を考えるならば、町会に代わるものも検討する必要があるかもしれない。

リサイクル意識の啓発は1つの施策評価として独立させるのではなく、「資源回収と有効活用」、「資源循環型清掃事業の推進」の事務事業評価のなかの1つにいれるべきと思われる。啓発はあくまでも、事業の成果をあげるための手段であり、目標ではない。

視点5 . 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

「リサイクル普及啓発事業」について、今後の注力度は現状維持の「B」ではなく、「A」としてもらいたい。リサイクルの普及啓発を目指すならば、魅力ある啓発事業となるよう積極的に取り組んでももらいたい。

「リサイクル普及啓発事業」、「リサイクル・ごみ減量週間事業」、多少中身は異なるが基本的に活動指標も同じであり、成果指標もフェアがあるかないかだけで、同じである。2つの事務事業評価として分ける必要性がないと思われる。「リサイクル・ごみ減量週間事業」は「リサイクル普及啓発事業」のなかの1つと位置づけられるのではないか。

「リサイクル・ごみ減量週間事業」については、指標の「ごみゼロデー・さわやかキャンペーン参加人数」に増加が認められるものの、長期目標への貢献度については指標からは判断できない。

施策名 11. 資源の回収と有効活用

視点1 . 表現の適切性 (わかりやすく説明されているか)

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

事務事業評価表の活動内容の表現は比較的わかりやすい。

視点2 . 目標・指標の適切性 (活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか)

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

活動指標と成果指標に同じ指標が設定されている事務事業が多い。

成果指標として、資源回収率を挙げるなどの工夫が必要ではないか。

活動指標としてフリーマーケットへの出品に関する項目を工夫できないか。

視点3 . 施策の効果 (成果はあがっているか)

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

コストの減少が見られること、再利用品の増加、資源ごみの増加など、指標値等から成果が上がっていると判断される。

事務事業により、成果のあがっているものと、あがっていないものがあるとみられるが、施策としては成果をあげている。

視点4 . 総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

各事務事業に特徴があるため総合評価はしにくいですが、総体として適切に実施されている。概ね、回収事業については評価できる。特に新パイロットプランが成果をあげている。一方、有効活用のほうであるが、こちらは活動指標、成果指標ともに成果があがっていないように思われる。回収と有効活用を今後いかに関連づけて事業を行うかがポイントとなる。

さまざまな手段でごみの減量化、リサイクルの推進が図られており、今後も更に事業の実施方法や新たな手段を工夫することにより一層の成果をあげてほしい。

豊島区の行政が努力していることは理解できたが、一般に向けてはさらにPRが必要ではないか。

視点5 . 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

パイロットプラン、拠点回収事業、有料ゴミシールが中小企業者に対する例外措置であること、特定財源の金額と利用のされかた、などについて、今回はじめて知った。これらの言葉や事業内容が一般に知れ渡ると、施策効果がもっとあがると思われる。

「再利用事業」については、今後の注力度を「A」とすべきである。

当該部署の評価に対する熱意が感じられた。今後はよりわかりやすい用語を用いて評価表を作成してほしい。

「新パイロットプラン事業（本庁分）」の活動指標、成果指標の数値は悪化しており、長期目標への貢献度がA評価となる理由がわからない。

「再利用事業」のフリーマーケットは区民に浸透していないのではないかと。事業内容について、もっと工夫をして広報した方がよい。

「集団回収事業」の目的が「団体等に支援する」となっているが、活動内容に記述されている「ごみの減量と資源の再利用」が目的ではないか。

「事業系リサイクル事業」の成果指標に「事業系リサイクル参加事業所・商店街数」があるが、これは成果の捉え方として適切ではない。成果指標は回収量とした方がわかりやすい。

施策名 12. 資源循環型清掃事業の推進

視点1. 表現の適切性（わかりやすく説明されているか）

A	専門用語の使用は最小限であり、わかりやすい
B	一部には工夫する必要があるが、全体的にはわかりやすい
C	専門用語が多く、内容を理解するのがむずかしい

見やすく、わかりやすい。

「リサイクル・清掃調整経費」では、「バス見学会」も実施されている。その旨活動内容に記述する方がよい。

視点2. 目標・指標の適切性（活動指標・成果指標が目標を端的にあらわしているか）

A	活動指標や成果指標の設定が適切に行われ、目標を端的にあらわしている
B	指標の設定は十分とはいえないが、目標の設定はおおむね適切である
C	目標の設定、活動指標・成果指標ともに大いに工夫すべき

成果指標に効果を示すものが工夫できないか。

苦情処理件数は、それがどのように解決できたか、どれだけの満足をもたらしたか、などが明らかにならないと、活動指標ではあっても成果指標とはいえない。

立ち入り指導についても、それにより何がどのように変わったのか、効果が具体的に見えない限り、成果指標にはなり得ない。また、活動指標としても、どのような指導を実施したか具体的内容が想起できる程度の表記がほしい。

戸別収集が行われている実態を念頭に置くと、生活実感と離れた評価がなされているようなところもある。

「交通対策経費」の活動指標として挙げられている交通安全講習会は、交通安全講習会開催回数と明記した方がよい。

「計画推進経費」の成果指標は、他の事務事業評価表と表記方法を統一した方がわかりやすい。

視点3．施策の効果（成果はあがっているか）

A	成果は上がっている、効果があるといえる
B	成果は横ばい、もしくはやや減少傾向にあるが、一部に不十分な点がある
C	成果が大きく減少している

事務事業により、成果のあがっているものと、あがっていないものがあるが、施策としては成果をあげていると思われる。

不法投棄に関するパトロールの努力はかうが、場所が移っているだけでも思われる。

「全ての事務事業が～必要である／欠かすことができない」という表現は「思考停止」のようにも見える。より柔軟に検討することが求められる。

視点4．総合評価（1～3の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に実施している、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
B	適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
C	継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
D	目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

本施策は、改善点はあるものの総体として成果をあげている。

できるだけ早い時期に戸別収集を無くすように区民と話し合い、徹底指導を行うべきである。

不法投棄に関しては、清掃協力員を有効活用している地域が効果をあげている。そこで行政のパトロールだけでなく、清掃協力員の協力も得て、地域の中をしっかりと見守る方策を探ってもらいたい。「リサイクル意識の啓発」が根付くことがその始まりになる。収集作業員の健康管理を第一に考えてほしい。処理設備や収集車両が充実していたとしても、職員の手作業に頼らなければ収集作業が進まないのが現状である。収集作業員の安全確保を徹底してもらいたい。職員が細心の注意を払い、よく作業をしているが、それが必ずしも評価に現れていない。

区がいかにして廃棄物収集にかかるコストを安く抑えようと努力しているかよく理解できた。

延べ床面積千㎡の事業用大規模建築に関して成果がでていないことが気になる。また不法投棄を減らしていくための努力が限界に達しているようにも見える。

視点5 . 施策を構成する事務事業評価表について外部評価委員のコメント・意見

「廃棄物排出指導業務」について、「(単位当たりコストを下げることは)職員による指導を基本とするため不可能である。」とあるが、職員による指導だからこそ、実施方法の工夫等により単位当たりコストを削減することが可能なのではないか。

「職員安全・衛生対策」については、職員は収集に欠かせないので、今後の注力度を「A」としてもらいたい。

「繁華街ごみ夜間・早朝収集モデル事業」については、将来の池袋を想定すると、できれば今後の注力度を「A」と考えてもらいたい。

「リサイクル・清掃調整経費」と「リサイクル普及啓発事業」の違いがよく理解できない。

「繁華街ごみ夜間・早朝収集モデル事業」の長期目標への貢献度はCとされているが、管理職評価欄のコメントでは「成果をあげている」と記述されている。C評価の根拠が良くわからない。

団体名 財団法人 豊島区勤労者福祉サービスセンター

視点1 「平成17年度 豊島区公社等経営評価表」の設立目的・事業内容について

A	社会的に意義深い、公益法人が実施すべきである
B	現在の社会状況を反映できるよう一部に改善すべき点があるが、おおむね意義深い
C	現在の社会状況を反映できていない、大幅な見直しが必要である

財団法人設立時の意義は、今日なお継続しているとは言い難いのではないか。

会員数の減少は、事業が現状に合わないことを示している。自立化を図るとすれば、一般的な見直しが必要ではないか。

勤労者福祉制度は、本来会員が相互に運営する共済組織であり、会員の意思が優先させる運営が行われる制度である。会員が減りつつしていることは運営自体が会員の意思と乖離してきていることを示しており、運営について改革が必要である。

すでにサービスの一部は過剰とも思われる。サービス内容を絞り込み、会費を下げるなどの検討を行う必要がある。

視点2 「分析表（組織分析）」について

A	給与体系・情報公開・計画性・成果志向性・組織の健全性・効率性は適切である
B	給与体系・情報公開・計画性・成果志向性・組織の健全性・効率性は一部に改善点があるが、おおむね適切である
C	給与体系・情報公開・計画性・成果志向性・組織の健全性・効率性はおおいに問題がある

固有職員において責任をもった運営ができています。しかし、庶務等の団体そのものの維持運営分野に事務局長を含め全職員の半数弱の者が従事する点は、団体経営の効率上問題であり、人員配置・運営の見直しが必要ではないか。

広域化の構想が頓挫したからには、自立化の意味は財団自身が単独で採算が取れる組織になることにある。当然、人員と給与体系の見直しは必要であり、区職員に準拠するのではなく、財団の経営に依存した内容に改めるべきではないか。

業務に区民の理解を求めるためには、経営情報等の公開について「開示請求があれば公開する」という姿勢を改め、積極的に公開を図るべきではないか。

視点3 「分析表（事業分析）」について

A	実施している事業は順調である、成果もあがっている
B	実施している事業は一部の成果に改善点があるが、おおむね順調である
C	実施している事業が、設立目的と合致していない、または成果があがっていない

区の公金を投入して行うべき事業かどうか、根本的検討が必要ではないか。

事業内容の充実こそが会員数の増加につながる方策だが、財政的な裏付けを考えながら豊島区独自の事業展開を図るべきではないか。

実施している事業は、順調に実績を残しているように見える。しかし、補助金頼りであり、利用実績の増は支出の増大を招き、かえって財政状況の悪化をもたらすことが懸念される。

会員数の減少にも関わらず加入促進パンフレットの配布数は減っている。加入促進策の努力が見えない。

視点4 「分析表（財務分析）」について

A	健全性・自立性・収益性、いずれも堅実な数値となっている
B	健全性・自立性・収益性のうち、一部に改善点があるがおおむね堅実である
C	健全性・自立性・収益性には問題があり、大幅な経営改善が必要である

提出された資料からはおおむね堅実といえるが、これは補助金への依存によるものである。

国からの補助金がなくなることを織り込んで財政を分析すると、現状のままの事業体制では2割の収入アップを図らないと赤字に転落する。委員が決算書を組み替えて作成した「簡易分析表」(別添)によると、国からの補助金900万円が無いと仮定した場合に現状では776.6万円の赤字であり、これを解消するためには自主事業収入が1億2679.3万円必要なことがわかる。すなわち、約2割の収入増ということになる。

自立のためには、中小企業の経営者と同じく、責任が明確である経営形態が望ましい。これまで自立化と言いつつ国からの補助金等に頼った運営を続けていたのは、自立化の意思と責任の所在があいまいだったためではないか。自立化には、収入の多角化と増益は必須であり、収益事業が自由に行えて、かつ経営層の責任が明確な運営形態への変更を検討すべきではないか。

現経営形態での自立化は困難であることを厳しく自覚する必要があるのではないか。

視点5 . 総合評価（1～4の視点を踏まえて総合的に評価）

A	適切に経営されている、法人が実施する事業をさらに推進すべきである
B	適切に経営されている、または一部に改善点があるが、法人の実施する事業は継続すべきである
C	法人が実施する事業の継続にあたっては、経営改善、または事業の見直しが必要である
D	法人の設立目的・事業内容等、法人のあり方を含めて大幅に改革する必要がある

中小企業の多い豊島区においては、中小企業対策は重視すべき政策分野に違いない。また、サービスセンターで行われている事業には、確かに中小企業の振興に寄与する側面も否定できない。しかしながら、会員数が減少していることは致命的と思われる。サービス内容とその供給形態には抜本的な見直しが欠かせないのではないかと。

会員数の減少は、サービス内容がニーズにあっていないことがその理由の全てではない。すなわち、中小企業の従業員そのものが減っていることもその一因と考えられる。そして、会員の年齢構成をみると、これからも現会員の退会等により会員数はさらに減少することが見込まれる。新規会員数の伸びが振るわない原因として会員の負担感が大きいことが指摘されているが、同種のサービスを営業内容とする民間企業もあることから、柔軟なサービス供給方法を検討することが必要であると思われる。

平成16年分 簡易分析表

所 長	担 当

(財)豊島区勤労者福祉サービスセンター 殿

(単位:千円)

科 目	前 期		当 月				国からの補助金を除く				摘 要
	決算金額	%	当月金額	%	累計金額	%	修正金額	%	自立化金額	%	
基本財産収入				100	1,951	1.39	1,951	1.49	1,951	1.26	49,273 ÷ 31.7% = 希望収入総額155,435
自主事業収入					102,228	73.1	102,228	78.1	126,793	81.6	
補助金収入					34,367	24.6	25,367	19.4	25,367	18.1	
雑収入					1,324	0.95	1,324	1.01	1,324	0.85	
収入総額					139,870	100	130,870	100	155,435	100	
変動費(事業費)計					89,363	63.9	89,363	68.3	106,162	68.3	事業費-(給与+福利)
事業利益					50,507	36.1	41,507	31.7	49,273	31.7	= -
給与					38,382	27.4	38,382	29.3	38,382	24.7	事業費の中の給与等を含む
賃借料					3,259	2.33	3,259	2.49	3,259	2.1	
通信運搬費					3,418	2.44	3,418	2.61	3,418	2.2	
負担金					794	0.57	794	0.61	794	0.51	
委託料					1,096	0.78	1,096	0.84	1,096	0.71	
その他管理費					2,324	1.66	2,324	1.78	2,324	1.5	
固定費計					49,273	35.2	49,273	37.7	49,273	31.7	
営業利益					1,234	0.88	-7,766	-5.9	0	0	
法人税等											
純利益											
当座資産	前 期		当 月		当座負債	前 期		当 月		備 考	
現金・預金					支払手形						
受取手形					割引手形						
売掛金					買掛・未払						
推定棚卸					短期借入						
計					計						
当座資産					固定預金						
当座負債					長期借入						
差し引き											

資 料 編

資料1 豊島区外部評価委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名		備考
石川 智枝子	公募区民	
大野 春美	公募区民	
岡芹 初江	公募区民	
折笠 昌人	公募区民	
金井 利之	東京大学法学部助教授(学識経験者)	
申 龍徹	(財)地方自治総合研究所研究員(学識経験者)	
西尾 久子	税理士(学識経験者)	
藤田 誠一	公募区民	
宮崎 伸光	法政大学法学部教授(学識経験者)	副委員長
武藤 博己	法政大学法学部教授(学識経験者)	委員長

資料2 豊島区外部評価委員会委員名簿(部会別)

(印は部会長、敬称略、五十音順)

部会 A

氏 名	担当する施策
大野 春美	1. 芸術・文化活動機会の充実 2. 文化資源の保全と活用 3. 芸術・文化活動の場の充実 4. 生涯学習活動の推進 5. 生涯学習活動の場の充実 6. スポーツ・レクリエーション活動の推進 7. スポーツ・レクリエーション活動の場の充実
岡芹 初江	
金井 利之	
申 龍徹	
武藤 博己	

部会 B

氏 名	担当する施策等
石川 智枝子	1. 働きやすい環境づくり 2. 活動基盤の強化 3. リサイクル意識の啓発 4. 資源の回収と有効活用 5. 資源循環型清掃事業の推進 6. (財)豊島区勤労者福祉サービスセンターの経営評価
折笠 昌人	
西尾 久子	
藤田 誠一	
宮崎 伸光	

資料3

豊島区の施策体系

網掛けのある施策が今年度の外部評価委員会の評価対象です。

地域社会づくりの方向	政策課題 (24政策課題)	施策 (84施策)
いきいきと健康に暮らす	福祉のまちづくり	福祉のまちづくり思想の普及 地域福祉活動の推進 快適に活動できるまちづくり
	高齢者・障害者等の自立支援	在宅福祉サービスの充実 施設福祉サービスの充実 住まいの確保 社会参加の促進と生活の安定 自立支援体制の整備
	子ども・家庭	子どものための環境づくり 子育て支援活動の推進 多様化する保育ニーズへの対応 家庭生活の安定
	男女共同参画型社会の形成	男女平等意識の普及・啓発 あらゆる分野への男女共同参画 女性の自立促進のための条件整備
	健康づくりと保健医療	健康づくりの推進 生活衛生の向上 保健医療対策の充実 地域ケア体制の整備 保健医療基盤の整備
豊かな人間性を育てる	文化	芸術・文化活動機会の充実 文化資源の保全と活用 芸術・文化活動の場の充実

地域社会づくりの方向		政策課題 (24政策課題)	施策 (84施策)
生涯学習		生涯学習活動の推進	生涯学習活動の場の充実
生涯スポーツ・レクリエーション		スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動の場の充実
学校教育		一人ひとりを大切にした教育の推進	社会変化に対応した教育の推進
		学校施設の整備	学校の適正規模の確保
開かれた学校づくり		学校と家庭、地域との連携	学校の地域利用の促進
コミュニティ		地域活動への支援	ボランティア活動への支援
			区民の活動、交流の場の整備
国際交流		外国人にも親しみやすいまちづくり	国際性をはぐくむ環境づくり
			区民主体の活動の推進
			平和・人権意識の普及
多様な活力を生みだす	中小企業	経営基盤の強化	情報・交流機能の充実
			まちづくりとの連携
			働きやすい環境づくり
商店街		活動基盤の強化	地域性豊かな商店街づくり
			集客力の向上

地域社会づくりの方向	政策課題 (24政策課題)	施策 (84施策)
ゆとりある生活空間をきづく	消費者	自立した消費者の育成
		安心できる消費生活環境の構築
地域防災の推進		防災行動力の向上
		災害応急体制の充実
		救援・救護体制の強化
防災まちづくり		防災生活圏の形成
		避難空間の確保
		建築物・都市施設等の安全性向上
		総合治水対策の推進
市街地整備		土地利用の計画的誘導
		秩序ある市街地更新
		副都心の育成・整備
		活力ある地域拠点の整備
アメニティの形成		アメニティ形成の推進
		個性ある快適な街並みの形成
住宅・住環境		公共住宅の供給
		定住対策支援の推進
		ゆとりある民間住宅の誘導
		良好な住環境の整備
交通体系		道路の体系的整備
		橋梁等の整備
		自転車対策の推進
		自動車駐車対策の推進
		交通安全対策
		公共交通の整備

地域社会づくりの方向	政策課題 (24政策課題)	施策 (84 施策)
美しい環境と共生する	みどりと広場	みどりと広場の拠点拡大
		民間施設のみどりと広場の拡大
		みどりと広場のネットワーク
環境保全	環境保全	公害の防止
		環境保全型都市づくり
		環境管理のしくみづくり
リサイクル・ごみ減量	リサイクル・ごみ減量	リサイクル意識の啓発
		資源の回収と有効活用
		資源循環型清掃事業の推進
計画の実現のために	計画の実現のために	適切な行財政運営
		自治権の強化
		区民とのパートナーシップの確立

資料4 豊島区行政評価実施要綱

〔平成17年3月3日〕
〔区長決裁〕

(目的)

第1条 この要綱は、区が行う行政活動に対する評価の実施、活用及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った成果重視の透明性の高い行政の推進を図ることを目的とする。

(評価の種類)

第2条 区が実施する行政評価は次のとおりとする。

(1) 事務事業を対象とする評価(以下「事務事業評価」という。)

(2) 施策を対象とする評価(以下「施策評価」という。)

(評価者及び評価方法)

第3条 評価者及び評価方法は次のとおりとする。

(1) 事務事業評価は指標等により効果を把握し、必要性、効率性等について評価するものとし、主として課長が実施する。

(2) 施策評価は指標等により効果を把握し、有効性、構成事業の優先性等について評価するものとし、主として部長が実施する。

2 評価は、別に定める評価表により行うものとする。

(評価対象及び評価時期等)

第4条 評価対象及び評価時期等については、毎年度別に定める要領により決定する。

(評価結果の活用)

第5条 評価結果は次の事項に反映させるものとする。

(1) 施策及び事務事業の見直し

(2) 予算の編成

(3) 各種計画の策定、見直し

(外部意見の反映)

第6条 行政評価の実施にあたっては、別に定める豊島区外部評価委員会からの意見等を考慮し、行政評価の客観性、透明性の確保に努めるものとする。

(評価結果の公表)

第7条 評価結果は、原則としてすべて公表するものとする。

(職員の研修等)

第8条 評価能力の向上及び評価結果の活用を推進するため、必用に応じて職員研修を実施する。

附則

この要綱は、平成17年3月4日から施行する。

資料5 豊島区外部評価委員会設置要綱

〔平成17年3月3日〕
〔区長決裁〕

(設置)

第3条 区が行う行政活動について学識等の第三者による評価を実施することで、評価の客観性や透明性を高めるとともに区民にとってわかりやすい評価とするため、豊島区外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第4条 委員会は次に掲げる事項を所掌し、意見等を区長に提言する。

- (1) 施策及び事務事業の評価に関すること。
- (2) 行政評価制度の改善等に関すること。
- (3) その他、区長が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第5条 委員会は委員10人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者で構成し、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 公募区民 5人以内

(委員長および副委員長)

第6条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員のうちから区長が指名する者とする。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者とする。
- 4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第7条 委員の任期は就任した年の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があるときは構成員以外の者を会議に出席させることができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は公開とする。ただし、委員長の決定により非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会等の庶務は、政策経営部行政経営課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は平成17年3月4日から施行する。

平成 17 年度 豊島区外部評価委員会報告書

編集・発行 平成 17 年 9 月

豊島区政策経営部行政経営課

〒170 8422 豊島区東池袋 1 18 1

(03)3981 1111 (代表)